

革新事業創造に関する 支援施策集

(Ver.1.0 2022年12月時点)

革新事業の創造から社会実装の加速化を図るための支援施策を「ア. 産学行政連携の体制づくり」「イ. 研究開発・実証実験の支援」「ウ. 市場投入・販路拡大の支援」「エ. 人材面の支援」「オ. 資金面の支援」「カ. 制度・規制改革の推進」の6つのプロセスに整理し、各プロセスにおける国や県の支援施策を整理したもの。

※最新の支援施策は、「革新事業創造提案プラットフォーム」をご参照ください。

革新事業創造に関する支援施策“カオスマップ”

地域の多様な主体が、革新事業を創造し、社会実装の加速化を図るための支援施策を、プロセスに沿って整理した。適切なタイミングで支援施策を活用することで、革新事業の早期社会実装を後押しする。この別冊では戦略で整理した支援施策を項目ごとに、さらに相談窓口加えてリスト化し記載した。



ア. 産学行政連携の体制づくり

地域の産学官金のネットワークの形成を図る

- あいち健康長寿産業クラスター推進協議会
- 愛知県新エネルギー産業協議会
- あいち産業DX推進コンソーシアム 等

イ. 研究開発・実証実験の支援

資金面での支援

- 新あいち創造研究開発補助金
- 知の拠点あいち重点研究プロジェクト 等

技術面での支援

- あいち自動運転推進コンソーシアム
- あいち産業科学技術総合センター 等

手続き・知財面での支援

- 愛知県知的所有権センター
- 知財総合支援窓口 等

ウ. 市場投入・販路拡大の支援

展示会や商談会の開催

- Smart Manufacturing Summit by Global Industrie
- メッセナゴヤ 等

販路拡大の支援

- (公財) あいち産業振興機構
- (独) 日本貿易振興機構 (ジェトロ) 等

エ. 人材面の支援

独創的なアイデアづくりの機会を提供

- 革新事業創造提案プラットフォーム 等
- ### 起業家への成長を促す
- あいちスタートアップキャンプ 等
- ### コミュニティの形成
- STATION Ai 等

オ. 資金面の支援

経済自立性を備えた事業の創出を促進

- あいちスタートアップ創業支援事業費補助金
- 新あいち創造研究開発補助金
- 新あいち創造産業立地補助金
- STATION Ai Central Japan 1号ファンド等

カ. 制度・規制改革の推進

事業の具体化に必要な県の制度や規制の見直し・改革を図る

- 有料道路コンセッション
- 学校の公設民営
- アジアNo.1航空宇宙産業クラスター形成特区 等

目次

項目	施策数	ページ
ア. 産学行政連携の体制づくり	11	3
イ. 研究開発・実証実験の支援	37	10
• 資金面での支援	17	11
• 技術面での支援	9	20
• 手続き・知財面での支援	11	25
ウ. 市場投入・販路拡大の支援	28	31
• 展示会や商談会の開催	2	32
• 販路拡大の支援	26(2)	33
エ. 人材面の支援	19	46
• 独創的なアイデアづくりの機会の提供	2	47
• 起業家への成長を促す	14(1)	48
• コミュニティの形成	3(1)	55
オ. 資金面の支援	125	57
• 新規創業・経営革新・生産性向上	50(2)	58
• 事業資金確保	40(1)	83
• 設備投資	27	103
• 税制上の優遇	8	117
カ. 制度・規制改革の推進	5	121
索引	—	125

※ () は再掲数

※2022年11月時点の情報を記載

ア. 産学行政連携の体制づくり

※革新事業創造戦略に記載

あいち健康長寿産業クラスター推進協議会

事務局

- 愛知県経済産業局産業部産業振興課次世代産業室

概要・目的

- 協議会は、地域社会が活力と豊かさを高めていく上で極めて重要な役割を果たす、健康長寿産業の形成に資する産業・企業群を持続的かつ多角的に生み出していくことを目指す。
- そのため、多様で厚みのある既存産業集積と特色ある高度な学術研究開発機能を最大限に活用した、健康長寿分野での産学・医工連携を図り、新たな事業・取組を創出することを目的とする。

主な活動内容

- **新事業創出の支援**
医療関連分野における新しい事業を創出するための課題を解決する取組を支援。
- **産学・医工連携の促進**
研究会やセミナー等を通じ、産学・医工の連携促進を図る。
- **販路開拓の支援**
発表会や展示会等を通じ、新たな製品・サービスに関する販路開拓の促進を図る。
- **各種情報の提供**
健康長寿産業の振興に関わるイベントや施策等を会員に対しメール配信を行う。
- **福祉用具の開発支援**
「あいち福祉用具開発ネットワーク」を通じ、福祉用具開発の取組を支援。

構成員数

- 361者（2021年3月31日現在）

入会費等

- 無料

ホームページ

- <https://www.pref.aichi.jp/site/hli/0000059426.html>

区分

起業を目指す	事業会社				事業会社	研究機関
	シード	アーリー	ミドル	レイター	投資家	
○	○	○	○	○	○	○

※革新事業創造戦略に記載

愛知県新エネルギー産業協議会

事務局

- 愛知県経済産業局産業部産業科学技術課

概要・目的

- エネルギー資源の海外依存による構造的脆弱性や、脱炭素化に向けた技術間競争を始めとしたエネルギーをめぐる情勢変化などに対し、厚みのあるものづくり産業や大学等研究機関の集積を活かして、新エネルギー関連産業の振興、育成を図る。
- 産業振興、育成方策について協議・推進するため、協議会を運営し、新エネルギーに関する各種研究会活動、プロジェクトの立ち上げ、情報発信などを行う。

主な活動内容

- **委員会活動の実施**
- **技術課題別研究会活動の推進（熱エネルギー、蓄電池、スマートグリッド）**
熱エネルギー研究会
蓄電池研究会
スマートグリッド研究会
- **研究プロジェクト等の企画、提案、立ち上げ**
- **セミナー、交流会等の情報提供及び情報発信**
新エネルギー情報発信シンポジウム
ビジネス交流会

構成員数

- 452者（2022年8月31日現在）

入会費等

- 無料

ホームページ

- <https://www.pref.aichi.jp/site/shinenekyou/>

区分

起業を目指す	事業会社				事業会社	研究機関
	シード	アーリー	ミドル	レイター	投資家	
○	○	○	○	○	○	○

※革新事業創造戦略に記載

「知の拠点あいち」における研究開発の推進

事務局

- 愛知県

概要・目的

- 付加価値の高いモノづくり技術に関する研究開発を推進するため、「知の拠点あいち」において、「重点研究プロジェクト」による産学行政連携の研究開発プロジェクトを実施するとともに、ナノレベルの先端計測分析施設である「あいちシンクロトロン光センター」の供用を行う。

支援内容

- **重点研究プロジェクトⅣ期の推進**
大学等の研究シーズを活用したオープンイノベーションにより、県内主要産業が有する課題を解決し、新技術の開発・実用化や新たなサービスの提供を目指す産学行政連携の研究開発プロジェクトを実施
 - ✓ 期間 3 年間(2022 年度～2024 年度)
 - ✓ プロジェクト名・プロジェクト Core Industry ・プロジェクト DX ・プロジェクト SDGs
- **重点研究プロジェクトの研究結果の普及**
2019 年度から 2021 年度までに行った重点研究プロジェクトⅢ期の研究成果について、あいち産業科学技術総合センターを中心に県内企業への技術移転を推進します。その一環として、普及セミナーの開催、機器の展示、技術相談等を実施
- **あいちシンクロトロン光センターの運営支援**
山岳行政の連携協力のもと、産業利用を主目的としており、産業利用コーディネーターや専門のチームライン技術者を配置して、企業の利用をサポート
- **実証研究エリアの運営**

ホームページ

- <https://www.chinokyoten.pref.aichi.jp/aboutus/index.html>

区分

起業を目指す	事業会社				事業会社 投資家	研究機関
	シード	アーリー	ミドル	レイター		
○	○	○	○	○		○

あいち産業DX推進コンソーシアム

事務局

- 公益財団法人あいち産業振興機構

概要・目的

- 愛知県は、国内有数のモノづくり産業を誇る地域であり、多くの中小企業が地域のモノづくりを支えているが、県内企業の調査では 8 割の企業においてデジタル化が進んでいないという調査結果があるなど、地域のデジタル化・DXが不十分。
- こうした状況を踏まえ、県内企業がDXへの理解を深め、実践することを促すため、地域の経済団体、大学、金融機関、行政等が一体となって連携し、施策を展開する。

対象・要件

【地域一体となった施策展開】

- **セミナー**
IoT等の活用策、人材育成等
- **マッチング(個別・ピッチ)**
IT企業等のデジタルツール
IT人材と製造業等
- **ワーキングの開催**
モデル事例の創出・横展開
実証実験(スマート工場等)
- **情報発信**
DX関連情報の発信 等

【支援機関の施策連携】

- **支援機関の施策整理**
その他連携事業の検討 等

構成員数

- 325者（2022年11月30日現在）

入会費等

- 無料

ホームページ

- <https://www.aibsc.jp/support/15511/>

区分

※革新事業創造戦略に記載

(公財) 科学技術交流財団

事務局

- 公益財団法人科学技術交流財団

概要・目的

- **産学行政の交流・活動支援**
研究者・技術者が既存の組織や分野に捉われず、相互に情報交換できる機会を提供する「研究交流クラブ」(会員制)の活動や、先進的・独創的な研究テーマのもとに連携を深める「研究会」事業など、産学行政の交流活動を支援。
 1. 研究交流クラブ事業
 2. 研究会事業
 3. 共同研究推進事業
 4. 科学技術コーディネート事業（育成試験）
 5. 事業化促進支援事業
- **中小企業支援**
特定分野において高い技術ポテンシャルを持つ研究開発型中小企業に対し、技術開発等を支援。
 1. 技術普及推進事業
 2. 企業連携技術開発支援
 3. 教育研修の事業

構成員数

- -

ホームページ

- <https://www.astf.or.jp/>

区分

起業を目指す	事業会社				事業会社 投資家	研究機関
	シード	アーリー	ミドル	レイト		
○	○	○	○	○		○

STASUPPO（スタサポ）

実施主体

- 名古屋市

概要・目的

- 東海（愛知・岐阜・三重・静岡）のスタートアップ（プレシード～アーリーステージ）の起業家のための、事業プランの相談や事業拡大に向けた人脈づくりを支援するコミュニティ。
- スタートアップが日々直面する課題に対して、相談が可能なメンターをマッチング。
- 起業家仲間との交流の場やスタートアップ支援情報の提供。

対象・要件

- 以下のいずれかに該当するスタートアップ（プレシード～アーリーステージ）
 1. 東海4県（愛知・岐阜・三重・静岡）に本店があるスタートアップ
 2. 東海4県（愛知・岐阜・三重・静岡）に所在する大学から認定を受けた大学発スタートアップ

資金使途

- -

補助率

- -

支援上限金額

- -

受付期間

- 2022/9/5～

ホームページ

- <https://stasuppo.com/>

区分

起業を目指す	事業会社				事業会社 投資家	研究機関
	シード	アーリー	ミドル	レイト		
	○	○			○	○

豊橋市イノベーション創出等支援事業

実施主体

- 豊橋市

概要・目的

- 豊橋市内に事業所を有する企業が大学等と行う事業化を目的とした共同研究について、大学等の研究者に対しての委託研究や企業に対しての新事業支援を実施。
 1. 産学官連携研究開発支援事業
 2. 産学共創プラットフォーム共同研究支援事業
 3. 特定分野研究開発支援事業
 4. 次世代人材育成事業
 5. よろず相談

対象・要件

- 市内に事業所を有する企業、または市内の学生

資金使途

- -

補助率

- -

支援上限金額

- -

受付期間

- -

ホームページ

- <https://www.tsc.co.jp/topics/more.php?id=12>

区分

起業を目指す	事業会社				事業会社 投資家	研究機関
	シード	アーリー	ミドル	レイト		
○	○	○				

とよはし創業プラットフォーム

実施主体

- 豊橋市

概要・目的

- 創業支援等事業計画に基づき、豊橋市と創業支援事業者が連携して創業者をバックアップする体制が「とよはし創業プラットフォーム」であり、これから市内で創業する方、創業したい方を全面サポートする。
- 豊橋市では、起業を志す人に対し、起業支援セミナーや創業時における事務所等の賃料に対して支援を実施してきたが、事業化の段階に応じた施策を強化することで、242人の創業の実現を目指す。
- 具体的には、平成31年4月～令和6年3月にかけて、豊橋市と豊橋商工会議所、地元金融機関、(株)サイエンス・クリエイトが連携し、創業希望者に対しての窓口相談、創業塾、インキュベーション事業に取り組み、ビジネスに挑戦する環境づくりを整備することで、新たな雇用の創出につなげる。

対象・要件

- 企業を志す人

資金使途

- -

補助率

- -

支援上限金額

- -

受付期間

- -

ホームページ

- <https://www.city.toyohashi.lg.jp/24828.htm>

区分

起業を目指す	事業会社				事業会社 投資家	研究機関
	シード	アーリー	ミドル	レイト		
○						

岡崎市ものづくり支援補助金

実施主体

- 岡崎市

概要・目的

- 岡崎地域のものづくり事業所の活性化のために産学官連携活動を推進し
 1. 岡崎地域の事業者が持つ技能・技術の維持・継承・高度化を図る
 2. 新分野・新技術への取り組みに対する課題・問題解決を図る
 3. 新産業創出・育成及び地場産業育成を目指す

支援内容

1. 共同研究事業
2. 依頼試験事業
3. 専門家派遣事業
4. 見本市等出展事業
5. 知的財産権取得事業
6. ビジネスマッチング事業
7. 新商品開発共創事業

資金使途

- -

補助率

- -

支援上限金額

- -

受付期間

- 2022/4/1～2022/1/31

ホームページ

- https://okamono.com/subsidy_list.php

区分

起業を目指す	事業会社				事業会社 投資家	研究機関
	シード	アーリー	ミドル	レター		
○	○	○	○	○		○

わたしの起業応援団

実施主体

- 経済産業省

概要・目的

- 女性の起業を応援する地方金融機関や産業・創業支援機関等を中心とした「女性起業家等支援ネットワーク」を、経産省支援事業として各地に形成（平成28年度～令和元年度）
- 令和2年度にそれまでに構築した各地のネットワークを接続する「わたしの起業応援団」を経産省を事務局として創設。ネットワーク間の情報・ノウハウ共有や、全国的な女性起業の機運醸成を目指す。

対象・要件

- 本会の目的に賛同し協力する組織

資金使途

- -

補助率

- -

支援上限金額

- -

受付期間

- 2022/7/25～2022/8/15

ホームページ

- <https://www.meti.go.jp/policy/economy/jinzai/joseikigyouka/index.html>

区分

起業を目指す	事業会社				事業会社 投資家	研究機関
	シード	アーリー	ミドル	レター		
○	○	○			○	

J-Bridge (Japan Innovation Bridge)

実施主体

- JETRO

概要・目的

- 日本企業と海外スタートアップ企業等との協業・連携のための会員制ビジネスプラットフォーム。
- 会員の日本企業に、海外有望企業情報の提供、海外企業との面談支援、専門家による助言・戦略策定支援などの各種サービスを提供し、日本企業の国際的なオープンイノベーションを支援。

対象・要件

- 海外企業とのアライアンス（業務提携・技術提携・出資・合弁事業設立等）やM&Aにより、ビジネス開発や新規事業創出等を目指す日本企業、大学、研究機関等

資金使途

- -

補助率

- -

支援上限金額

- -

受付期間

- 随時

ホームページ

- <https://www.jetro.go.jp/jdxportal/j-bridge/>

区分

起業を目指す	事業会社				事業会社 投資家	研究機関
	シード	アーリー	ミドル	レイター		
	○	○	○			

イ. 研究開発・実証実験の支援

イ. 研究開発・実証実験の支援（資金面での支援）

※革新事業創造戦略に記載

新あいち創造研究開発補助金

実施主体	● 愛知県庁
概要・目的	● 産業空洞化に対応するため、「産業空洞化対策減税基金」を活用して、研究開発・実証実験を支援する。
対象・要件	<p>【対象分野】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 次世代成長分野等（次世代自動車、航空宇宙、環境・新エネルギー、健康長寿、情報通信、ロボット分野等） <p>【対象者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 大企業、中小企業、市町村（実証実験のみ） <p>【対象事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 県内に事業所を持つ企業等が実施する、次のいずれかに該当する研究開発：①中小企業、事業協同組合等が中心となる場合は、原則として、公設試験研究機関や大学と連携して実施するもの。②大企業が中心となる場合は、原則として、産学官が連携する実施体制を構築して実施するもの。 ● 企業等が県内において実施する、次のいずれかに該当する実証実験：①次世代成長分野関連技術や地域資源を活用し、市町村等と連携して実施するもの。②次世代成長分野関連技術の高度化又は実用化に資するもの。
資金使途	● 精算払い（原則、補助事業完了後の翌年度5月末頃）
補助率	<ul style="list-style-type: none"> ● 大企業及び市町村 原則として1/2以内 ● 中小企業は2/3以内
支援上限金額	<ul style="list-style-type: none"> ● 大企業 2億円以下 ● 中小企業及び市町村 原則として1億円以下 ※「トライアル型」の限度額は500万円
受付期間	● 公募期間内（参考：2022年度は3月18日から4月6日まで）
ホームページ	● https://www.pref.aichi.jp/site/shin-aichi/

		事業会社				事業会社	研究機関
起業を目指す	シード	アーリー	ミドル	レイター	投資家		
			○	○			

※革新事業創造戦略に記載

知の拠点あいち重点研究プロジェクト

実施主体	● 愛知県庁
概要・目的	● 「あいち科学技術・知的財産アクションプラン2025」において設定した「研究開発の方向性」に基づき、最新の社会情勢を織り込みつつ、地域産業が抱える技術的課題の解決を図る。
対象・要件	<p>【対象者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 県内中小企業1社以上および県内大学等1機関以上で構成される研究チーム <p>【研究分野】</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 自動車・航空宇宙等機械システム（ハード） ② 高効率加工・3Dプリンティング ③ 次世代材料・分析評価 ④ デジタルテクノロジー・ICT ⑤ ロボティクス ⑥ 自動車・航空宇宙等機械システム（ソフト） ⑦ カーボンニュートラル ⑧ 感染症対策・ライフサイエンス ⑨ 災害対策・自然利用・複合分野
資金使途	● 設備備品費、人件費、業務実施費 等
支援上限金額	● 1研究テーマにつき、1年度当たり上限3,400万円程度 ※同程度の自己負担が必要
研究期間	● 3年度間（2022年度～2024年度の予定）
ホームページ	● https://www.astf-kha.jp/project/

		事業会社				事業会社	研究機関
起業を目指す	シード	アーリー	ミドル	レイター	投資家		
			○	○			○

研究助成制度（一般発展型）

事務局

- 一般財団法人東海産業技術振興財団

概要・目的

- 東海地域における産業技術に関する研究に対する助成を産学官の緊密な連携のもとに行うことにより、東海地域における産業の振興及び活力ある創造性豊かな地域経済の実現を図る。

対象・要件

- 東海地域(原則として愛知県、静岡県、岐阜県、三重県)における産学官共同研究をはじめとする産業技術に関する研究を行う企業、教育・研究機関等
- 以下に該当する事業であること
環境関連分野、医療福祉技術関連分野、材料関連分野、電子・情報関連分野、生産技術関連分野、バイオテクノロジー関連分野

募集時期

- (例年) 10月～11月

補助額

- 1件あたり上限100万円

ホームページ

- <https://www.tft.or.jp/archives/1076>

区分

起業を目指す	事業会社				事業会社 投資家	研究機関
	シード	アーリー	ミドル	レイター		
○	○	○	○	○		○

研究助成制度（研究育成型）

事務局

- 一般財団法人東海産業技術振興財団

概要・目的

- 東海地域における産業技術に関する研究に対する助成を産学官の緊密な連携のもとに行うことにより、東海地域における産業の振興及び活力ある創造性豊かな地域経済の実現を図る。

対象・要件

- 東海地域(原則として愛知県、静岡県、岐阜県、三重県)における産業技術に関する研究を行う企業、教育・研究機関、個人等
- 以下に該当する事業であること
工学を基礎としたグリーンイノベーション、ライフイノベーション、情報イノベーションを推進する挑戦的研究や比較的初期段階の研究であって、原則として大学、公的試験研究機関、企業等の研究者（個人またはグループただし、学生は除く）が遂行する研究 ※共同研究であるか否かは不問

募集時期

- (例年) 10月～11月

補助額

- 1件あたり上限100万円

ホームページ

- <https://www.tft.or.jp/archives/1076>

区分

起業を目指す	事業会社				事業会社 投資家	研究機関
	シード	アーリー	ミドル	レイター		
○	○	○	○	○		○

一宮市新産業技術開発支援補助金

事務局

- 一宮市

概要・目的

- 公的試験機関が行う依頼試験等を利用する際の手数料（利用料）の一部を補助。

対象・要件

【対象】

- 中小企業基本法第2条に定める中小企業者（法人・個人）
- 市内に事業所があり、かつ本店登記を有する法人又は市に住民登録がある個人
※本店所在地が市外である法人、市外に住民登録がある個人については、市内に事業所があり、依頼試験等をその事業所における自らの事業の用に供するため利用する事業者
- 市税に滞納がないこと

【対象試験等】

- あいち産業科学技術総合センター（分析、試験、設計、鑑定、材料調整、材料加工）
- 名古屋市工業研究所（試験・測定・検定、鑑定、分析、加工修理、設計）
- 公益財団法人科学技術交流財団あいちシンクロトン光センター（ビームライン利用）

募集時期

- 申請する年度に納入した依頼試験等の利用に要した手数料（利用料）

補助額

- 対象経費×2/3（円未満切り捨て）
一事業者、1年度につき50万円まで

ホームページ

- <https://www.city.ichinomiya.aichi.jp/katsuryokusouzou/sangyoushinkou/1044297/1044298/1035541.html>

区分

起業を目指す	事業会社				事業会社 投資家	研究機関
	シード	アーリー	ミドル	レイト		
○	○	○	○	○		

産学共同研究等事業助成金

事務局

- 春日井市

概要・目的

- 大学又は研究機関との共同開発等の委託等やKASUGAI産学交流プラザを活用した試作品開発に対して支援する。

対象・要件

【対象】

- 大学又は研究機関に新技術、製品、サービス、試作品等の開発、設計又は計測等の委託等、又は、春日井市産学連携促進事業補助金交付要綱に基づく専門家派遣（KASUGAI産学交流プラザ）を活用した試作品開発（市税の滞納がないことが条件）

【対象経費等】

1. 委託料
2. 手数料
3. 設備等リース料
4. 試作品開発にかかった費用
5. その他必要と認める費用（寄附金を除く）

※4については、春日井市産学連携促進事業補助金交付要綱に基づく専門家派遣（KASUGAI産学交流プラザ）を活用した場合に限る。

補助額

- 対象経費に50/100（市と相互協力に関する協定を締結している大学の場合は2/3）を乗じて得た額以内
- 1年度につき50万円まで（市と相互協力に関する協定を締結している大学の場合は100万円）

ホームページ

- <https://www.city.kasugai.lg.jp/business/kigyo/kenkyu/sangakukyodo.html>

区分

起業を目指す	事業会社				事業会社 投資家	研究機関
	シード	アーリー	ミドル	レイト		
○	○	○	○	○		○

新分野進出等事業助成金

事務局

- 春日井市

概要・目的

- 企業の技術力の向上、競争力の強化及び活性化を図るため、事業者が新分野に進出するための新商品開発等を支援するもの。

対象・要件

【対象事業】

- 新商品の研究開発

【対象経費】

- 一般財団法人地域総合整備財団が行う補助事業の対象となる、新商品開発等に必要となるもの。

【対象要件】

- 一般財団法人地域総合整備財団が行う補助事業のうち、市長が適当と認めるものの交付対象となるもの。
- 市税を滞納していないこと。

募集時期

- 申請する年度に納入した依頼試験等の利用に要した手数料（利用料）

補助額

- 経費に2/3を乗じて得た額以内
- 一般財団法人地域総合整備財団の補助上限額

ホームページ

- <https://www.city.kasugai.lg.jp/business/kigyo/kenkyu/sibunbunya.html>

区分

起業を目指す	事業会社				事業会社 投資家	研究機関
	シード	アーリー	ミドル	レイター		
○	○	○	○	○		

新産業技術開発支援補助金

事務局

- 刈谷市

概要・目的

- 企業の新たな技術開発を支援するため、「あいち産業科学技術総合センター」、「名古屋市工業研究所」及び「公益財団法人科学技術交流財団あいちシンクロトロン光センター」が行う依頼試験等を利用する事業者に補助金を交付する。

対象・要件

【対象者】

- 次のいずれか（1、2）に該当する事業者
1. 刈谷市内に本店登記を有する法人事業者又は刈谷市内に住民登録を有する個人事業者
 2. 刈谷市外に本店登記を有する法人事業者又は刈谷市外に住民登録を有する個人事業者のうち、刈谷市内に事業所を有し、依頼試験等をその事業所における自らの事業の用に供するため利用する事業者

【補助対象経費】

- 補助金の交付を受けようとする年度に納入した依頼試験等の利用に要する手数料又は利用料

補助額

- 納入した依頼試験等の利用に要する手数料又は利用料の2/3（円未満切捨て）
- 1年度につき上限50万円

ホームページ

- <https://www.city.kariya.lg.jp/sangyo/yushi/1006272.html>

区分

起業を目指す	事業会社				事業会社 投資家	研究機関
	シード	アーリー	ミドル	レイター		
○	○	○	○	○		

小牧市中小企業産学連携・企業間連携事業費補助金制度

事務局

- 小牧市

概要・目的

- 技術の向上並びに産学及び企業間の交流の促進を図るため、大学又は研究機関との連携や2者以上の企業間で連携して新サービス・新製品等を共同開発する事業を行う市内の中小企業者に対し、その経費の一部を補助。

対象・要件

【補助対象事業】

共同開発により新サービス・新製品等の開発を行う事業

【補助対象経費】

共同開発に係る

1. 専門家による指導等の謝礼金
2. 調査等の外部委託費
3. 原材料費及び副材料費
4. 機械、装置、工具等の購入費及び使用料
5. 設計、外注加工等の外部委託費
6. 会議室等の使用料
7. その他事業の実施に関し、市長が適当と認める経費

補助額

- 補助対象経費×1/2
- 限度額は50万円

ホームページ

- <http://www.city.komaki.aichi.jp/admin/soshiki/chiikikas sei/syoukou/1/6/2/7137.html>

区分

起業を目指す	事業会社				事業会社 投資家	研究機関
	シード	アーリー	ミドル	レイター		
	○	○	○	○		

小牧市中小企業新産業技術開発支援補助金制度

事務局

- 小牧市

概要・目的

- 企業の新技术等の研究開発を支援するため、公的機関等が行う製品の品質管理、品質改善及び製品開発等に必要な依頼試験等を利用する事業者に対し、その利用に要した手数料又は、利用料の一部を補助する制度。新たな商品開発や産業展開の促進を図ることを目的としている。

対象・要件

【対象者】

1. 中小企業者
2. 市内に事業所を有し、当該事業所において事業を行っている方
3. 市税の滞納のない方
4. 暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者でない

【補助対象事業】

1. あいち産業科学技術総合センターが行う依頼試験
2. 名古屋市工業研究所が行う依頼試験
3. 公益財団法人科学技術交流財団あいちシンクロトン光センターにおけるビームライン又は高度計測分析機器の利用

【補助対象経費】

補助金の交付を受けようとする年度に納入した補助対象事業に係る手数料等

補助額

- 補助対象経費×補助対象経費×2/3
- ※ 同一の補助対象事業者について1年度につき50万円を限度

ホームページ

- <http://www.city.komaki.aichi.jp/admin/soshiki/chiikikas sei/syoukou/1/6/2/7140.html>

区分

起業を目指す	事業会社				事業会社 投資家	研究機関
	シード	アーリー	ミドル	レイター		
	○	○				

衛星データ利用環境整備・ソリューション開発支援事業

事務局

- 経済産業省

概要・目的

- 地方公共団体又は民間企業等が行う様々な産業・地域の課題解決に資する衛星データ利用ソリューションの開発に対して、補助金を交付する。

対象・要件

【募集内容】

1. 経済産業省が選定した10道県内の一部地域*において、産業・地域の課題解決に資する衛星データ利用ソリューション開発を行うもの。
2. 開発するソリューションは、Tellus上で稼働するものを前提とするが、事業者が別途用意するサーバー上で稼働するものも可。

【補助対象者】

1. 日本国内で法人格を有していること。
2. 本事業を的確に遂行する組織、人員等を有していること。
3. 本事業を円滑に遂行するために必要な経営基盤を有し、かつ、資金等について十分な管理能力を有していること。
4. 経済産業省からの補助金交付等停止措置又は指名停止措置が講じられている者ではないこと。

補助額

- 上限額：5,000,000円
- 補助率：1/3以下

受付期間

- 2022/9/30～2022/10/17

ホームページ

- <https://space-subsidy2022.go.jp/2/>

区分

起業を目指す	事業会社				事業会社 投資家	研究機関
	シード	アーリー	ミドル	レイター		
	○	○	○	○		○

特別試験研究費税額控除制度

実施主体

- 経済産業省

概要・目的

- 企業がスタートアップ等と共同研究や委託研究を行う場合に支出する試験研究費の一定割合を法人税額から控除できる仕組み。

対象・要件

- 企業が、スタートアップ、大学等と行った共同研究や委託研究
- 監査報告書および確認報告書の写しを税務申告書に添付して申請する。

資金使途

- 精算払い（事務局が補助対象経費を検査し、金額を確定した後には支払い）

補助率

- 研究開発型スタートアップ企業、特別研究機関等、大学、その他民間企業等（スタートアップ企業を含む）と共同で行う試験研究や、これらの者へ委託して行う試験研究に要する費用がある場合、当該企業が負担した試験研究費用の20%、25%又は30%相当額を法人税から控除できる（恒久措置）※税額控除限度額は、法人税額の10%

支援上限金額

- 各貸付制度に規定する貸付限度額

受付期間

- -

ホームページ

- https://www.meti.go.jp/policy/tech_promotion/tax/r2g_guideline.pdf

区分

起業を目指す	事業会社				事業会社 投資家	研究機関
	シード	アーリー	ミドル	レイター		
	○	○	○	○	○	○

SBIR推進プログラム

事務局

- 国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構

概要・目的

- 政府が設定する研究開発課題に取り組むスタートアップ・中小企業の実現可能性調査、研究開発を支援。

【事業内容】

公募要領内に示された研究開発課題に対して、解決に資する技術シーズを有しているスタートアップ等が、事業化に向けて必要となる基盤研究のための概念実証（PoC：Proof of Concept）・実現可能性調査（F/S：Feasibility Study）を実施するフェーズ1のみを事業内容とする。

【研究課題】

- ア. 農林漁業者の高齢化や担い手不足の解消に資する自動化・省力化、生産技術の効率化
- イ. 農林水産物の流通の合理化・迅速化
- ウ. 農林水産物の環境配慮、循環型の生産体系実現の可能性拡大に資する技術開発
- エ. ロボティクスを活用した農林水産分野の人手不足解消に資する研究開発
- オ. IoT等の活用による内航近代化に係る研究開発
- カ. 海の次世代モビリティによる沿岸・離島地域の課題解決に向けた研究開発
- キ. 造船所の生産性向上に関する研究開発
- ク. CPS（Cyber Physical System）型レーザー加工に関する研究開発
- ケ. 各障害の特異性・個別性も留意しつつ、多様化する障害像への汎用性も見据えた自立支援機器の開発

対象・要件

ホームページ

- https://www.nedo.go.jp/koubo/CA2_100366.html

区分

起業を目指す	事業会社				事業会社 投資家	研究機関
	シード	アーリー	ミドル	レイト		
	○					

SBIR推進プログラム（福祉課題）

事務局

- 国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構

概要・目的

- 政府が設定する研究開発課題に取り組むスタートアップ・中小企業の実現可能性調査、研究開発を支援。

【事業内容】

公募要領内に示された研究開発課題「ケ. 各障害の特異性・個別性も留意しつつ、多様化する障害像への汎用性も見据えた自立支援機器の開発」に対して、解決に資する技術シーズを有しているスタートアップ等が、事業化に向けて必要となる基盤研究のための概念実証（PoC：Proof of Concept）・実現可能性調査（F/S：Feasibility Study）を実施するフェーズ1のみを事業内容とする。

【研究課題】

- ア. 農林漁業者の高齢化や担い手不足の解消に資する自動化・省力化、生産技術の効率化
- イ. 農林水産物の流通の合理化・迅速化
- ウ. 農林水産物の環境配慮、循環型の生産体系実現の可能性拡大に資する技術開発
- エ. ロボティクスを活用した農林水産分野の人手不足解消に資する研究開発
- オ. IoT等の活用による内航近代化に係る研究開発
- カ. 海の次世代モビリティによる沿岸・離島地域の課題解決に向けた研究開発
- キ. 造船所の生産性向上に関する研究開発
- ク. CPS（Cyber Physical System）型レーザー加工に関する研究開発
- ケ. 各障害の特異性・個別性も留意しつつ、多様化する障害像への汎用性も見据えた自立支援機器の開発

対象・要件

ホームページ

- https://www.nedo.go.jp/koubo/CA2_100367.html

区分

起業を目指す	事業会社				事業会社 投資家	研究機関
	シード	アーリー	ミドル	レイト		
	○					

官民による若手研究者発掘支援事業

実施主体

- NEDO

概要・目的

- 実用化に向けた目的志向型の創造的な研究を行う大学等に所属する若手研究者と研究開発型スタートアップ等との共同研究等の形成等を支援。
- 次世代のイノベーションを担う人材の育成、我が国における新産業の創出に貢献。

対象・要件

- 大学等に在籍する45歳未満の若手研究者（研究開発型スタートアップ等と共同研究等している若手研究者）

資金使途

- -

補助率

- -

支援上限金額

- 共同研究フェーズ 3,000万円/年×最大3年
- （共同研究等を実施する企業から支払われる共同研究等費用と同額以下を助成）
※マッチングサポートフェーズ 1,000万円/年×最大2年は、共同研究を目指す研究者を支援

受付期間

- -

ホームページ

- https://www.nedo.go.jp/activities/ZZJP_100166.html

区分

起業を目指す	事業会社				事業会社	研究機関
	シード	アーリー	ミドル	レイター	投資家	
	○	○	○	○		○

研究開発型スタートアップ支援事業／
Product Commercialization Alliance (PCA)

事務局

- 国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構

概要・目的

- NEDOは提案時から概ね3年で継続的な売り上げをたてる具体的な計画がある研究開発型スタートアップ（Product Commercialization Alliance。以下「PCA」という。）を対象とした助成を実施。

対象・要件

- **助成事業対象者**：提案時から概ね3年で継続的な売り上げをたてる具体的な計画がある研究開発型スタートアップ。また、中小企業要件を満たす本邦法人であって、その事業活動に係る主たる技術開発および意思決定のための拠点を日本国内に有すること。なお、提案時（2022年3月31日）以前にベンチャーキャピタルからの出資を既に受けていること等を応募の条件とする。
- **助成対象費用**：事業化に係る経費（機械装置等費、労務費、その他経費（本研究開発にフィードバックすることを目的とした調査費を含む）、及び共同研究費）
- **対象技術**
 1. 経済産業省所管の鉱工業技術（例えば、ロボティクス、AI、エレクトロニクス、IoT、クリーンテクノロジー、素材、医療機器、ライフサイエンス、バイオテクノロジー技術、航空宇宙等。但し、原子力に係るものは除く。）
 2. 具体的技術シーズであって、研究開発要素があることが想定されること。
 3. 競争力強化のためのイノベーションを創出しうるものであること。

補助額

- 補助対象経費×1/2
- 限度額は50万円

ホームページ

- https://www.nedo.go.jp/koubo/CA2_100358.html

区分

起業を目指す	事業会社				事業会社	研究機関
	シード	アーリー	ミドル	レイター	投資家	
	○					

研究開発型スタートアップ支援事業／
シード期の研究開発型スタートアップに対する事業化支援

事務局

- 国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構

概要・目的

- シード期の研究開発型スタートアップ（Seed-stage Technology-based Startups. 以下「STS」という。）に対する事業化支援の助成を行う。

対象・要件

【対象】

公募により選定

【助成対象経費】

技術シーズの事業化に必要な経費（実用化開発、企業化可能性調査等）

【対象技術】

経済産業省所管の鉱工業技術（例えば、ロボティクス、AI、エレクトロニクス、IoT、クリーンテクノロジー、素材、医療機器、ライフサイエンス、バイオテクノロジー技術、航空宇宙等。但し、原子力技術に係るものは除く。）

補助額

- STS
助成率：2/3以内（1件あたりの上限額は7,000万円）
- STS2
助成率：2/3以内（1件あたりの上限額は2億円）

受付期間

- 2022/6/1～2022/7/1

ホームページ

- https://www.nedo.go.jp/koubo/CA2_100358.html

区分

起業を目指す	事業会社				事業会社	研究機関
	シード	アーリー	ミドル	レイター	投資家	
	○					

イ. 研究開発・実証実験の支援（技術面での支援）

※革新事業創造戦略に記載

あいちサービスロボット実用化支援センター

事務局

- 愛知県経済産業局産業部産業振興課次世代産業室

概要・目的

- ロボットの開発側と利用側が開発段階から連携し、新たな技術・製品の創出を促進。

対象・要件

- 医療や介護等のサービスロボットの実用化に向けた開発者側の相談対応や、展示コーナーにおいてサービスロボットの実演展示を行い、利用側である介護施設や医療機関等に、ロボットに関する正しい認識を持っていただく取組などを実施。

ホームページ

- <https://www.pref.aichi.jp/sangyoshinko/jisedai/robot/contact.html>

区分

起業を目指す	事業会社				事業会社 投資家	研究機関
	シード	アーリー	ミドル	レイター		
○	○	○	○	○		○

あいち産業科学技術総合センター

事務局

- あいち産業科学技術総合センター

概要・目的

- 産学行政の連携による共同研究開発から、企業の研究開発・計測分析支援、中小企業の技術的課題の解決までを担う総合的技術支援機関。
- 「知の拠点あいち」の中核施設として、産学行政の連携による共同研究プロジェクト等を実施。
- 高度かつ汎用的な計測機器による分析・評価などにより企業の研究開発を支援。

主な活動内容

- **【研究開発】**企業の皆様の技術ニーズに対応した研究開発を行い、その成果を広く普及。
- **【依頼試験】**企業の方からの依頼により、各種材料・製品の試験、分析、測定などを行う。
- **【技術指導・相談】**製品開発や製造現場における技術上の様々な問題について、研究員が原則無料で相談に応じる。
- **【技術情報の提供】**研究開発成果や新しい技術情報の普及を図るための講演会及び講習会を開催。センターニュースやメールマガジン、ホームページ等により、企業の技術力向上に役立つ情報を配信。
- **【技術人材の育成】**新製品・新技術を産み出す人材を育成するため、主に中小企業の技術者を対象に、研修生の受け入れや技術人材育成研修を行う。

場所

- **【本部】**豊田市八草町秋合 1267- 1
- **【その他センター】**<https://www.aichi-inst.jp/panf/panf.pdf>

ホームページ

- <https://www.aichi-inst.jp/>

区分

起業を目指す	事業会社				事業会社 投資家	研究機関
	シード	アーリー	ミドル	レイター		
○	○	○	○	○	○	○

※革新事業創造戦略に記載

あいち自動運転推進コンソーシアム

事務局

- 愛知県経済産業局産業部産業振興課
次世代産業室 デジタル技術活用促進グループ

概要・目的

- 平成29年7月、自動運転システムに関係する企業・大学等や自動運転システムの導入を目指す県内の市町村等が参画する「あいち自動運転推進コンソーシアム」を設置。
- 企業・大学等と市町村とのマッチング等により、県内各所における自動運転の実証実験を推進し、将来的には、自動運転に係るイノベーションの誘発により、新たな事業を創出し、オールあいちによる自動運転の社会実装を目指す。

主な活動内容

【活動内容】

- 最先端の技術を活用した自動運転の実証実験
- 自動運転の実証実験を希望する企業・大学等と市町村とのマッチング
- 自動運転の実証実験に係る手続きのワンストップサービス
- 自動運転システムを活用した地域の先進事例の情報共有
- 自動運転に係る新事業、新ビジネスモデル創出に向けた調査、研究等
- ホームページを活用した情報発信
- その他コンソーシアムの目的を達成するために必要な事業

【ワーキンググループの設置】

- 自動運転及び電動化部材・システムワーキンググループ
- 自動運転インフラ・データワーキンググループ
- 自動運転モビリティサービスワーキンググループ

構成員数

- 79者（2022年7月現在）

入会費等

- 無料

ホームページ

- <https://www.autonomous-car.pref.aichi.jp/>

区分

起業を目指す	事業会社				事業会社	研究機関
	シード	アーリー	ミドル	レイター	投資家	
○	○	○	○	○	○	○

衛星データ利活用促進支援事業

事務局

- あいち産業科学技術総合センター

概要・目的

- 衛星データ利活用のアイデア創出から事業化までを本市で実現できる環境づくりを行い、地域課題の解決や新たな産業の創出を図り、もって本市産業の振興に資することを目的とし、衛星データを活用した研究開発、新商品・新サービス開発など、新規事業創出に向けた取り組みにチャレンジする企業を支援する。

支援内容

1. 製品開発支援
市内企業の衛星データ利活用提案についてその有効性を総合的に実証し、製品化および関連技術習得に向けた支援を行う。
2. 衛星データ利活用ヒアリング
実証実験に関連する事業者や、衛星データ利活用の可能性の高そうな企業、サービス開発に前向きな企業等に対して実施する。
3. 宇宙ビジネス相談窓口
衛星データの利活用をはじめ、宇宙ビジネス全般に関する包括的な相談対応、事業化支援を行う窓口を開設する。
4. 宇宙ビジネス検討イベント（アイデアソン）の開催
実証実験で提案されたプロダクトの拡大活用や、NASA宇宙ハッカソン・東三河ビジネスプランコンテストにつなげ、創業や新規事業の創出を目指すためのイベントを開催する。
5. Tellusとの連携、各種ネットワーク
事業展開の必要に応じてxDATA Allianceの構成団体や、JAXA、宇宙ビジネスコート等との連携、情報交換を行う。
6. 関連事業
豊橋イノベーションガーデン運営事業で実施予定のNASA宇宙ハッカソンへの参加及び事業提案に繋げる。事業化に向けた取組みを行う。

ホームページ

- <https://www.tsc.co.jp/business/satellite.html>

区分

起業を目指す	事業会社				事業会社	研究機関
	シード	アーリー	ミドル	レイター	投資家	
○	○	○				

「衛星データ利用環境整備・ソリューション開発支援事業」における
衛星データ無料利用

事務局

- 経済産業省

概要・目的

- SERVISプロジェクトでは、特定地域を対象に複数種類の衛星データを調達し、様々な産業・地域の課題解決に資する衛星データ利用ソリューションの開発支援を行う。本公募では、衛星データを活用した様々な産業の生産性向上にコミットする複数の地域において、ソリューション開発に必要な衛星データを課題・テーマを絞り一括調達したものを、衛星データプラットフォーム「Tellus」上で無料で利用することができる事業者を募集する。

支援内容

本公募は、衛星データの無料利用を希望する事業者に対して、事業計画や実証アイデアの提出を求め、審査を行い、審査を通過したものに対して実証期間を設定の上、衛星データの使用を許可する。

本年度募集するのは「公募A（事業化前提の試用）」と「公募B（アイデア段階の試用）」の2種類で、公募種類別のデータ利用期間は以下のとおり。

(a) 公募A（事業化前提の試用）

第1回公募選定事業者：令和4年8月頃から令和5年3月

第2回公募選定事業者：令和4年11月頃から令和5年3月

(b) 公募B（アイデア段階の試用）

第1回公募選定事業者：令和4年8月頃から令和4年10月

第2回公募選定事業者：令和4年11月頃から令和5年1月

第3回公募選定事業者：令和5年2月頃から令和5年3月

ホームページ

- <https://sdu.go.jp/>

区分

起業を目指す	事業会社				事業会社 投資家	研究機関
	シード	アーリー	ミドル	レイト		
	○	○	○	○		○

J-Startup

実施主体

- 経済産業省

概要・目的

- 官民の集中支援によって成功モデルを創出することで、スタートアップの地位を高め、日本のスタートアップエコシステムの更なる強化を目指す。
- 政府からの支援の例：広報支援、国内外展開支援、各種支援制度の審査時における優遇、規制関係支援、調達支援等
- 民間からの支援の例：事業スペース、検証環境の提供、実証実験の協力、アクセラレーション、ノウハウを持つ人材等によるアドバイス、関係会社等の紹介

対象・要件

- 実績のあるベンチャーキャピタリストや大企業の新事業担当者等の外部有識者からの推薦に基づき、選定された企業。

資金使途

- -

補助率

- -

支援上限金額

- -

受付期間

- -

ホームページ

- <https://www.j-startup.go.jp/>

区分

起業を目指す	事業会社				事業会社 投資家	研究機関
	シード	アーリー	ミドル	レイト		
	○	○		○		○

J-Startup Local

実施主体

- 経済産業省等

概要・目的

- 「J-Startup」を地域にも展開し、地方自治体と地域に根差した企業が連携。地域の有望スタートアップ企業への支援を強化することで、地域のエコシステムの強化を目指す。
- 政府からの支援の例：広報支援、国内外展開支援、各種支援制度の審査時における優遇、規制関係支援
- 民間からの支援の例：事業スペース、検証環境の提供、実証実験の協力、アクセラレーション、ノウハウを持つ人材等によるアドバイス、首都圏のサポート企業等の紹介等

対象・要件

- 各J-Startup地域事務局より選定された企業。

資金使途

- -

補助率

- -

支援上限金額

- -

受付期間

- -

ホームページ

- https://www.j-startup.go.jp/local_3/

区分

起業を目指す	事業会社				事業会社 投資家	研究機関
	シード	アーリー	ミドル	レイト		
	○	○	○	○		

AIチップ設計拠点

実施主体

- 国立研究開発法人 産業技術総合研究所
- 国立大学法人 東京大学

概要・目的

- 利用登録を行うことにより、拠点内又はリモート接続によって、EDAツールやエミュレータなど、上流設計から物理設計を包含する設計環境を利用可とする。

対象・要件

- AIチップの設計や試作を検討している機関（会社、国研、大学等）。
- 要件は特になし（同拠点は国の予算事業で構築したものであるため、趣旨に沿った利用であること）。

資金使途

- -

補助率

- -

支援上限金額

- 制限なし

ホームページ

- https://ai-chip-design-center.org/aidc2020/aidc2020_wp_Public/gettingstart_pub/

区分

起業を目指す	事業会社				事業会社 投資家	研究機関
	シード	アーリー	ミドル	レイト		
	○	○	○			○

標準化活用支援パートナーシップ制度

実施主体

- 一般財団法人日本規格協会

概要・目的

- 全国の自治体・産業振興機関、地域金融機関、大学・公的研究機関等が「パートナー機関」として登録し、身近に存在する中堅・中小企業等が標準化に関する相談を行う際の窓口となる制度。
- パートナー機関からの要請に応じて、経済産業省から委託を受けた一般財団法人日本規格協会から専門家を派遣。パートナー機関を通じて地域の中堅・中小企業等の標準化に関するサポートを行うことで、優れた技術・製品に関する新市場の創造等を目指す。

支援内容

- 【支援内容】**
- パートナー機関がアレンジするセミナーや個別面談において、JSAの標準化アドバイザーが、標準化の戦略的活用に関する情報提供・助言等を行う。
 - 標準化の活用が適当な案件については、JSAが支援対象企業と一緒に標準の策定作業を行う。

- 【メリット】**
- 身近なパートナー機関を通じて、標準化の活用に関する専門的な支援を受けられる。
 - パートナー機関による経営支援等と本制度の標準化活用支援を一体的・相互補完的に受けられる。

ホームページ

- <https://www.meti.go.jp/policy/economy/hyojun-kijun/katsuyo/partner/index.html>

区分

起業を目指す	事業会社				事業会社 投資家	研究機関
	シード	アーリー	ミドル	レイター		
	○	○	○	○		

※革新事業創造戦略に記載

愛知県知的所有権センター

事務局

- 愛知県知的所有権センター

概要・目的

- 1996年に特許庁の認定を受け、あいち産業科学技術総合センター（旧：愛知県工業技術センター）内に開設。
- 知的財産である特許技術を有効活用していくため、特許技術の流通支援や県所有の特許の紹介など、知的財産の活用に関する相談、アドバイスを行う。

主な活動内容

- 2名の特許流通コーディネーターが、中小企業の方々の知的財産活用や知財経営促進をサポート。
- インターネット上の特許情報プラットフォームを活用した情報提供等や、知的財産に関する個別の相談に応じる。



【資料】愛知県「愛知県知的所有センターパンフレット」

場所

- 豊田市八草町秋合1267番地 1
あいち産業科学技術総合センター 1F 企画連携部内

ホームページ

- <https://www.pref.aichi.jp/soshiki/sankagi/0000047469.html>

区分

起業を目指す	事業会社				事業会社	研究機関
	シード	アーリー	ミドル	レイター	投資家	
○	○	○	○	○	○	○

国際標準規格（ISO）の取得支援

事務局

- 愛知県/公益財団法人あいち産業振興機構

概要・目的

- 取引先からの取得要請への対応や社内体制の整備のため、品質管理に関する国際規格(ISO9000 シリーズ)、環境管理に関する国際規格(ISO14001)の取得を目指そうとする中小企業に対し、支援を実施。

主な活動内容

ア 相談

(公財)あいち産業振興機構が経営相談窓口を設置するとともに、専門家を派遣し、アドバイスを提供(専門家派遣は有料。新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者の方は無料)

イ 情報提供

ISO14001 に関する情報をインターネットホームページ等で提供。

ホームページ

- <https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kankyokatsudo/000008528.html>

区分

起業を目指す	事業会社				事業会社	研究機関
	シード	アーリー	ミドル	レイター	投資家	
			○	○		

知財総合支援窓口

事務局

- (株)タスクール P l u s

概要・目的

- 中小企業等の特許・商標等の知的財産に関する悩みや課題などの相談に応じるため、窓口担当者が様々な支援を行う。
- また、より専門的な相談や高度な相談については、弁理士や弁護士等の知財専門家と協働して支援を行う。

主な活動内容

- 中小企業等が経営の中で抱えるアイデア段階から事業展開までの知的財産に関する悩みや相談を、窓口支援担当者がワンストップで受け付ける。



【資料】INPIT 知財総合支援窓口 愛知県ポータルサイト（URL:下記）

場所

- 名古屋市千種区千種通 7 - 25 - 1
サンライズ千種 6 B

ホームページ

- <https://chizai-portal.inpit.go.jp/madoguchi/aichi/>

区分

起業を目指す	事業会社				事業会社 投資家	研究機関
	シード	アーリー	ミドル	レイター		
○	○	○	○	○	○	○

豊橋市知的財産権取得事業費補助金

事務局

- 豊橋市

概要・目的

- 特許権、実用新案権、意匠権の出願に係る手数料、それらに係る手続を弁護士に依頼した場合はその弁護士費用を補助する。

主な活動内容

【対象者】

市内に本社がある全従業員数が100人以下の中小事業者及び協同組合等
 ＊中小事業者：中小企業基本法第2条第1項に該当される方
 ＊協同組合等：法人税法第2条第7号に該当される組合等（市税の滞納がないことが条件）

【補助経費】

特許権、実用新案権、意匠権の出願に係る手数料
 上記に係る手続を弁護士に依頼した場合はその弁護士費用

補助率

- 対象となる経費の1/2の額（1,000円未満切捨て）で、1件につき出願15万円を限度

ホームページ

- <https://www.city.toyohashi.lg.jp/5447.htm>

区分

起業を目指す	事業会社				事業会社 投資家	研究機関
	シード	アーリー	ミドル	レイター		
○	○	○	○	○		

一宮市中小企業特許及び実用新案出願支援補助金

事務局

- 一宮市

概要・目的

- 中小企業者の創造的産業を育成するため、中小企業が行う特許及び実用新案の出願について補助金を交付。

主な活動内容

【対象者】

特許出願補助金：市税の滞納がなく、一宮市内に事業所を有し、特許の出願を行った中小企業者（一宮市内に本社を有するものに限る）

実用新案出願補助金：市税の滞納がなく、一宮市内に事業所を有し、実用新案の出願を行った中小企業者（一宮市内に本社を有するものに限る）

【対象経費】

特許出願補助金：特許庁への出願にかかる経費（審査請求・電子化手数料・弁理士費用）

実用新案出願補助金：特許庁への出願にかかる経費（評価書の請求・電子化手数料・弁理士費用）

補助率

- 特許出願補助金：補助対象経費の2分の1を乗じて算出された額に95/100を乗じて得た額（1,000円未満切り捨て）上限171,000円
- 実用新案出願補助金：補助対象経費の2分の1を乗じて算出された額に95/100を乗じて得た額（1,000円未満切り捨て）上限114,000円

ホームページ

- <https://www.city.kasugai.lg.jp/business/kigyo/kenkyu/cHITEKIZAISAN.html>

区分

起業を目指す	事業会社				事業会社 投資家	研究機関
	シード	アーリー	ミドル	レイター		
○	○	○	○	○		

知的財産権取得事業助成金

事務局

- 春日井市

概要・目的

- 知的財産の保護又は活用の推進を図ることにより、発明及び考案を奨励するもの。

主な活動内容

【対象事業】

日本国特許庁への特許の出願若しくは出願審査請求又は国内実用新案登録の出願

【対象要件】

1. 中小企業者であること。
2. 市内において引き続き6月以上事業を営んでいること又は春日井商工会議所の推薦を受けていること。
3. 特許の出願若しくは出願審査請求又は国内実用新案登録の出願を行う者であること。
4. 事業活動のため、特許の出願若しくは出願審査請求又は国内実用新案登録の出願を行っていること。
5. 市税を滞納していないこと。

【対象経費】

1. 特許の出願及び出願審査請求並びに国内実用新案登録の出願に係る手数料
2. 弁理士に支払った特許の出願及び出願審査請求並びに国内実用新案登録の出願に係る手数料相当額並びに弁理士への報酬（成功報酬を除く。）及び経費

補助率

- 対象経費に50/100を乗じて得た額以内
- 1の申請につき10万円（共同出願の場合は各10万円）及び1の年につき50万円

ホームページ

- <https://www.city.kasugai.lg.jp/business/kigyo/kenkyu/cHITEKIZAISAN.html>

区分

起業を目指す	事業会社				事業会社 投資家	研究機関
	シード	アーリー	ミドル	レイター		
○	○	○	○	○		

小牧市航空機部品製造認証取得支援補助金制度

事務局

- 小牧市

概要・目的

- 市内の航空機関連企業の競争力を高め、小牧市の産業の振興を図ることを目的にJISQ9100認証及びNadcap認証（以下「JISQ9100等」と記載）を取得する事業者に対して、取得費用の一部を補助する制度。

主な活動内容

【対象者】

- 次のいずれにも該当する方
- 市内に事業所を有する者で、当該事業所におけるJISQ9100認証等を取得した方
 - 市税の滞納のない方
 - 暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者でない方

【補助対象経費】

- JISQ9100認証等にかかる経費のうち次に掲げるものとする。
- 申請料（申込料）
 - 審査料（書類審査、予備審査、本審査の各審査費用）
 - 認証料（初回登録料）
 - 委託に要す経費（通訳・翻訳含む）
 - 専門家等に対して謝金として支払う経費
 - 専門家等に対して旅費として支払う経費

補助率

- 補助対象経費×1/2
- 限度額は150万円

ホームページ

- <http://www.city.komaki.aichi.jp/admin/soshiki/chiikikas/sei/kigyouricchi/1/nextgeneration/hojo/7131.html>

区分

起業を目指す	事業会社				事業会社 投資家	研究機関
	シード	アーリー	ミドル	レイト		
	○	○	○	○		

小牧市中小企業知的財産権取得事業費補助金制度

事務局

- 小牧市

概要・目的

- 知的財産の活用を推進し、企業価値及び資質の向上を図るため、知的財産権の取得をしようとする事業者に対し、その経費の一部を補助する制度。

主な活動内容

【対象者】

- 次の要件を全て満たす方
- 中小企業者である方
 - 市内に事業所を有し、当該事業所において事業を行っている方
 - 市税の滞納のない方
 - 暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有するものでない方

【補助対象事業】

- 国内における特許の出願及び出願審査請求又は国内実用新案登録の出願に係る事業
※着手（出願等）の前に申請が必要。

【補助対象経費】

1. 特許の出願及び出願審査請求又は国内実用新案登録の出願に係る手数料
2. 弁理士に支払った特許の出願及び出願審査請求又は国内実用新案登録の出願に係る手数料相当額並びに弁理士への報酬（成功報酬を除く。）及び経費

補助率

- 補助対象経費×1/2
- 1つの知的財産権につき15万円及び1つの事業者あたり1年度につき50万円を限度

ホームページ

- <http://www.city.komaki.aichi.jp/admin/soshiki/chiikikas/sei/syoukou/1/6/2/9058.html>

区分

起業を目指す	事業会社				事業会社 投資家	研究機関
	シード	アーリー	ミドル	レイト		
	○	○	○	○		

オープンイノベーションを促進するモデル契約書

事務局

- 特許庁

概要・目的

- 研究開発型スタートアップと事業会社の連携を促進するため、共同研究契約やライセンス契約などを交渉する際に留意すべきポイントについて解説した『モデル契約書』などを掲載。

主な活動内容

- 大学・大学発ベンチャー
 - ライセンス契約書
 - 共同研究開発契約書
- 大学・事業会社
 - 共同研究開発契約書
 - コンソーシアム契約書
- モデル契約書

など掲載

ホームページ

- <https://www.jpo.go.jp/support/general/open-innovation-portal/index.html>

区分

起業を目指す	事業会社				事業会社 投資家	研究機関
	シード	アーリー	ミドル	レイター		
	○	○	○	○		○

知財戦略デザイナー派遣事業

実施主体

- 特許庁

概要・目的

- 大学へ知財専門家を派遣して、知財化されていない研究成果を発掘するとともに事業展開を見据えた知財戦略策定を支援し、スタートアップ化を含む社会実装へつなげる。
- 活用事例：スタートアップ起業を志望する研究者に対して、事業戦略を踏まえつつ知財戦略を策定したい場合に、技術的専門性と事業化の知見を有する知財戦略デザイナーによる知財戦略策定を実施し、知財戦略デザイナーとの協働を通じ、大学に専門家の知見を蓄積する。

対象・要件

- 知財専門家による支援を受けたい国公立大学

資金使途

- -

補助率

- -

支援上限金額

- -

受付期間

- -

ホームページ

- https://www.jpo.go.jp/support/daigaku/designer_haken.html

区分

起業を目指す	事業会社				事業会社 投資家	研究機関
	シード	アーリー	ミドル	レイター		
						○

特許審査に関する新たなベンチャー企業支援策
 （ベンチャー企業対応面接活用早期審査・ベンチャー企業対応スーパー早期審査）

実施主体

- 特許庁

概要・目的

- 早期に質の高い権利を取得できるよう、サポートする。

対象・要件

- 「ベンチャー企業による出願」であって、「実施関連出願」※「実施関連出願」とは、出願人自身又は出願人からその出願に係る発明について実施許諾を受けた者が、その発明を実施している特許出願のことをいう。
- 早期審査を申請する事情、先行技術文献の開示及び対比説明などを記載した「早期審査に関する事情説明書」の提出が必要。手数料は無料。

資金使途

- -

補助率

- -

支援上限金額

- -

受付期間

- -

ホームページ

- <https://www.jpo.go.jp/system/patent/shinsa/soki/patent-venture-shien.html>

区分

起業を目指す	事業会社				事業会社 投資家	研究機関
	シード	アーリー	ミドル	レイター		
○	○	○	○	○	○	○

ウ. 市場投入・販路拡大の支援

※革新事業創造戦略に記載

Smart Manufacturing Summit by Global Industrie

主催	● GL イベント、グローバルインダストリーフランス																		
概要・目的	● フランスで開催されている欧州最大級の総合産業展「Global Industrie」の日本版。 ● ものづくりのあらゆるテーマを網羅した他の大型展示会とは異なり、「ものづくりをもっとスマートに！」という明確な合言葉をもとに、アジアとヨーロッパの交流を図り、世界レベルのものづくりコミュニティを形成することを目的とする。																		
主な活動内容	● スマートマニュファクチュアリングサミット 在日フランス商工会議所と連携して日仏ビジネスサミットを愛知県で初開催 ● スタートアップショーケース 国内外のスタートアップ企業の出展ゾーン ● スマートマニュファクチュアリングエキスポ 既存の製造業を高度化させるような革新的技術の展示 ● スマートファクトリーデモンストレーター テーマに沿った日仏企業の機械のデモンストレーション等 ● スマートファクトリーツアー 最新技術を見ることができる県内企業の工場見学																		
開催時期	● 2024年3月（予定）																		
会場	● Aichi Sky Expo 展示ホール																		
出展者数	● 250社程度（想定）																		
ホームページ	● https://www.smart-manufacturing-summit-gi.com/jp/																		
区分	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">起業を目指す</th> <th colspan="4">事業会社</th> <th rowspan="2">事業会社 投資家</th> <th rowspan="2">研究機関</th> </tr> <tr> <th>シード</th> <th>アーリー</th> <th>ミドル</th> <th>レイター</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table>	起業を目指す	事業会社				事業会社 投資家	研究機関	シード	アーリー	ミドル	レイター	○	○	○	○	○	○	○
起業を目指す	事業会社				事業会社 投資家	研究機関													
	シード	アーリー	ミドル	レイター															
○	○	○	○	○	○	○													

ウ. 市場投入・販路拡大の支援 展示会や商談会の開催

※革新事業創造戦略に記載

メッセナゴヤ

主催	● メッセナゴヤ実行委員会 (構成団体：愛知県、名古屋市、名古屋商工会議所)																		
概要・目的	● 愛知万博の理念である環境、科学技術、国際交流を継承する事業としてスタート。業種・業態の枠を超えた幅広い分野・地域の者による異業種交流を図るビジネス展示会。																		
主な活動内容	<p>【充実した情報発信の機会を提供】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 出展者プレゼンテーション（有料） ● 出展者交流会 ● 未来交流ステーション ● 学生との交流企画 <p>【初出展でも安心】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 勉強会&情報交換会 ● 個別専門相談 <p>【集客をサポート】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 各種広報ツール ● 主催者による来場誘致 																		
開催時期	● 2022年11月16日(水)～18日(金)																		
会場	● ポートメッセなごや 第1展示館(名古屋港金城ふ頭)																		
出展者数	● 827社程度（2022年開催実績）																		
ホームページ	● https://www.messenagoya.jp/																		
区分	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">起業を目指す</th> <th colspan="4">事業会社</th> <th rowspan="2">事業会社 投資家</th> <th rowspan="2">研究機関</th> </tr> <tr> <th>シード</th> <th>アーリー</th> <th>ミドル</th> <th>レイター</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table>	起業を目指す	事業会社				事業会社 投資家	研究機関	シード	アーリー	ミドル	レイター	○	○	○	○	○	○	○
起業を目指す	事業会社				事業会社 投資家	研究機関													
	シード	アーリー	ミドル	レイター															
○	○	○	○	○	○	○													

BCP（事業継続計画）の作成支援

主催

- 愛知県

主な活動内容

- 中小企業経営者が無理なくBCP作成を進められるように、県のホームページにおいて、作りやすく使いやすい「あいちBCPモデル」を紹介。製造業向け、商業・サービス業向け等の自然災害対応モデルや新型コロナウイルスを始めとした感染症対応モデルを用意、業種や企業規模、取組状況に応じて選択。

ホームページ

- <https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kinyu/aichi-bcp.html>

区分

起業を目指す	事業会社				事業会社 投資家	研究機関
	シード	アーリー	ミドル	レイト		
		○	○	○		○

あいち・なごやスタートアップ海外連携促進コンソーシアム

主催

- メッセナゴヤ実行委員会
(構成団体：愛知県、名古屋市、名古屋商工会議所)

概要・目的

- 名古屋市や県市中小企業支援機関と連携して支援体制（コンソーシアム）を構築し、以下の事業を実施

主な活動内容

1. 相談窓口の設置及びセミナー等の開催
2. 県内スタートアップ等の海外連携：アクセラレーションプログラムの実施
3. 海外スタートアップとの協業：アクセラレーションプログラム、商談会の実施

ホームページ

- <https://www.aichi-nagoya-startups.jp/>

区分

起業を目指す	事業会社				事業会社 投資家	研究機関
	シード	アーリー	ミドル	レイト		
	○	○	○	○		○

あいち外国人起業&経営支援センター

主催

- 愛知県

概要・目的

- 起業から事業引継等の経営全般の課題に対して、ワンストップで情報提供や相談を行う「あいち外国人起業 & 経営支援センター」を設置し、愛知県での事業活動の拡大が期待できる外国人経営者に特化した、きめ細やかな経営支援を実施。

主な活動内容

【相談受付内容】

- 起業・創業について
在留資格の申請手続き、会社設立手続き、開業のための許認可、事業計画の策定 等
- 企業経営について
販路開拓・営業活動、経営改善、事業承継、貿易実務 等

【対応可能言語】

- 日本語、英語、中国語、ポルトガル語

【留意事項】

- 相談に当たっては、以下のいずれかの方法で予約が必要
ア 電話（対応言語：英語・日本語）
受付時間：火曜日・金曜日の午後1時から午後5時まで
電話番号：052-563-1435
イ Webフォーム
受付時間：24時間

ホームページ

- <https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kinyu/afemsc.html>

区分

起業を目指す	事業会社				事業会社	研究機関
	シード	アーリー	ミドル	レイター	投資家	
○	○	○	○	○		○

愛知県海外サポートデスク

主催

- 愛知県

主な活動内容

- 愛知県からの進出企業の支援拠点として、中国(江蘇省)、ベトナム(ハノイ)、インド(ニューデリー)及びインドネシア(ジャカルタ)に「海外サポートデスク」を設置。進出企業の相談に対応し、要望・意見を現地政府に伝えるとともに、愛知県進出企業間のネットワークづくりなどの活動を実施。

ホームページ

- <https://www.pref.aichi.jp/soshiki/ricchitsusho/aichi-supprtdesk.html>

区分

起業を目指す	事業会社				事業会社	研究機関
	シード	アーリー	ミドル	レイター	投資家	
	○	○	○	○		○

愛知ブランド企業

事務局

- 愛知県

概要・目的

- 県内製造業の実力を広く国内外にアピールし、世界的ブランドへと知名度の向上を図るため、県内の優れたものづくり企業を「愛知ブランド企業」として認定。

支援内容

- 認定企業を紹介したホームページの作成や、展示会への出展を通じて、愛知ブランドを国内外に広く情報発信するとともに、講座形式の勉強会の開催、企業間ネットワーク構築、人材確保などの支援を行う。

ホームページ

- <https://www.aichi-brand.jp/>

区分

起業を目指す	事業会社				事業会社 投資家	研究機関
	シード	アーリー	ミドル	レイト		
	○	○	○	○		○

あいち国際ビジネス支援センター

事務局

- 公益財団法人あいち産業振興機構

概要・目的

- 国際ビジネスに関するワンストップサービス拠点として、愛知県産業労働センター(ウインクあいち)18階に「あいち国際ビジネス支援センター」を設置。貿易・投資に関する情報提供、相談対応など、海外展開を検討する県内企業・事業者の皆様へ幅広い支援を行う。

支援内容

- **相談**
国際ビジネスに関する諸問題について、専門アドバイザーが相談に応じる「国際ビジネス相談デスク」を実施。また、海外取引・展開に必要な実務的支援を、専門家が継続的に実施する「海外ビジネスハンズオン支援」を行う。
- **セミナー/ワークショップの開催**
各国の投資環境・海外販路開拓事例・最新のビジネス情報などを紹介するセミナー/ワークショップを開催。
- **情報収集・提供**
国際ビジネスに関するイベント・見本市の開催情報、愛知県内企業の貿易取引状況や海外進出動向、県内貿易港の輸出入動向などの情報を提供。
- **人材の育成**
貿易実務、英文契約書など海外ビジネスに不可欠な知識を習得するための各種講座を開催。

ホームページ

- <https://www.pref.aichi.jp/ricchitsusho/aibsc/>

区分

起業を目指す	事業会社				事業会社 投資家	研究機関
	シード	アーリー	ミドル	レイト		
	○	○	○	○		○

※革新事業創造戦略に記載

(公財) あいち産業振興機構

事務局

- (公財) あいち産業振興機構

概要・目的

- 愛知県知事指定の県内唯一の中小企業支援センター。
- 愛知県よろず支援拠点、愛知県プロフェッショナル人材戦略拠点などを運営する。

主な活動内容

- **経営の支援**
愛知県よろず支援拠点、弁護士相談、愛知県プロフェッショナル人材戦略拠点、経営・技術専門家派遣 等
- **事業継承の支援**
後継者育成塾
- **取引先開拓等の支援**
受発注の紹介・あっせん、商談会の開催
- **設備投資（導入）の支援**
小規模企業者等設備貸与事業
- **創業（企業）の支援**
創業コーディネーター、創業プラザあいち 等
- **新事業の支援**
有望ビジネスマッチング支援、あいち中小企業応援ファンド 等
- **知的財産に関する支援**
- **IT活用支援・情報提供**
- **海外ビジネスの支援**

場所

- 愛知県名古屋市中村区名駅四丁目 4 番38号
愛知県産業労働センター（ウインクあいち）14・15・18階

ホームページ

- <https://www.aibsc.jp/>

区分

起業を目指す	事業会社				事業会社	研究機関
	シード	アーリー	ミドル	レイト	投資家	
○	○	○	○	○	○	○

産業情報の提供

事務局

- (公財) あいち産業振興機構

支援内容

- 愛知県産業労働センター(ウインクあいち)17 階の産業労働情報コーナーにて、中小企業の経営・技術・情報化に役立つ図書、DVD 等の閲覧・視聴・貸出しを行う。
- あいちの注目企業や中小企業の方に役立つ情報をとりまとめ、インターネット上の情報誌「あいちナビる」として毎月発行。

場所

- 愛知県名古屋市中村区名駅四丁目 4 番38号
愛知県産業労働センター（ウインクあいち）

ホームページ

- <https://www.aibsc.jp/>

区分

起業を目指す	事業会社				事業会社	研究機関
	シード	アーリー	ミドル	レイト	投資家	
○	○	○	○	○	○	○

商店街活性化アドバイザー派遣事業

事務局

- 愛知県商店街振興組合連合会
- 商店街が抱える課題に対応するため、新たな取組の実現化を支援するアドバイザーを派遣。

支援内容

ホームページ

- <http://www.aishoren.jp/about/>

区分

起業を目指す	事業会社				事業会社 投資家	研究機関
	シード	アーリー	ミドル	レイター		
	○	○	○	○		

商店街マネージャー事業

事務局

- 愛知県商店街振興組合連合会
- 商店街マネージャーを県内 6 か所に配置し、地域の関係する団体と連携しながら、空き店舗対策や集客・販促イベントの企画など諸課題への対策を実施

支援内容

ホームページ

- <http://www.aishoren.jp/about/>

区分

起業を目指す	事業会社				事業会社 投資家	研究機関
	シード	アーリー	ミドル	レイター		
	○	○	○	○	○	○

中小企業経営革新計画の申請

実施主体

- 愛知県信用保証協会

概要・目的

- 「中小企業等経営強化法」に基づき、中小企業の方々が新たな事業活動に取り組まれる「経営革新計画」の承認申請を受け付けている。この経営革新計画の承認を受けると、低利の融資や信用保証の特例、販路開拓の支援などの支援策を受けることが可能になる。

対象・要件

- **提出要件** (㉗から㉙のすべてに該当することが必要)
 - ㉗ 法人の場合：登記上の本店が愛知県内にあること
個人事業主の場合：住民票の住所が愛知県内にあること
 - ※㉘ 取組が愛知県内で行うことであっても、本店の登記や住民票の住所が他県なら、他県で申請することになる。
 - ㉙ 1年以上の営業実績があること
 - ㉚ 特定事業者であること（個人事業主や一部組合、グループも可）

資金使途

- -

補助率

- -

支援上限金額

- -

受付期間

- -

ホームページ

- <https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kinyu/0000042990.htm>

区分

起業を目指す	事業会社				事業会社 投資家	研究機関
	シード	アーリー	ミドル	レイター		
	○	○	○	○		

取引の紹介・あっせん（あいち産業振興機構）

実施主体

- 公益財団法人あいち産業振興機構

支援内容

- **受注機会の増大**
仕事を受注したい企業と発注したい企業に対し、取引の紹介・あっせんを実施(登録・あっせん費用他、一切無料)。また、受発注情報を(公財)あいち産業振興機構ホームページに掲載するとともに、「メールマガジン」により配信し、県内中小・小規模企業に情報提供を行う。
- **商談会の開催**
県内中小・小規模企業の受注機会の増大と情報交換を図る「出会いの場」を提供するため、広域、地域、個別等各商談会を開催し、取引拡大の支援を行う。
- **下請かけこみ寺**
下請取引問題に関する様々な悩み相談に対応。

ホームページ

- <https://www.aibsc.jp/>

区分

起業を目指す	事業会社				事業会社 投資家	研究機関
	シード	アーリー	ミドル	レイター		
		○	○	○		

よろず支援拠点

実施主体

- 公益財団法人あいち産業振興機構

支援内容

- 国からの委託を受けて設置している「愛知県よろず支援拠点」に、チーフコーディネーターを始め中小・小規模企業支援に優れた能力・知識・経験を有するコーディネーターを配置し、売上拡大・経営改善など中小・小規模企業の経営上のあらゆる相談に応じ、課題解決の実行まで伴走型の支援を実施。また、豊橋に設置したサテライトオフィス(相談窓口)においても同様の支援を実施。

ホームページ

- https://www.aibsc.jp/supports/aichi_prefectural_support_center

区分

起業を目指す	事業会社				事業会社 投資家	研究機関
	シード	アーリー	ミドル	レイト		
	○	○	○	○		○

共同振興事業（見本市・展示会事業）

実施主体

- 名古屋市

概要・目的

- 中小企業団体が実施する構成員等の資質の向上並びに販路の拡大のための見本市・展示会事業に対して助成。

【対象】

- 市内に主たる事業所を有し、商工業、サービス業を営む中小企業者を主たる構成員とする法人格を有する団体
- 業界の指導的団体で市長が特に適当と認める団体

【対象事業】

見本市・展示会事業

対象・要件

【対象経費】

- 会場借上料
- 会場設備費(基礎小間設営費・会場装飾費)
- 印刷製本費(開催案内・宣伝用ポスター・出品者名簿等の印刷経費)

【補助条件等】

- 市内に会場を設け、即売を目的としないもの
- 補助対象経費総額が10万円以上であること

補助率

- 補助対象経費の15%以内
- 100万円限度

ホームページ

- <https://www.city.nagoya.jp/keizai/page/0000056165.html>

区分

起業を目指す	事業会社				事業会社 投資家	研究機関
	シード	アーリー	ミドル	レイト		
	○	○	○	○		

スタートアップ等販路開拓支援補助金

実施主体

- 名古屋市

概要・目的

- 名古屋市では、市内に本社機能を置くスタートアップ企業等の事業拡大を支援するため、東京23区内に新たに拠点を設け事業活動を行う場合に、その経費の一部を補助する。

対象・要件

- 賃借料（共益費を含む。）の6か月分に対し、1/2を補助
- 補助限度額は100万円
※その他詳細な条件はHP参照

ホームページ

- <https://www.city.nagoya.jp/keizai/page/0000131558.html>

区分

起業を目指す	事業会社				事業会社 投資家	研究機関
	シード	アーリー	ミドル	レイター		
	○	○	○	○		

豊橋市販路開拓支援事業費補助金

実施主体

- 豊橋市

概要・目的

- 市内に事業所を有する中小事業者等が市場開拓又は販路拡大を図るための展示商談会、見本市等（物産展など主として即売を目的とするものは除く。以下「展示会等」という。）に要する経費に対して補助することにより、自立的発展を促すとともに、本市中小企業の経営基盤の強化に資することを目的とする

【対象者】

市内に本社がある全従業員数が100人以下の中小事業者及び協同組合等

【補助経費】

1. 主催者等に支払う経費、展示会会場における通訳費用
2. オンラインで開催される展示会（※開催期間が定まったもの）において主催者に支払った費用、自社製品等を紹介するためのウェブコンテンツや動画の製作費

対象・要件

【対象となる見本市・展示商談会】

1. 開催場所が、名古屋市内、愛知県国際展示場（Aichi Sky Expo）及び県外（国外を含む）
2. オンラインで開催される展示会出展又は自社製品等を紹介するためのウェブコンテンツや動画製作費

補助率

- 対象となる経費の1/2の額（1,000円未満切捨て）
- 補助金の限度額：上限30万円

ホームページ

- <https://www.city.toyohashi.lg.jp/5442.htm>

区分

起業を目指す	事業会社				事業会社 投資家	研究機関
	シード	アーリー	ミドル	レイター		
	○	○	○	○		

小牧市航空宇宙産業販路開拓支援補助金制度

実施主体

- 小牧市

概要・目的

- 市及び周辺地域に集積し、今後の成長産業として期待される航空宇宙産業の販路開拓を支援するため、展示会等に出展する事業者に対し、その経費の一部を補助する制度。

対象・要件

【対象者】

次のいずれにも該当する方

- 市内に事業所を有し、当該事業所において航空宇宙産業関連の事業を行っている方
- 市税の滞納のない方
- 暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者でない方

【補助対象経費】

- 出展料（小間料）

【補助対象事業】

補助対象事業は下記の展示会等に出展するものとする。

- 国際航空宇宙展
- エアロスペースシンポジウム
- シンガポールエアショー
- ファンボローインターナショナルエアショー
- インターナショナルパリエアショー
- エアロマート
- その他市長が特に認めたもの

補助率

- 補助対象経費×2/3
- ※限度額は100万円

ホームページ

- <http://www.city.komaki.aichi.jp/admin/soshiki/chiikikas/sei/kigyouricchi/1/nextgeneration/hojo/7130.html>

区分

起業を目指す	事業会社				事業会社 投資家	研究機関
	シード	アーリー	ミドル	レイト		
	○	○	○	○		

小牧市小規模事業者情報発信支援補助金

実施主体

- 小牧市

概要・目的

- 事業のPRや新たな販路開拓のためにホームページを作成又は改修する市内の小規模事業者に対し、その経費の一部を補助する制度。

対象・要件

【対象者】

ホームページを作成又は改修する事業であって、次の(1)～(4)のいずれにも該当する事業とする。

- (1) 小牧商工会議所が実施する専門家派遣事業を活用し、事業者自らが策定した経営計画に基づき実施されるホームページであること。
- (2) (1)の経営計画にホームページによるPR効果及びホームページの更新頻度、活用方法等を位置づけられていること。
- (3) 当該年度の2月末日までに終了するものであること。
- (4) ホームページを作成又は改修する事業について、国が実施する小規模事業者持続化補助金の交付を受ける見込みがない又は受けていない事業であること。

【補助対象経費】

補助対象事業に係る経費のうち、外部委託費用とする。ただしパソコン等設備購入費、通信経費、サーバー利用に係る経費、当該ホームページの維持管理のための費用及びその他市長が不適切と認める経費を除く。

補助率

- 補助対象経費×1/3
- ※限度額は20万円

ホームページ

- <http://www.city.komaki.aichi.jp/admin/soshiki/chiikikas/sei/syoukou/1/6/2/20616.html>

区分

起業を目指す	事業会社				事業会社 投資家	研究機関
	シード	アーリー	ミドル	レイト		
	○	○	○	○		

小牧市中小企業販路開拓支援補助金制度

実施主体

- 小牧市

概要・目的

- 技術及び製品の販路を拡大し、新規需要の開拓を促進するため、展示会等に出展する事業者に対し、その経費の一部を補助する制度。

対象・要件

【対象者】

次のいずれにも該当する方

- 中小企業者である方
- 市内に事業所を有し、当該事業所において事業を行っている方
- 市税の滞納のない方
- 暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有するものでない方

【補助対象経費】

- 補助対象事業に係る経費のうちの小間料（オンライン展示会の場合は出展料）とする。ただし、国、県その他の機関から補助金の交付がある場合は、その額を差し引いた額

【補助対象事業】

- 販路拡大のため、展示会等に出展する事業とする。ただし、小牧市航空宇宙販路開拓支援補助金交付要綱による補助を受けて出展する事業は除く。

補助率

- 補助対象経費×1/2
- ※限度額は50万円

ホームページ

- <http://www.city.komaki.aichi.jp/admin/soshiki/chiikikas sei/syoukou/1/6/2/9060.html>

区分

起業を目指す	事業会社				事業会社 投資家	研究機関
	シード	アーリー	ミドル	レイト		
	○	○	○	○		

豊山町中小企業販路開拓支援補助金

実施主体

- 豊山町

概要・目的

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、多くの産業が打撃を受けている中で、異業種交流会等の展示会に出展を行い、販路拡大や多角化経営に意欲のある積極的な町内事業者に対し、その経費の一部を補助する制度。

対象・要件

【対象者】

次の要件を全て満たす方

- 中小企業者
- 町内に本社機能を有する者
- 商工会法（昭和35年法律第89号）の規定により設置された豊山町商工会の会員である商工業者
- 事業を開始して、3年以上継続して事業を行っている者 等

【対象事業】

補助金の交付の対象となる事業は、補助対象者が販路拡大のため展示会等へ出展する事業

【補助対象経費】

補助対象事業に係る経費のうち小間料（オンラインで開催される展示会等の場合は、出展料。）

補助率

- 補助対象経費×1/2
- ※限度額は10万円

ホームページ

- <https://www.town.toyoyama.lg.jp/sangyo/1004195/1004197.html>

区分

起業を目指す	事業会社				事業会社 投資家	研究機関
	シード	アーリー	ミドル	レイト		
	○	○	○	○		

※再掲

JAPANブランド育成支援等事業

実施主体

- 経済産業省

概要・目的

- 海外展開やそれを見据えた全国展開のために、新商品・サービスの開発・改良、ブランディングや、新規販路開拓等の取組を行う中小企業者等を支援。
- 中小企業者等が支援パートナーから支援サービスの提供を受け、事業を実施
- 同一の事業内容で最大3年間補助（2年目以降も応募・採択が必要）
- 3年以内の海外展開を見据え、その前段階として国内販路開拓に取り組む場合、条件付で補助

補助経費

- ①謝金 ②旅費 ③借損料 ④通訳・翻訳費
 ⑤資料購入費 ⑥通信運搬費 ⑦広報費
 ⑧マーケティング調査費 ⑨産業財産権等取得等費
 ⑩展示会等出展費（展示会等出展に伴う会場借料、備品費、商品搬送費、倉庫保管料及び保険料を含む）
 ⑪雑役務費 ⑫講座受講料 ⑬原材料等費
 ⑭機械装置等費 ⑮設計・デザイン費 ⑯委託・外注費

補助率

- 補助率 1/2～2/3以内
- 補助金額 200万円～500万円

ホームページ

- <https://www.chubu.meti.go.jp/c84japan/index.html>

区分

起業を目指す	事業会社				事業会社 投資家	研究機関
	シード	アーリー	ミドル	レイト		
	○	○	○	○		

J-Startup

実施主体

- 経済産業省

概要・目的

- 官民の集中支援によって成功モデルを創出することで、スタートアップの地位を高め、日本のスタートアップエコシステムの更なる強化を目指す。
- 政府からの支援の例：広報支援、国内外展開支援、各種支援制度の審査時における優遇、規制関係支援、調達支援等
- 民間からの支援の例：事業スペース、検証環境の提供、実証実験の協力、アクセラレーション、ノウハウを持つ人材等によるアドバイス、関係会社等の紹介

対象・要件

- 実績のあるベンチャーキャピタリストや大企業の新事業担当者等の外部有識者からの推薦に基づき、選定された企業。

資金使途

- -

補助率

- -

支援上限金額

- -

受付期間

- -

ホームページ

- <https://www.j-startup.go.jp/>

区分

起業を目指す	事業会社				事業会社 投資家	研究機関
	シード	アーリー	ミドル	レイト		
	○	○		○		○

※再掲

J-Startup Local

実施主体

- 経済産業省等

概要・目的

- 「J-Startup」を地域にも展開し、地方自治体と地域に根差した企業が連携。地域の有望スタートアップ企業への支援を強化することで、地域のエコシステムの強化を目指す。
- 政府からの支援の例：広報支援、国内外展開支援、各種支援制度の審査時における優遇、規制関係支援。
- 民間からの支援の例：事業スペース、検証環境の提供、実証実験の協力、アクセラレーション、ノウハウを持つ人材等によるアドバイス、首都圏のサポーターズ企業の紹介等。

対象・要件

- 各J-Startup地域事務局より選定された企業。

資金使途

- -

補助率

- -

支援上限金額

- -

受付期間

- -

ホームページ

- https://www.j-startup.go.jp/local_3/

区分

起業を目指す	事業会社				事業会社 投資家	研究機関
	シード	アーリー	ミドル	レイター		
	○	○	○	○		

中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業 (中小企業119専門家派遣)

実施主体

- 中小企業庁

支援内容

- 中小・小規模事業者が抱える解決の難しい課題に対して、中小企業119に登録されている中小企業経営に関わる各分野の専門家が、課題解決に向けた支援を実施。
- 支援機関はお悩みに対する回答をするだけでなく、解決の難しい課題も中小企業119に登録されている専門家に支援を依頼することが可能。中小企業の経営に関わる各分野の専門家が、課題解決に向けたお手伝い。

派遣回数

- 同一年度につき5回を上限

ホームページ

- <https://chusho119.go.jp/>

区分

起業を目指す	事業会社				事業会社 投資家	研究機関
	シード	アーリー	ミドル	レイター		
	○	○	○	○		

※革新事業創造戦略に記載

グローバル・アクセラレーション・ハブ

実施主体

- JETRO

概要・目的

- 海外進出あるいは海外での資金調達を目指す日系スタートアップに対し、現地ビジネス環境についてブリーフィングやメンタリング、コワーキングスペースの提供等を無料で実施。

対象・要件

- 革新的技術や製品・サービスで、社会に新しい価値をもたらすことを目的とすること。
- 具体的な製品またはビジネスモデル・プランを有していること
- 資金調達などを通じて短期間で事業のスケールアップを目指す企業もしくは起業家であること。

資金使途

- -

補助率

- -

支援上限金額

- -

受付期間

- 随時

ホームページ

- <https://www.jetro.go.jp/services/jhub/>

区分

起業を目指す	事業会社				事業会社 投資家	研究機関
	シード	アーリー	ミドル	レイター		
			○	○		

(独) 日本貿易振興機構 (JETRO)

事務局

- (独) 日本貿易振興機構 (JETRO)

概要・目的

- 70カ所を超える海外事務所ならびに本部（東京）、大阪本部、アジア経済研究所および国内事務所をあわせ約50の国内拠点から成る国内外ネットワークをフルに活用し、対日投資の促進、農林水産物・食品の輸出や中堅・中小企業等の海外展開支援に機動的かつ効率的に取り組むとともに、調査や研究を通じ我が国企業活動や通商政策に貢献。

主な活動内容

- **海外経済・貿易情報の入手**
海外ビジネス情報
ウェビナー／セミナー
- **貿易投資に関する相談**
貿易投資相談
新輸出大国コンソーシアム事業
コーディネーターによる輸出支援相談
- **海外取引先の開拓**
ビジネスマッチングサイトe-Vanue
海外ミニ調査サービス
海外見本市・展示会
- **海外進出**
ビジネス・サポートセンター
ミッション派遣
中小企業海外ビジネス人材育成塾
- **日本への進出・海外企業との協業・連携**

場所

- 【JETRO名古屋】愛知県名古屋市中村区名駅4-4-38
愛知県産業労働センター18階

ホームページ

- <https://www.jetro.go.jp/jetro/>

区分

起業を目指す	事業会社				事業会社 投資家	研究機関
	シード	アーリー	ミドル	レイター		
○	○	○	○	○	○	○

工. 人材面の支援

※革新事業創造戦略に記載

革新事業創造提案プラットフォーム A-idea (アイディア)

実施主体

- 愛知県庁

対象者

- 地域の産学官金といった多様な主体

対象事業

- 産学官金の多様な主体が持つアイデアや知見、ノウハウを結集し、連携・協働を図る仕組みとして、以下の3つの情報の提案・登録を受け付ける。
革新事業の創造に資する「①プロジェクトのアイデア」
プロジェクトの実現に資する「②技術・研究シーズ」、
革新事業の具体化を加速させる補助金等の「③支援施策」
- 登録情報のデータベース化により、相互のマッチングを実施
- 先進事例の報告会
- 利用者同士のマッチングイベントの開催など

提供価値

- 優れたアイデアは、官民連携プロジェクトとなり、愛知県事業として予算化も。
- アディア・シーズ・支援施策の情報がワンストップで見つかる。
- 興味のある登録先に対してメッセージを送信し、新たなネットワークを構築できる

応募期間

- 随時

ホームページ

- <https://a-idea.jp/>

区分

起業を目指す	事業会社				事業会社 投資家	研究機関
	シード	アーリー	ミドル	レター		
○	○	○	○	○	○	○

NEDO Supply Chain Data Challenge

実施主体

- 独立行政法人中小企業基盤整備機構

概要・目的

- 経済産業省及び新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）では、衛星画像を始めとするモバイルデータなどの多様な情報を組み合わせてサプライチェーンのモニタリングやマネジメントの高度化に資するアイデアやシステムを広く募り、優れたアイデア等に対し表彰、懸賞金を交付。

募集テーマ

- 本事業ではアイデア部門及びシステム開発部門の2部門で募集を行う。
- アイデア部門：衛星データ等の利活用により、サプライチェーンマネジメントにおける課題を解決することを可能とする技術・ソリューションに関するアイデア
- システム部門：①港湾におけるコンテナ物流の渋滞に起因するサプライチェーンへのインパクト推定と可視化サービスの提供
②大規模風水害などの災害に起因するサプライチェーンへのインパクト推定と可視化サービスの提供

資金使途

- -

補助率

- -

支援上限金額

- -

受付期間

- 2022/3/18～2022/5/17

ホームページ

- <https://www.meti.go.jp/policy/newbusiness/debt.html>

区分

起業を目指す	事業会社				事業会社 投資家	研究機関
	シード	アーリー	ミドル	レター		
				○	○	

※革新事業創造戦略に記載

あいちスタートアップキャンプ

事務局

- 主催：愛知県
- 運営：株式会社ツクリエ

概要・目的

- ビジネスアイデアを実現しようと考えている方のための実践学習ワークショップ。
- キャンプの集大成として、様々な起業支援者を招いたピッチイベントがあり、事業化につながるチャンスのある場がある。

主な活動内容

【起業家育成プログラム】

- **基本講座（BASIC）**
起業時に身に付けておくべき知識やノウハウを身に着ける。
- **実践講座（ADVANCE）**
事業化のための仮説検証やピッチスキルなど実践力を身に着ける。
- **成果発表会の開催及び東京等で開催されるピッチへの登壇支援**
実践講座（ADVANCE）参加者が対象。
名古屋市内の会場で開催される企業支援者を招待したピッチイベント
東京等で開催される注目度の高いピッチイベント
- **プログラム参加者へのメンタリング**
講師又はコミュニティマネージャーによるオンラインミーティングやチャット形式メンタリングのサポート

構成員数

- 基本講座（BASIC）：社会人・学生合わせて30人（チーム参加は3名まで）程度
- 実践講座（ADVANCE）：基本講座参加の希望者から6組程度（2022年現在）

入会費等

- 無料 ※飲食費、交通費、通信費等は各自負担

ホームページ

- <https://www.aibsc.jp/support/15511/>

区分

起業を目指す	事業会社				事業会社 投資家	研究機関
	シード	アーリー	ミドル	レター		
○	○	○				

※再掲

あいち国際ビジネス支援センター

実施主体

- 公益財団法人あいち産業振興機構

概要・目的

- 国際ビジネスに関するワンストップサービス拠点として、愛知県産業労働センター(ウイंकあいち)18階に「あいち国際ビジネス支援センター」を設置。貿易・投資に関する情報提供、相談対応など、海外展開を検討する県内企業・事業者の皆様へ幅広い支援を行う。

対象・要件

- **相談**
国際ビジネスに関する諸問題について、専門アドバイザーが相談に応じる「国際ビジネス相談デスク」を実施。また、海外取引・展開に必要な実務的支援を、専門家が継続的に実施する「海外ビジネスハンズオン支援」を行う。
- **セミナー/ワークショップの開催**
各国の投資環境・海外販路開拓事例・最新のビジネス情報などを紹介するセミナー/ワークショップを開催。
- **情報収集・提供**
国際ビジネスに関するイベント・見本市の開催情報、愛知県内企業の貿易取引状況や海外進出動向、県内貿易港の輸出入動向などの情報を提供。

- **人材の育成**
貿易実務、英文契約書など海外ビジネスに不可欠な知識を習得するための各種講座を開催。

ホームページ

- <https://www.pref.aichi.jp/ricchitsusho/aibsc/>

区分

起業を目指す	事業会社				事業会社 投資家	研究機関
	シード	アーリー	ミドル	レター		
○						

専門家派遣事業

実施主体

- 公益財団法人名古屋産業振興公社
- 名古屋市新事業支援センター

概要・目的

- 名古屋市内で創業予定の方に対し、経験豊富な専門家を派遣し、経営課題の解決に貢献する。
- 中小企業診断士、技術士、ITコーディネータ、社会保険労務士、デザイナー等の専門家の派遣が受けられる。
- 1回～4回以内で、協議により派遣予定回数を決定。
- 費用は無料。

対象・要件

- 名古屋市内で創業予定の者で、窓口相談の結果、専門家派遣で役に立てると見込まれる者

資金使途

- -

補助率

- -

支援上限金額

- -

受付期間

- -

ホームページ

- <https://www.nipc.or.jp/new-biz/diagnosis/index.html>

区分

起業を目指す	事業会社				事業会社 投資家	研究機関
	シード	アーリー	ミドル	レイター		
○	○	○	○	○		

創業プラザあいち

実施主体

- 公益財団法人あいち産業振興機構

概要・目的

- 創業支援の経験豊富な創業コーディネーターが常駐し、無料で創業に関する様々な相談に対応。
- 創業準備スペースの提供。
- 交流・情報提供スペースの提供。

対象・要件

- 創業（起業）を考えている方、創業（起業）後、事業が思ったように進んでいない者
- 事業アイデアがあり、愛知県内で創業（起業）を予定している個人等（審査あり）
- 創業準備スペース利用者、創業（起業）を考えている一般の者

資金使途

- -

補助率

- -

支援上限金額

- -

受付期間

- -

ホームページ

- <https://www.aibsc.jp/support/1293/>

区分

起業を目指す	事業会社				事業会社 投資家	研究機関
	シード	アーリー	ミドル	レイター		
○	○	○				

創業塾・起業塾 あいち創業ゼミ

実施主体	● 公益財団法人あいち産業振興機構																		
概要・目的	<ul style="list-style-type: none"> ● 創業（起業）に必要な知識やノウハウを体系的に学ぶセミナーを開催。 ● 創業に必要な基礎的な知識を学び、実現性の高い事業計画（ビジネスプラン）の策定を目指す。 ● グループワーク、個人ワークを取り入れた実践的な内容が受講できる。 ● じっくり学べる10回コース、短期集中型の5回コースのいずれかを選択できる。 																		
対象・要件	<ul style="list-style-type: none"> ● 愛知県内で創業（起業）を予定している個人及び創業後5年程度までの者 ● 受講料：＜10回コース＞10,000円（税込）/＜5回コース＞5,000円（税込） 																		
資金使途	● -																		
補助率	● -																		
支援上限金額	● -																		
受付期間	● 2022/11/8～2023/3/1																		
ホームページ	● https://www.aibsc.jp/support/728/																		
区分	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">起業を目指す</th> <th colspan="4">事業会社</th> <th rowspan="2">事業会社 投資家</th> <th rowspan="2">研究機関</th> </tr> <tr> <th>シード</th> <th>アーリー</th> <th>ミドル</th> <th>レイター</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	起業を目指す	事業会社				事業会社 投資家	研究機関	シード	アーリー	ミドル	レイター	○	○	○				
起業を目指す	事業会社				事業会社 投資家	研究機関													
	シード	アーリー	ミドル	レイター															
○	○	○																	

創業塾

実施主体	● 名古屋商工会議所																		
概要・目的	<ul style="list-style-type: none"> ● 「創業」、「起業」の進め方を体系的・実践的に学ぶ。 ● 毎年度1回募集、全5回。 																		
対象・要件	● 創業・起業を志す個人、創業後5年未満の個人・法人																		
資金使途	● -																		
補助率	● -																		
支援上限金額	● -																		
受付期間	● 随時																		
ホームページ	● https://nagoya-cci.or.jp/keiei/sougyoujuku.html?cid=2																		
区分	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">起業を目指す</th> <th colspan="4">事業会社</th> <th rowspan="2">事業会社 投資家</th> <th rowspan="2">研究機関</th> </tr> <tr> <th>シード</th> <th>アーリー</th> <th>ミドル</th> <th>レイター</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	起業を目指す	事業会社				事業会社 投資家	研究機関	シード	アーリー	ミドル	レイター	○	○	○				
起業を目指す	事業会社				事業会社 投資家	研究機関													
	シード	アーリー	ミドル	レイター															
○	○	○																	

豊橋サイエンスコア

- 実施主体** ● サイエンス・クリエイト（豊橋市）
- 概要・目的** ● 東三河地域で初めての産業支援機関として、「開放型試験研究施設」、「人材育成施設」、「交流施設」、「研究開発型企業育成支援施設」を整備し、産業支援事業を進める拠点
- 支援内容** ● 東三河地域の産学官連携による産業支援機関として、起業・創業・ものづくりの支援拠点「豊橋イノベーションガーデン」や賃貸オフィス、多目的ホール、研修室など複合的な機能を備え、新産業創出や起業・創業・スタートアップ支援、人材育成のための事業を実施。
- 資金使途** ● -
- 補助率** ● -
- 支援上限金額** ● -
- 受付期間** ● 随時
- ホームページ** ● <https://www.tsc.jp/index.html>

区分	事業会社				事業会社	研究機関
	起業を目指す	シード	アーリー	ミドル	レイター 投資家	
	○	○	○	○		

豊橋市スタートアップ創出プログラム参加支援補助金

- 実施主体** ● 名古屋商工会議所
- 概要・目的** ● 豊橋市における新規事業創出の促進を図り、地域に適したスタートアップエコシステム形成を目的に、新事業を創出する方へ、スタートアップ創出プログラムへの参加費補助を行う。
- 対象・要件** ● 豊橋市内に住所を有する者
● 市内中小事業者等
● 豊橋市外に住所を有する者であって次のいずれかに該当する者
ア 市内中小事業者等に勤務する者
イ 市内学生等
- 資金使途** ● スタートアップ創出プログラムに参加するために直接必要となる費
- 補助率** ● 予算の範囲内において、補助対象経費の1/2の額
- 支援上限金額** ● スタートアップ創出プログラムの参加者1人につき、15万円を限度とする。
- 受付期間** ● 随時
- ホームページ** ● <https://nagoya-cci.or.jp/keiei/sougyoujuku.html?cid=2>

区分	事業会社				事業会社	研究機関
	起業を目指す	シード	アーリー	ミドル	レイター 投資家	
	○	○	○	○	○	

おかげさ創業塾

実施主体

- 岡崎商工会議所・岡崎市

概要・目的

- 創業の基礎を複数日にわたって学ぶ講座を開講する。

対象・要件

- 特になし

資金使途

- -

補助率

- -

支援上限金額

- -

受付期間

- -

ホームページ

- <https://www.city.okazaki.lg.jp/300/306/p035884.html>

区分

起業を目指す	事業会社				事業会社 投資家	研究機関
	シード	アーリー	ミドル	レイター		
○						

せと・創業くらぶ

実施主体

- 瀬戸市

概要・目的

- 登録制の創業・起業家向け情報コミュニティ。
- 月に1回程度メールで創業時・創業後に役立つセミナーや補助金などの最新情報を配信。
- メンバー限定でLINE公式アカウントにご招待。メールよりも早く、お手軽に、お役立ち情報を入手可能。

対象・要件

1. 瀬戸市内で創業を考えている方
2. 瀬戸市内で既に創業しており創業後5年未満の方
※第2創業を行う方は創業後5年以上経過している場合でも登録可。

資金使途

- -

補助率

- -

支援上限金額

- -

受付期間

- -

ホームページ

- <http://www.city.seto.aichi.jp/docs/2021032500076/>

区分

起業を目指す	事業会社				事業会社 投資家	研究機関
	シード	アーリー	ミドル	レイター		
○	○					

創業支援事業計画

実施主体	● 尾張旭市																					
概要・目的	<p>目的</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 創業支援体制の構築を図り、年間20件程度の創業の実現を目指す。 <p>支援内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 創業相談窓口 ● 創業セミナー 																					
対象・要件	● 尾張旭市内で創業を考えている方、創業後5年未満の者																					
資金使途	● -																					
補助率	● -																					
支援上限金額	● -																					
受付期間	● -																					
ホームページ	● https://www.city.owariasahi.lg.jp/kurasi/sangyou/shoukou/sougyou.html																					
区分	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="5">事業会社</th> <th>事業会社</th> <th>研究機関</th> </tr> <tr> <th>起業を目指す</th> <th>シード</th> <th>アーリー</th> <th>ミドル</th> <th>レイター</th> <th>投資家</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	事業会社					事業会社	研究機関	起業を目指す	シード	アーリー	ミドル	レイター	投資家		○	○	○				
事業会社					事業会社	研究機関																
起業を目指す	シード	アーリー	ミドル	レイター	投資家																	
○	○	○																				

スタートアップチャレンジ推進補助

実施主体	● 経済産業省																					
概要・目的	<ul style="list-style-type: none"> ● 大企業の若手・中堅人材等がスタートアップ等での実務に挑戦し、成長過程での課題解決に取り組む「スタートアップチャレンジ」の活動にかかる費用の一部を助成することで、人材への成長機会付与と、スタートアップの人材不足解消を支援。 ● 類型A武者修行・人材育成型については、スタートアップとのマッチングを行う事業者を認定しており、認定サービスの利用費を補助。 ● 類型Bスタートアップ採用支援型については、大企業等に所属する人材の採用・活用を支援する事業者を認定しており、認定サービスの利用費を補助。 																					
対象・要件	<ul style="list-style-type: none"> ● 類型A武者修行・人材育成型：社内の人材育成をしたい大手企業等 ● 類型Bスタートアップ採用支援型：事業推進を加速したいスタートアップ等 																					
資金使途	● -																					
補助率	● -																					
支援上限金額	● 類型A、Bともに補助上限額：500万円/事業者																					
受付期間	● 2022/7/6～2022/10/31																					
ホームページ	● https://startupchallenge.jissui.jp/																					
区分	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="5">事業会社</th> <th>事業会社</th> <th>研究機関</th> </tr> <tr> <th>起業を目指す</th> <th>シード</th> <th>アーリー</th> <th>ミドル</th> <th>レイター</th> <th>投資家</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	事業会社					事業会社	研究機関	起業を目指す	シード	アーリー	ミドル	レイター	投資家			○	○	○	○	○	
事業会社					事業会社	研究機関																
起業を目指す	シード	アーリー	ミドル	レイター	投資家																	
	○	○	○	○	○																	

NEDO TCP (Technology Commercialization Program)

実施主体

- 国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構

概要・目的

NEDO Technology Commercialization Program (以下「TCP」という。)は、技術を基に起業して事業を大きく拡大させたいと考えている起業家、起業家予備群、起業意識のある研究者等を支援するためのプログラムである。TCPでは、以下1～3の機会を提供する。

1. 技術シーズの事業化に必要な知識を提供する「教育プログラム」の提供
2. 専門家によるビジネスプランの作成支援・メンタリング
3. ビジネスに結び付けるための大企業・ベンチャーキャピタル等へのビジネスプラン発表、ネットワーキング、マッチング

【参加要件】

1. 2021年度TCP参加時に起業していない個人、研究者又は研究チーム
2. 具体的な技術シーズを活用し、それに基づく事業構想を有する起業家であって、我が国の経済活性化に寄与すると認められる応募内容であること
3. 反社会的勢力又はそれに関わる者との関与が無いこと

対象・要件

【事業内容】

- 経済産業省所管の鉱工業技術（例えば、ロボティクス、AI、エレクトロニクス、IoT、クリーンテクノロジー、素材、医療機器、ライフサイエンス、バイオテクノロジー技術、航空宇宙等。但し、原子力技術に係るものは除く。）を活用した商品、サービスに関するもの

ホームページ

- https://www.nedo.go.jp/activities/ZZJP2_100103.html

区分

		事業会社				事業会社	研究機関
起業を目指す	シード	アーリー	ミドル	レイト	投資家		
○							

研究開発型スタートアップ支援事業／ NEDO Entrepreneurs Program (NEP)

実施主体

- 国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構

概要・目的

- 具体的な技術シーズを活用した事業構想を有する起業家候補支援プログラムで活動する起業家候補人材の公募を行う。採択されたNEP事業者は、NEDOが委嘱する事業化支援人材によるハンズオン支援を受けながら、事業化可能性の調査や事業化促進に向けた研究開発、実証等の活動を行う。

【応募要件】

個人・チーム・法人

【助成対象事業】

助成事業で開発するものが、競争力強化のためのイノベーションを創出するものであり、以下の技術の範囲であること。

- ・経済産業省所管の鉱工業技術
- ・具体的な技術シーズであって、研究開発要素があることが想定されること

対象・要件

資金使途

- 事業化を進めるために必要な研究開発や市場調査に係る経費

支援上限金額

- NEPタイプA [個人]、及びNEPタイプA [法人]：500万円未満（税抜）/件
- NEPタイプB：300万円以内（税抜）/件

受付期間

- 2022/2/22～2022/3/31

ホームページ

- https://www.nedo.go.jp/koubo/CA2_100346.html

区分

		事業会社				事業会社	研究機関
起業を目指す	シード	アーリー	ミドル	レイト	投資家		
○	○						

※再掲

あいち外国人起業&経営支援センター

主催

- 愛知県

概要・目的

- 起業から事業引継等の経営全般の課題に対して、ワンストップで情報提供や相談を行う「あいち外国人起業 & 経営支援センター」を設置し、愛知県での事業活動の拡大が期待できる外国人経営者に特化した、きめ細やかな経営支援を実施。

主な活動内容

【相談受付内容】

- 起業・創業について
在留資格の申請手続き、会社設立手続き、開業のための許認可、事業計画の策定 等
- 企業経営について
販路開拓・営業活動、経営改善、事業承継、貿易実務 等

【対応可能言語】

- 日本語、英語、中国語、ポルトガル語

【留意事項】

- 相談に当たっては、以下のいずれかの方法で予約が必要
ア 電話（対応言語：英語・日本語）
受付時間：火曜日・金曜日の午後1時から午後5時まで
電話番号：052-563-1435
イ Webフォーム
受付時間：24時間

ホームページ

- <https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kinyu/afemsc.html>

区分

起業を目指す	事業会社				事業会社 投資家	研究機関
	シード	アーリー	ミドル	レイト		
○	○	○	○	○		○

エ. 人材面の支援 コミュニティの形成

※革新事業創造戦略に記載

STATION Ai

事務局

- STATION Ai株式会社

概要・目的

- 世界最高クラスの海外スタートアップ支援機関・大学との連携を通じて、世界最高品質のスタートアップ支援プログラム等をワンストップ・ワンルーフで提供、ニューリアリティ対応型の世界初・世界最高レベルのスタートアップの中核支援拠点（2024年オープン予定）。

対象

- PRE-STATION Ai入居者、県が行うソフト支援事業に参画するスタートアップ、
- STATION Ai等に入居を希望するスタートアップ、スタートアップとして県内で企業を目指す者 等

主な活動内容

- オフィス等の提供
- マッチング支援
- メンタリング
- 県等の事業への参画支援
- 資金調達・起業支援 等



【資料】愛知県HP 「【知事会見】愛知県スタートアップ支援拠点「ステーションA i」の整備・運営を担う事業者を決定しました！」新施設のイメージ図
(URL:<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/startup/senteikekka.html>)

場所

- 名古屋市昭和区鶴舞一丁目201,202,203及び204

ホームページ

- <https://www.aichi-startup.jp/support/>

区分

起業を目指す	事業会社				事業会社 投資家	研究機関
	シード	アーリー	ミドル	レイト		
○	○	○				

新事業創出・育成支援（あいち産業支援機構）

主催

- 公益財団法人あいち産業振興機構

支援内容

- ベンチャービジネス及び新事業を展開する中小・小規模企業のビジネスプランの発表や交流などを通じて、資金調達先や事業提携先、新規取引先等とのビジネスマッチングを行い、事業化を支援。
- 有望なビジネスプランを有する企業については、展示会への出展により販路開拓を支援。

ホームページ

- <https://www.aibsc.jp/>

区分

起業を目指す	事業会社				事業会社 投資家	研究機関
	シード	アーリー	ミドル	レイター		
○	○	○	○	○		

オ. 資金面の支援

※革新事業創造戦略に記載

STATION Ai Central Japan 1号ファンド

パートナー

- 運営者（GP）：STATION Ai株式会社及び株式会社ディーブコアが共同設立するLLP
- 出資者（LP）：ソフトバンク株式会社、愛知県、名古屋市、その他県内事業会社や金融機関等

概要・目的

- 愛知県におけるスタートアップの資金調達環境の充実を図り、愛知県内のスタートアップの成長支援や愛知県へのスタートアップの誘引を促進する。

対象・要件

【投資対象】

- STATION Ai（PRE-STATION Aiを含む）メンバー
- 広く当地域に関係し、スタートアップ・エコシステムグローバル拠点都市「Central(セントラル) Japan(ジャパン) Startup(スタートアップ) Ecosystem(エコシステム) Consortium(コンソーシアム)」と連携するスタートアップであること。STATION Ai（PRE-STATION Aiを含む）以外に拠点を置くスタートアップに対しては、新たにSTATION Aiメンバー（Remote(リモート)メンバーを含む）になること。

ファンドサイズ

- 総額10億円規模

受付期間

- 随時

ホームページ

- <https://www.pref.aichi.jp/press-release/stai-fund.html>

区分

起業を目指す	事業会社				事業会社 投資家	研究機関
	シード	アーリー	ミドル	レイト		
○	○	○				

※革新事業創造戦略に記載

あいちスタートアップ創業支援事業費補助金（起業支援金）

実施主体

- 愛知県庁

概要・目的

- 愛知発スタートアップの創出を促進するため、企業のための資金を助成する。

対象・要件

- 県内に居住していること、あるいは、補助対象期間の末日までに県内に転居する予定であって、以下のいずれかに該当するもの。
 1. 新たに起業する場合
補助対象期間の末日までに、県内で個人事業の開業の届出を行う者、若しくは県内で株式会社等の設立の登記を行い、その代表者となる者であること
 2. 事業承継又は第二創業する場合
補助対象期間の末日までに、Society5.0関連業種等の付加価値の高い産業分野での、地域課題の解決に資する社会的事業に関する事業を、事業承継又は第二創業により実施する、県内で開業の届出を行った個人事業主若しくは県内で設立の登記を行った株式会社、合同会社、合名会社、合資会社、企業組合、協業組合、特定非営利活動法人等の代表者となる者であること。

資金使途

- 精算払い（事務局が補助対象経費を検査し、金額を確定した後払い）

補助率

- 1/2 以内

支援上限金額

- 200万円

受付期間

- 随時

ホームページ

- <https://www.pref.aichi.jp/soshiki/startup/hojyo2022-1.html>

区分

起業を目指す	事業会社				事業会社 投資家	研究機関
	シード	アーリー	ミドル	レイト		
○	○					

再生・事業承継支援資金【再生】

実施主体	● 愛知県																		
概要・目的	● 不況対策、事業力強化、創業及び再生等の政策性の高い資金を活用し、再生や事業承継を行う。																		
対象・要件	● 経営サポート会議等の支援を受けて作成された事業再生計画に従って事業再生を行い、金融機関に対して計画の実行及び進捗の報告を行う中小企業者(国の全国统一制度である「事業再生計画実施関連保証(経営改善サポート保証)」の対象)																		
融資期間・利率	● 10年 1.5%、3年 1.6%、15年 1.7%(据置期間:1年以内、感染症対応型の場合5年以内)																		
支援上限金額	● 設備資金・運転資金 2億8,000万円																		
受付期間	● -																		
ホームページ	● https://www.pref.aichi.jp/soshiki/startup/hojyo2022-1.html																		
区分	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">起業を目指す</th> <th colspan="4">事業会社</th> <th rowspan="2">事業会社 投資家</th> <th rowspan="2">研究機関</th> </tr> <tr> <th>シード</th> <th>アーリー</th> <th>ミドル</th> <th>レイト</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	起業を目指す	事業会社				事業会社 投資家	研究機関	シード	アーリー	ミドル	レイト	○	○	○	○	○		
起業を目指す	事業会社				事業会社 投資家	研究機関													
	シード	アーリー	ミドル	レイト															
○	○	○	○	○															

再生・事業承継支援資金【事業承継】

実施主体	● 愛知県																		
概要・目的	● 不況対策、事業力強化、創業及び再生等の政策性の高い資金を活用し、再生や事業承継を行う。																		
対象・要件	<ol style="list-style-type: none"> 1. 事業承継前に、事業承継計画を策定し、計画の実行に取り組む中小企業者 2. 事業承継後に、事業承継を契機とした経営状況等の変化に対応するため、事業計画を策定し、計画の実行に取り組む中小企業者 3. 中小企業経営承継円滑化法に基づく認定を受けた中小企業者、その代表者又は事業を営んでいない個人 4. 融資対象1～3のいずれかに該当し、愛知県事業承継ネットワーク支援機関等の支援を受けた者 5. 事業承継の段階における資金調達にあたり、経営者を含めて保証人を不要とする取扱いを希望する者のうち、別に定める申込人資格要件に該当する者(国の全国统一制度である「事業承継特別保証」の対象) 																		
融資期間・利率	● 3年1.2(1.0)%以内、5年1.3(1.1)%以内、7年1.4(1.2)%以内、10年1.5(1.3)%以内(10年：設備のみ)																		
支援上限金額	● 設備資金・運転資金 2億8,000万円																		
受付期間	● -																		
ホームページ	● https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kinyu/yushi.html																		
区分	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">起業を目指す</th> <th colspan="4">事業会社</th> <th rowspan="2">事業会社 投資家</th> <th rowspan="2">研究機関</th> </tr> <tr> <th>シード</th> <th>アーリー</th> <th>ミドル</th> <th>レイト</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	起業を目指す	事業会社				事業会社 投資家	研究機関	シード	アーリー	ミドル	レイト	○	○	○	○	○		
起業を目指す	事業会社				事業会社 投資家	研究機関													
	シード	アーリー	ミドル	レイト															
○	○	○	○	○															

愛知県経済環境適応資金 創業等支援資金「環創」

実施主体

- 愛知県信用保証協会

概要・目的

- これから開業する者または開業後間もない者を固定・低金利でサポートする。

対象・要件

- 創業者または新規中小企業者 要件詳細は下記URL

資金使途

- 運転資金・設備資金

補助率

- 3年以内 年0.8%
- 3年超5年以内 年0.9%
- 5年超7年以内 年1.0%
- 7年超10年以内 年1.1% (設備資金のみ)

※県の行うスタートアップ支援事業による支援を受けた者の場合

- 3年以内 年0.5%
- 3年超5年以内 年0.6%
- 5年超7年以内 年0.7%
- 7年超10年以内 年0.8% (設備資金のみ)

支援上限金額

- 3,500万円

受付期間

- -

ホームページ

- <https://www.cgc-aichi.or.jp/guarantee/kanso-2/>

区分

起業を目指す	事業会社				事業会社 投資家	研究機関
	シード	アーリー	ミドル	レイト		
	○	○				

中小企業経営革新計画の申請

実施主体

- 愛知県信用保証協会

概要・目的

- 「中小企業等経営強化法」に基づき、中小企業の方々が新たな事業活動に取り込まれる「経営革新計画」の承認申請を受け付けている。この経営革新計画の承認を受けると、低利の融資や信用保証の特例、販路開拓の支援などの支援策を受けることが可能になる。

対象・要件

- **提出要件** (㊦から㊨のすべてに該当することが必要)
- ㊦ 法人の場合：登記上の本店が愛知県内にあること
個人事業主の場合：住民票の住所が愛知県内にあること
- ※㊦ 取組が愛知県内で行うことであっても、本店の登記や住民票の住所が他県なら、他県で申請することになる。
- ㊧ 1年以上の営業実績があること
- ㊨ 特定事業者であること (個人事業主や一部組合、グループも可)

資金使途

- -

補助率

- -

支援上限金額

- -

受付期間

- -

ホームページ

- <https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kinyu/0000042990.htm>

区分

起業を目指す	事業会社				事業会社 投資家	研究機関
	シード	アーリー	ミドル	レイト		
	○	○	○	○		

スタートアップ企業等販路開拓支援補助金

実施主体	● 名古屋市																		
概要・目的	● 東京23区内に新たに拠点を設けて事業活動を行う場合に、その経費の一部を補助する。																		
対象・要件	<ul style="list-style-type: none"> ● 令和5年2月末日までに拠点を開設すること。 スタートアップ <ul style="list-style-type: none"> ● 名古屋市内に本社機能を置く創業5年以内の中小企業 ● 最低投資額 60万円 チャレンジ <ul style="list-style-type: none"> ● 名古屋市内に本社機能を置く創業5年超の中小企業 ● 最低投資額 100万円 ● 従業員1名が常駐 																		
資金使途	● -																		
補助率	● 補助対象経費の1/2																		
支援上限金額	● 100万円																		
受付期間	● 2022/4/1～2022/12/28																		
ホームページ	● https://nagoya-potential.jp/incentives/sales/																		
区分	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">起業を目指す</th> <th colspan="4">事業会社</th> <th rowspan="2">事業会社 投資家</th> <th rowspan="2">研究機関</th> </tr> <tr> <th>シード</th> <th>アーリー</th> <th>ミドル</th> <th>レイト</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	起業を目指す	事業会社				事業会社 投資家	研究機関	シード	アーリー	ミドル	レイト		○	○	○	○		
起業を目指す	事業会社				事業会社 投資家	研究機関													
	シード	アーリー	ミドル	レイト															
	○	○	○	○															

都市型産業研究施設開設補助金

実施主体	● 名古屋市																		
概要・目的	● 名古屋ビジネスインキュベータ等に入居する場合、要件を満たせば賃借料の一部の補助または減額制度が利用可能																		
対象・要件	<ul style="list-style-type: none"> ● 創業後5年以内に以下の施設に入居した方(一定の要件あり) <ol style="list-style-type: none"> 1. 名古屋ビジネスインキュベータ 2. 名古屋ビジネスインキュベータ白金 3. サイエンス交流プラザインキュベータルーム 4. デザインラボ 5. クリエイション・コア名古屋 6. 名古屋医工連携インキュベータ 7. なごのキャンパス <p>※ 1から3の施設の入居者は、減額制度。 4から7の施設の入居者は補助制度。</p>																		
資金使途	● -																		
補助率	● 対象経費の30%以内																		
支援上限金額	● 150万円※市外に本社があり、入居に際し、本社を併せて移転した場合は、補助限度額に50万円の加算がある。																		
受付期間	● -																		
ホームページ	● https://www.city.nagoya.jp/keizai/page/0000056168.html																		
区分	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">起業を目指す</th> <th colspan="4">事業会社</th> <th rowspan="2">事業会社 投資家</th> <th rowspan="2">研究機関</th> </tr> <tr> <th>シード</th> <th>アーリー</th> <th>ミドル</th> <th>レイト</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	起業を目指す	事業会社				事業会社 投資家	研究機関	シード	アーリー	ミドル	レイト		○	○	○			
起業を目指す	事業会社				事業会社 投資家	研究機関													
	シード	アーリー	ミドル	レイト															
	○	○	○																

名古屋市スタートアップ企業支援補助金

実施主体

- 名古屋市

概要・目的

- 成長が見込まれる企業の創業を促進するため、創業時等の経費の一部を助成。

対象・要件

- 名古屋市内で新たに創業する者(新規創業者)。
- 名古屋市内に本社等を有する創業後5年以内の中小企業者で、新しい取り組みにチャレンジされる者。
- 次に掲げるいずれかに該当すること。
 1. 名古屋市創業支援事業計画における認定連携創業支援事業者などの公的支援機関等の支援を受けていること。
 2. 中小企業診断士、弁護士、税理士、公認会計士、社会保険労務士、弁理士、司法書士及び行政書士のうち、いずれかの者から支援を受けていること。
 3. 中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律（平成17年法律第18号）第17条第1項に規定する認定経営革新等支援機関の支援を受けていること。
 4. 金融機関の支援を受けていること。
- 補助事業を実施する期間中に同一の経費について、国又は本市の他の補助金の交付対象となっていないこと。

資金使途

- -

補助率

- 1/3

支援上限金額

- 100万円

受付期間

- 随時

ホームページ

- <https://www.city.nagoya.jp/keizai/page/0000080543.html>

区分

起業を目指す	事業会社				事業会社 投資家	研究機関
	シード	アーリー	ミドル	レイト		
○	○	○				

豊橋市起業支援事業費補助金

実施主体

- 豊橋市

概要・目的

- 初めて起業した人を支援する。

対象・要件

- 以下のいずれにも該当する商工業者
 1. 市内で起業してから1年以内の者（起業前に何らかの事業を営んでいる者を除く）であって、とよはし創業プラットフォーム参画機関(※)に事業計画の策定に係る指導・助言を受け、起業後においても同機関による指導及び助言を継続的に受ける者。
 2. 継続して本市に本店（個人事業主については住所）を有する意思を有すること。
 3. フランチャイズチェーンでないこと。
 4. 市税の滞納がないこと。

資金使途

- -

補助率

- 1/2（1,000円未満を切り捨て）

支援上限金額

- 法人の場合は30万円、個人事業者の場合は20万円
※国、地方公共団体などから別に助成措置を受けた場合は、対象となる経費から当該助成措置の額を控除した額の1/2の額

受付期間

- -

ホームページ

- <https://www.city.toyohashi.lg.jp/15738.htm>

区分

起業を目指す	事業会社				事業会社 投資家	研究機関
	シード	アーリー	ミドル	レイト		
○	○					

岡崎市創業資金保証料補助金

実施主体

- 岡崎市

概要・目的

- 「愛知県経済環境適応資金（創業支援資金）」を利用して創業した方に、信用保証料の一部を補助。

対象・要件

- 愛知県経済環境適応資金（創業等支援資金）を利用して創業した者（岡崎市内に住所（本店）及び主たる事業所がある者のみ）。

資金使途

- -

補助率

- 信用保証料額の50%※ただし、以下に該当する場合は80%
 1. 岡崎市立地適正化計画に定める都市機能誘導区域のうち、都市拠点として設定した東岡崎周辺及び岡崎駅周辺に主たる事業所を有する場合
 2. 岡崎市の伝統的工芸品に係る事業を行う場合
 3. 30歳未満の中小企業者である場合

支援上限金額

- 20万円

受付期間

- 融資を受けた日から60日以内（補助金の対象となる自動車購入資金を含む場合は、車両登録から60日以内）

ホームページ

- <https://www.city.okazaki.lg.jp/1550/1565/1627/p034319.html>

区分

起業を目指す	事業会社				事業会社 投資家	研究機関
	シード	アーリー	ミドル	レイト		
○	○					

岡崎市創業資金利子補給補助金

実施主体

- 岡崎市

概要・目的

- 市内で日本政策金融公庫の融資を受け、創業された者に対し、支払った利子を補助。

対象・要件

- 次の要件をいずれも満たす者
 1. 新たに事業を始めるかまたは開業5年未満の者
 2. 岡崎市内に住所（本店）および主たる事業所がある者
- 補助対象融資制度
 - 日本政策金融公庫の以下の制度
 - 新企業育成貸付
 - 普通貸付
 - 生活衛生貸付
 - 食品貸付
 - 企業活力強化貸付
 - マル経融資（小規模事業者経営改善資金）

資金使途

- -

補助率

- 遅滞なく返済した2回目から7回目の利子の50%、ただし、以下に該当する場合は80%
 1. 岡崎市立地適正化計画に定める都市機能誘導区域のうち、都市拠点として設定した東岡崎周辺及び岡崎駅周辺に主たる事業所を有する場合
 2. 岡崎市の伝統的工芸品に係る事業を行う場合
 3. 創業者が30歳未満の場合

支援上限金額

- 20万円

受付期間

- -

ホームページ

- <https://www.city.okazaki.lg.jp/1550/1565/1627/p034319.html>

区分

起業を目指す	事業会社				事業会社 投資家	研究機関
	シード	アーリー	ミドル	レイト		
○	○	○				

一宮市開業資金

実施主体

- 一宮市

概要・目的

- 開業資金の融資。

対象・要件

- 事業を営んでいない個人で1か月(6か月*)以内に新たに個人で又は2か月(6か月*)以内に新たに会社を設立して市内で新規開業する方
- 事業を営んでいない個人で、個人又は会社で事業を市内で行い開始後3か月(1年*)以内である方
- * 認定特定創業等支援事業の支援を受けた場合 第6号 取引金融機関の破綻
- 市内に住所を有し、市内で開業する方
- 信用保証協会の信用保証が受けられる方
- 税の滞納がない方

融資期間・利率

- 1年超3年以内 0.8%
- 3年超5年以内 0.9%
- 5年超7年以内 1.0%

支援上限金額

- 運転資金・設備資金 2,000万円

受付期間

- -

ホームページ

- <https://www.city.ichinomiya.aichi.jp/katsuryokusouzou/sangyoushinkou/1044297/1044298/1010591/1002634.html>

区分

起業を目指す	事業会社				事業会社 投資家	研究機関
	シード	アーリー	ミドル	レイト		
○	○					

IT・スタートアップ企業等進出促進奨励金

実施主体

- 瀬戸市

概要・目的

- 瀬戸市では、雇用の拡大並びに産業の高度化及び活性化を図るため、市内において事業所の新設又は増設を行うIT・スタートアップ企業等に対し、奨励金を交付することにより、市内への進出を促進する。

対象・要件

- 対象となる「IT・スタートアップ企業等」とは、HP上の一覧表を参照。

資金使途

- 1. 事業所賃借料奨励金**
市内の空きオフィス、空き店舗、空き家等において事業所の新設又は増設を行う場合に、賃借料の一部を支援。
- 2. 雇用促進奨励金**
事業所等の新設又は増設に伴い、新たに正社員の雇用を行う場合及び市外から正社員が転入した場合に、奨励金を交付。

支援上限金額

1. 事業所賃借料奨励金（上限：月額5万円）
2. 雇用促進奨励金（上限：年額750万円）

受付期間

- -

ホームページ

- <http://www.city.seto.aichi.jp/docs/2018011700022/>

区分

起業を目指す	事業会社				事業会社 投資家	研究機関
	シード	アーリー	ミドル	レイト		
○	○	○				

瀬戸市ツクリテ創業支援事業費補助金

実施主体	● 瀬戸市																		
概要・目的	● 市内で創業を目指すツクリテに対し、家賃や工房改修費を補助し、支援するとともに、多種多様な製造業を中心とする地域産業の振興、人材の活躍促進、起業・創業に挑戦できるまちづくりを目指す。																		
対象・要件	<p>1. 市内で創業のための工房を設置するツクリテのうち、次のいずれかに該当する者。</p> <p>ア. 次に指定する研修施設等に在籍している方又は修了・卒業から5年以内の者。 瀬戸市新世紀工芸館・瀬戸染付工芸館・愛知県立瀬戸工科高等学校・愛知県立名古屋高等技術専門校窯業校・産業技術センター瀬戸窯業試験場・愛知県立芸術大学</p> <p>イ. 特定創業支援事業により支援を受けた者。</p> <p>ウ. 過去5年間に、公募展覧会で入賞以上の実績がある者。</p> <p>エ. 上記と同等以上の実績を有すると認められる者。</p> <p>2. 次のいずれかに該当する成果が見込まれる方</p> <p>ア. 1週間以上連続した展示会への出展</p> <p>イ. 審査が必要なクラフトフェア等イベントへの出展</p> <p>ウ. 公募展覧会への出展</p> <p>エ. 上記と同等の出展実績を有すると認められる者</p>																		
資金使途	● -																		
補助率	● 工房家賃補助：1月あたりの家賃の1/2以内 ● 工房改修費補助：経費の1/3以内																		
支援上限金額	● 工房家賃補助：5万円 ● 工房改修費補助：50万円																		
受付期間	● -																		
ホームページ	● http://www.city.seto.aichi.jp/docs/2018011700022/																		
区分	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">起業を目指す</th> <th colspan="4">事業会社</th> <th rowspan="2">事業会社 投資家</th> <th rowspan="2">研究機関</th> </tr> <tr> <th>シード</th> <th>アーリー</th> <th>ミドル</th> <th>レイト</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	起業を目指す	事業会社				事業会社 投資家	研究機関	シード	アーリー	ミドル	レイト	○	○	○				
起業を目指す	事業会社				事業会社 投資家	研究機関													
	シード	アーリー	ミドル	レイト															
○	○	○																	

半田市移住者就業起業促進事業費補助金

実施主体	● 半田市																		
概要・目的	● 東京一極集中の是正、地方の担い手不足に対処するため、予算の範囲内において、東京23区からの移住者に「移住支援金」を支給することにより、経済的な負担の軽減を図り、半田市へのU/Iターンを促進するとともに、地元企業の人材確保を支援する。																		
対象・要件	<p>● 移住元の要件 以下の事項全てに該当すること。</p> <p>1. 住民票を移す直前の10年間のうち、通算5年以上、東京23区に在住又は東京圏のうちの条件不利地域以外の地域に在住し、東京23区への通勤(雇用者としての通勤の場合にあっては、雇用保険の被保険者としての通勤に限る。)をしていたこと。 ※その他事項についてはHP参照</p>																		
資金使途	<p>● 世帯の場合 1世帯につき100万円 18歳未満の世帯員を帯同して移住する場合は18歳未満の者一人につき30万円を加算</p> <p>● 単身の場合 1人につき60万円</p>																		
補助率	● -																		
支援上限金額	● -																		
受付期間	● -																		
ホームページ	● https://www.city.handa.lg.jp/keizai/shoko/jigyosha/shokogyo/kee/izyu.html																		
区分	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">起業を目指す</th> <th colspan="4">事業会社</th> <th rowspan="2">事業会社 投資家</th> <th rowspan="2">研究機関</th> </tr> <tr> <th>シード</th> <th>アーリー</th> <th>ミドル</th> <th>レイト</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	起業を目指す	事業会社				事業会社 投資家	研究機関	シード	アーリー	ミドル	レイト	○	○					
起業を目指す	事業会社				事業会社 投資家	研究機関													
	シード	アーリー	ミドル	レイト															
○	○																		

半田市起業・会社設立支援補助金

実施主体

- 半田市

概要・目的

- 地域経済の活性化と雇用創出を図るために、半田市独自の施策として、市内で会社を設立する際に必要な費用の一部を補助。

対象・要件

- 市内に事業所又は店舗を有し、又は有する予定があること。登記の日から2年以上本市において継続すること。
- 建設業、製造業、電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業、郵便業、卸売業、小売業、不動産業、物品賃貸業又はサービス業であること。ただし、金融業、風俗関連営業及び射倖的娯楽業等サービス業の一部でないこと。
- 非営利団体（NPO法人等）でないこと。
- 暴力団関係者等の反社会的勢力でないこと。
- 親族（3親等までとする。）以外の従業員を新たに雇用すること。雇用者は2年以上継続して雇用すること。
- 代表者が市町村民税、固定資産税、都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税、介護保険料及び後期高齢者医療保険料を滞納していないこと。

資金使途

- -

補助率

- 1/2

支援上限金額

- 20万円

受付期間

- -

ホームページ

- <https://www.city.handa.lg.jp/keizai/jigyosha/ritchi/sogyo/setsuritsushien.html>

区分

起業を目指す	事業会社				事業会社 投資家	研究機関
	シード	アーリー	ミドル	レイター		
○	○					

春日井市新規創業助成事業補助金

実施主体

- 春日井市

概要・目的

- 創業者の負担を軽減し、効果的な事業活動の展開を促進するため、市内の創業者が創業及び創業に伴う営業力強化のために支払った費用に対し、補助金を交付する。

対象・要件

- 次に掲げる要件のいずれにも該当する方
1. 市内に住所及び事業所を有し事業を行っている個人又は市内に本店を有する会社であること。
 2. 認定特定創業支援等事業によるいずれか一の支援を受けたこと。
 3. 過去にこの要綱による補助金の交付を受けたことがないこと。
 4. 代表者及び従業員が春日井市暴力団排除条例(平成23年春日井市条例第28号)に規定する暴力団員でないこと及び暴力団又は暴力団員と密接な関係を有しないこと。
 5. 市税の滞納がないこと。

資金使途

- -

補助率

- -

支援上限金額

- 50万円

受付期間

- -

ホームページ

- <https://www.city.kasugai.lg.jp/business/kigyo/1009878/1019695.html>

区分

起業を目指す	事業会社				事業会社 投資家	研究機関
	シード	アーリー	ミドル	レイター		
○	○					

創業資金融資に係る利子補給補助金制度

実施主体	● 春日井市																		
概要・目的	● 新産業、新事業の創出を促進し、地域経済の活性化を図るため、株式会社日本政策金融公庫か市内の金融機関から創業のために必要な資金の融資(信用保証協会付きを除く)を受けた方に、補助金を交付する。																		
対象・要件	● 次に掲げる要件のいずれにも該当する方 1. 春日井市内に事業所を有し事業を行っている方 2. 事業の開始前及び事業の開始から1年以内に、株式会社日本政策金融公庫か市内の金融機関から創業のために必要な資金の融資(信用保証協会付きを除く)を受け、融資に係る利子を支払った方 3. 市税を完納している方																		
資金使途	● -																		
補助率	● -																		
支援上限金額	● 対象期間における支払済利子(ただし、延滞に係る利子を除く)で、年額10万円を限度とする。																		
受付期間	● -																		
ホームページ	● https://www.city.kasugai.lg.jp/business/kigyo/youusi/sougyou.html																		
区分	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">起業を目指す</th> <th colspan="4">事業会社</th> <th rowspan="2">事業会社 投資家</th> <th rowspan="2">研究機関</th> </tr> <tr> <th>シード</th> <th>アーリー</th> <th>ミドル</th> <th>レイト</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	起業を目指す	事業会社				事業会社 投資家	研究機関	シード	アーリー	ミドル	レイト	○	○					
起業を目指す	事業会社				事業会社 投資家	研究機関													
	シード	アーリー	ミドル	レイト															
○	○																		

特定創業支援等事業

実施主体	● 春日井市																		
概要・目的	● 「特定創業支援等事業」による支援を受けた創業者は、証明書の交付を受けることにより、信用保証枠の拡大や会社設立時の登記に関わる登録免許税の軽減、創業補助金の申請など次の支援を受けることが可能となる。																		
対象・要件	【創業塾】 ● 単一の創業塾において、次の各項目の条件をすべて満たすこと。 1. 「経営」「財務」「人材育成」「販路開拓」の4項目の講義を受講すること。 2. 1か月以上の期間にわたり講義を受講すること。 3. 創業塾の講義に8割以上出席すること。(全5回の日程の創業塾の場合は、4回以上の出席が必要。) 【継続した個別相談】 ● 商工会議所において、1か月以上にわたり、4回以上「経営」「財務」「人材育成」「販路開拓」についての支援を受けること。 【専門家派遣】 ● 商工会議所において、1か月以上にわたり、4回以上「経営」「財務」「人材育成」「販路拡大」についての支援を受けること。																		
資金使途	● -																		
補助率	● -																		
支援上限金額	● -																		
受付期間	● -																		
ホームページ	● https://www.city.kasugai.lg.jp/business/kigyo/1009878/1009879.html																		
区分	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">起業を目指す</th> <th colspan="4">事業会社</th> <th rowspan="2">事業会社 投資家</th> <th rowspan="2">研究機関</th> </tr> <tr> <th>シード</th> <th>アーリー</th> <th>ミドル</th> <th>レイト</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	起業を目指す	事業会社				事業会社 投資家	研究機関	シード	アーリー	ミドル	レイト	○	○					
起業を目指す	事業会社				事業会社 投資家	研究機関													
	シード	アーリー	ミドル	レイト															
○	○																		

チャレンジとよかわ活性化事業費補助金（創業支援事業）

実施主体	● 豊川市																		
概要・目的	● 創業に必要な経費の一部を補助。																		
対象・要件	<ul style="list-style-type: none"> ● 市内在住で、現在事業を行っていない者 ● 「とよかわ創業・起業支援ネットワーク」において、1ヶ月以上4回以上に渡って特定創業支援事業の指導を受け、豊川市に認定を受けること ● 「創業」を実施後、商工会議所・商工会の指導を継続的に受けること ● 補助対象経費 当該事業に直接必要な最小経費であって、交付決定日から交付決定を受けた年度末までに支出する下記の経費。但し、消費税は対象経費から除く <ol style="list-style-type: none"> 1. 店舗、事務所の開設に伴う外装工事・内装工事費用（住居兼店舗・事務所については、店舗・事務所専有部分に係るもののみであって、間仕切り等により物理的に住居等他の用途に供される部分と明確に区別されている場合に限りません。） 2. 店舗及び事務所で使用する機械装置・工具・器具・備品の調達費用 																		
資金使途	● -																		
補助率	● 1/2																		
支援上限金額	● 50万円																		
受付期間	● -																		
ホームページ	● https://www.city.toyokawa.lg.jp/shisei/sangyo/chushokigyoshaseido/hojokinannai/shokokanko20160401k.html																		
区分	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">起業を目指す</th> <th colspan="4">事業会社</th> <th rowspan="2">事業会社 投資家</th> <th rowspan="2">研究機関</th> </tr> <tr> <th>シード</th> <th>アーリー</th> <th>ミドル</th> <th>レイター</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	起業を目指す	事業会社				事業会社 投資家	研究機関	シード	アーリー	ミドル	レイター	○	○					
起業を目指す	事業会社				事業会社 投資家	研究機関													
	シード	アーリー	ミドル	レイター															
○	○																		

創業チャレンジ補助金

実施主体	● 碧南市																		
概要・目的	● 碧南市内で新たに創業する方に対し、創業に必要な初期費用および創業3～4年後の事業の拡大のための経費の一部を補助することにより、本市の商工業振興、地域経済の活性化および雇用の確保を図ることを目的とする。																		
対象・要件	<ul style="list-style-type: none"> ● 事業を営んでいない方で、①または②に該当する方 ①個人事業主として市内に主たる事業所等を開設しようとする者 ②市内に本店を置く会社を設立することを予定している者 ● 補助対象経費 ①事業所等の借入費、②法人登記等にかかる費用、③事業所等の改装費・設備費、④広報費 																		
資金使途	● -																		
補助率	● 1/2～2/3																		
支援上限金額	● 50万円																		
受付期間	● -																		
ホームページ	● http://www.hekinan-companysupport.jp/support/entry-1287.html																		
区分	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">起業を目指す</th> <th colspan="4">事業会社</th> <th rowspan="2">事業会社 投資家</th> <th rowspan="2">研究機関</th> </tr> <tr> <th>シード</th> <th>アーリー</th> <th>ミドル</th> <th>レイター</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	起業を目指す	事業会社				事業会社 投資家	研究機関	シード	アーリー	ミドル	レイター	○	○					
起業を目指す	事業会社				事業会社 投資家	研究機関													
	シード	アーリー	ミドル	レイター															
○	○																		

刈谷市創業者支援事業補助金

実施主体

- 刈谷市

概要・目的

- 市内の創業を支援するため、刈谷商工会議所と連携して創業する者に対し、創業時に必要な初期費用の一部を補助。

対象・要件

- 次のいずれにも該当する、中小企業者としての創業を予定している者であること。
- 個人事業主として市内に主たる事業所を置くことを予定している個人で、市内に住所を有する（予定を含む）者、または、市内に本店を置く会社を設立することを予定している者。
- 刈谷商工会議所の創業支援を受けている者。
- 市税を滞納していないこと。
- 創業後、3年間に越えて事業を継続できること。
- 補助対象経費
 - ①事業所賃借料（賃貸借契約を締結した日の属する月から起算して1年以内のもの）、②法人登記等にかかる費用、③販売の促進に係る経費

資金使途

- -

補助率

- 1/2

支援上限金額

- ①は月額5万円（通算60万円）、②は15万、③は通算25万円

受付期間

- -

ホームページ

- <https://www.city.kariya.lg.jp/sangyo/yushi/1006265.html>

区分

起業を目指す	事業会社				事業会社 投資家	研究機関
	シード	アーリー	ミドル	レイト		
○	○					

豊田市UIターン就業・起業者定住応援補助金（移住支援金）

実施主体

- 豊田市

概要・目的

- 移住・定住促進による健全な地域コミュニティの保持及び中小企業等の人材不足の解消のため、移住に要する費用の一部を交付することにより、田市へのUIターンによる就業者の移住を支援。

対象・要件

- 移住元の要件
以下の事項全てに該当すること。
(ア) 住民票を移す直前の10年間のうち、通算5年以上、東京23区に在住又は東京圏のうちの条件不利地域以外の地域に在住し、東京23区への通勤(雇用者としての通勤の場合にあっては、雇用保険の被保険者としての通勤に限る。)をしていたこと。
(イ) 住民票を移す直前に、連続して1年以上、東京23区内に在住、又は東京圏のうちの条件不利地域以外の地域に在住し東京23区内への通勤をしていたこと
他 移住先に関する要件などあり。

資金使途

- -

補助率

- -

支援上限金額

- 世帯の場合 1世帯につき100万円
18歳未満の世帯員を帯同して移住する場合は18歳未満の者一人につき30万円を加算
- 単身の場合 1人につき60万円

受付期間

- -

ホームページ

- <https://www.city.toyota.aichi.jp/kurashi/sumai/teiju/1031456.html>

区分

起業を目指す	事業会社				事業会社 投資家	研究機関
	シード	アーリー	ミドル	レイト		
○	○					

創業融資利子補給補助金

実施主体

- 安城市

概要・目的

- 日本政策金融公庫国民生活事業の創業資金の借入れを行った際に発生する支払利子の一部を補助。

対象・要件

- 以下のいずれの要件も満たす中小企業基本法に定める中小企業者
 1. 法人にあっては本店の所在地、個人にあっては主たる事業所を市内に有すること。
 2. 新たに事業を始めること、又は融資実行時点において開業後1年未満であること。
 3. 市税の滞納がないこと。
 4. 暴力団員、暴力団関係者でないこと、また、それらの関与する法人等と関係のないこと。
- 補助対象融資
 (株)日本政策金融公庫国民生活事業の創業支援のための以下の融資
 新企業育成貸付・一般貸付・企業活力強化貸付・生活衛生貸付のうち新企業育成・事業安定等貸付・食品貸付 など
- 補助対象経費等
 平成28年4月1日以降に借入れをした創業資金に係る利子のうち、初回から連続する6回分の返済利子の全額。

資金使途

- -

補助率

- -

支援上限金額

- 20万円

受付期間

- 6回分の利子の返済が終了した日から40日以内

ホームページ

- <https://www.city.anjo.aichi.jp/zigyo/syoko/sougyorishi.html>

区分

起業を目指す	事業会社				事業会社 投資家	研究機関
	シード	アーリー	ミドル	レイト		
○	○					

西尾市新規開業者応援補助金制度

実施主体

- 西尾市

概要・目的

- 新規開業事業者への支援のため、株式会社日本政策金融公庫国民生活事業（以下「日本公庫」という。）が定める新規開業関連融資を受けた中小企業者等に対し、当該融資金額に係る事業資金の一部につき、一定の条件を満たした場合に補助金を交付。

対象・要件

- 新たに事業を始める者、又は事業開始後1年以内の者で、法人の場合は本社、個人の場合は住所地又は主たる事業所を市内に有しており、下記の新規開業関連融資の融資実行を受けた事業主。
- 対象となる融資制度
 新企業育成貸付（新規開業資金・女性、若者／シニア起業家支援資金・再チャレンジ支援融資・中小企業経営力強化資金）・普通貸付・食品貸付・生活衛生貸付・企業活力強化貸付（ソーシャルビジネス支援資金）

資金使途

- -

補助率

- 融資額の1%

支援上限金額

- 一補助対象者あたりの年度内の上限額は20万円（100円未満切捨て）

受付期間

- 日本公庫からの融資実行後60日以内

ホームページ

- <https://www.city.nishio.aichi.jp/sangyo/shinko/1004949/1003048.html>

区分

起業を目指す	事業会社				事業会社 投資家	研究機関
	シード	アーリー	ミドル	レイト		
○	○					

西尾市創業等支援資金信用保証料補助金制度

実施主体	● 西尾市																	
概要・目的	● 新規創業事業者への支援のため、愛知県融資制度の経済環境適応資金創業等支援資金を受けた中小企業者等に対し、当該融資を受ける者が負担する信用保証料について、一定の条件を満たした場合に補助金を交付。																	
対象・要件	● 法人の場合は本社、個人の場合は住所地又は主たる事業所を市内に有しており、愛知県経済環境適応資金創業等支援資金の融資貸付実行を受け、信用保証料の支払いを済ませた事業主。																	
資金使途	● -																	
補助率	● 支払済信用保証料の額の100%																	
支援上限金額	● 補助対象者あたりの年度内の上限額は20万円（100円未満切捨て） ● ただし、西尾市創業等支援資金信用保証料補助金の交付を受けた保証残高を回収条件にする場合は、支払済信用保証料から返戻保証料を差し引いた額																	
受付期間	● 金融機関からの貸付実行後30日以内																	
ホームページ	● https://www.city.nishio.aichi.jp/sangyo/shinko/1004949/1003047.html																	
区分	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">事業会社</th> <th>事業会社</th> <th colspan="2">研究機関</th> </tr> <tr> <th>起業を目指す</th> <th>シード</th> <th>アーリー</th> <th>ミドル</th> <th>レイター</th> <th>投資家</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	事業会社		事業会社	研究機関		起業を目指す	シード	アーリー	ミドル	レイター	投資家	○	○				
事業会社		事業会社	研究機関															
起業を目指す	シード	アーリー	ミドル	レイター	投資家													
○	○																	

蒲郡市創業支援事業費補助金

実施主体	● 蒲郡市																	
概要・目的	● 蒲郡市内でこれから創業する方・創業間もない事業者を対象とし、創業に必要な各種費用の一部を補助。																	
対象・要件	● 下記の条件を全て満たす創業者及び創業希望者 1. 市内に主たる事業所または本店を有すること（予定でも可）。 2. 市税の納税義務者であること（予定でも可）。 3. 市税を滞納していないこと。 4. 過去に本補助金の交付を受けていないこと。 ● 補助対象経費 補助期間内（交付決定日から令和5年2月28日まで）に納品・設置・施工、及び支払いが完了した下記の経費 1. 官公庁への申請書類の作成及び提出に係る経費 2. 店舗・事務所に設置する備品購入費 ※リース品や、単価3万円未満のものは除く。 3. 店舗・事務所の内装工事費 4. 店舗・事務所の外装工事費 5. 店舗・事務所の設備工事費 6. 広報費、広告宣伝費 7. 店舗・事務所の土地・建物にかかる初期費用																	
資金使途	● -																	
補助率	● 1/2																	
支援上限金額	● 20万円																	
受付期間	● -																	
ホームページ	● https://www.city.gamagori.lg.jp/unit/sangyo/sougyou-shien-hojokin.html																	
区分	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">事業会社</th> <th>事業会社</th> <th colspan="2">研究機関</th> </tr> <tr> <th>起業を目指す</th> <th>シード</th> <th>アーリー</th> <th>ミドル</th> <th>レイター</th> <th>投資家</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	事業会社		事業会社	研究機関		起業を目指す	シード	アーリー	ミドル	レイター	投資家	○	○				
事業会社		事業会社	研究機関															
起業を目指す	シード	アーリー	ミドル	レイター	投資家													
○	○																	

創業等支援資金融資信用保証料補助金

実施主体	● 犬山市																		
概要・目的	● 愛知県経済環境適応資金の創業等支援資金融資を利用して融資を受けた者に、信用保証料の一部を補助。																		
対象・要件	● 下記の条件のいずれにもあてはまる者 1. 市内に事業所を有する個人又は法人 2. 金融機関から「愛知県経済環境適応資金（創業等支援資金）」の保証付き融資を受けた者 3. 市税納税義務者であり、滞納していない者 4. 融資を受けた資金を不正に使用していない者 5. 信用保証料を分納していない者																		
資金使途	● -																		
補助率	● 信用保証料の50%（100円未満切捨）																		
支援上限金額	● 30万円																		
受付期間	● 融資を受けた日から3か月以内																		
ホームページ	● https://www.city.inuyama.aichi.jp/jigyo/yushi/1001133/1001147.html																		
区分	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">起業を目指す</th> <th colspan="4">事業会社</th> <th rowspan="2">事業会社 投資家</th> <th rowspan="2">研究機関</th> </tr> <tr> <th>シード</th> <th>アーリー</th> <th>ミドル</th> <th>レイト</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	起業を目指す	事業会社				事業会社 投資家	研究機関	シード	アーリー	ミドル	レイト	○	○					
起業を目指す	事業会社				事業会社 投資家	研究機関													
	シード	アーリー	ミドル	レイト															
○	○																		

常滑市創業支援事業計画

実施主体	● 常滑市																		
概要・目的	● 常滑商工会議所、知多信用金庫、中京銀行、日本政策金融公庫（熱田支店国民生活事業）、半田信用金庫、西尾信用金庫と協力し、創業者を支援。 ● 相談窓口 ● 創業支援セミナー ● 創業相談会																		
対象・要件	● -																		
資金使途	● -																		
補助率	● -																		
支援上限金額	● -																		
受付期間	● -																		
ホームページ	● http://www.city.tokoname.aichi.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/002/345/sougyoushien2022.2.pdf																		
区分	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">起業を目指す</th> <th colspan="4">事業会社</th> <th rowspan="2">事業会社 投資家</th> <th rowspan="2">研究機関</th> </tr> <tr> <th>シード</th> <th>アーリー</th> <th>ミドル</th> <th>レイト</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	起業を目指す	事業会社				事業会社 投資家	研究機関	シード	アーリー	ミドル	レイト	○	○					
起業を目指す	事業会社				事業会社 投資家	研究機関													
	シード	アーリー	ミドル	レイト															
○	○																		

江南市創業支援補助金

実施主体	● 江南市																					
概要・目的	● 江南市における創業を支援するため、事務所の賃借料または事務所の開設費用のいずれか一方を支援する。																					
対象・要件	<ul style="list-style-type: none"> ● 市内で新たに市の指定する業種（建設業、製造業、運輸業、卸売業、小売業、サービス業）を創業すること。 ● 市内に住所を有すること（創業に伴い移転する場合を含む）。 ● 江南市創業支援事業計画に基づく特定創業支援事業による支援を受け、江南市から交付された証明書を有すること。 ● 市内の事業所を賃借して事業を開始する場合(市街化区域内の空き店舗等であって、賃料収入により運用する施設において事業を営む場合に限る)、補助対象者と当該事業所の所有者との関係が同一人、配偶者又は3親等以内の親族でないこと。 ● 市税を滞納していないこと。 																					
資金使途	● -																					
補助率	● -																					
支援上限金額	<ul style="list-style-type: none"> ● 事業所の賃借料 上限：5万円/月 ● 事業所の解説費用 上限：60万円 																					
受付期間	● -																					
ホームページ	● https://www.city.konan.lg.jp/jigyoushoukou/1003100.html																					
区分	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="5">事業会社</th> <th>事業会社</th> <th>研究機関</th> </tr> <tr> <th>起業を目指す</th> <th>シード</th> <th>アーリー</th> <th>ミドル</th> <th>レター</th> <th>投資家</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	事業会社					事業会社	研究機関	起業を目指す	シード	アーリー	ミドル	レター	投資家		○	○					
事業会社					事業会社	研究機関																
起業を目指す	シード	アーリー	ミドル	レター	投資家																	
○	○																					

小牧市起業・会社設立支援補助金制度

実施主体	● 小牧市																					
概要・目的	● 市内で新たに会社を設立する方に対し、会社設立までに要する費用の一部を補助。																					
対象・要件	<ul style="list-style-type: none"> ● 新たに会社を設立する者で次の要件を全て満たす者 <ol style="list-style-type: none"> 1. 市内に本店所在地を置く者 2. 市内に事業所を有する方又はその予定がある者 3. 業種が次に掲げる以外の者 <ul style="list-style-type: none"> ア 風俗営業等の規制及び業務の適正化に関する法律（昭和23年法律第122号）で風俗営業と規定される業種及びその他これに相当すると市長が認めた業種 イ 消費者金融業 ウ 非営利業 4. 暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有するものでない者 5. 会社の代表者に市税の滞納のない者 ● 補助対象経費 <ul style="list-style-type: none"> 定款の認証に必要な費用・登記申請に係る費用・上記の会社設立に要する手続きを司法書士等に依頼した場合の報酬等の費用 																					
資金使途	● -																					
補助率	● 1/2																					
支援上限金額	● 20万円																					
受付期間	● -																					
ホームページ	● http://www.city.komaki.aichi.jp/admin/soshiki/chiikikassei/syoukou/1/6/2/7129.html																					
区分	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="5">事業会社</th> <th>事業会社</th> <th>研究機関</th> </tr> <tr> <th>起業を目指す</th> <th>シード</th> <th>アーリー</th> <th>ミドル</th> <th>レター</th> <th>投資家</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	事業会社					事業会社	研究機関	起業を目指す	シード	アーリー	ミドル	レター	投資家		○	○					
事業会社					事業会社	研究機関																
起業を目指す	シード	アーリー	ミドル	レター	投資家																	
○	○																					

小牧市創業支援利子補給補助金交付制度

実施主体	● 小牧市																		
概要・目的	● 株式会社日本政策金融公庫又は市内金融機関から創業のために必要な資金の融資を受けたものに対し、利子の一部を補助する制度。																		
対象・要件	<ul style="list-style-type: none"> ● 個人事業主及び会社法に定める株式会社、合名会社、合資会社又は合同会社で次のいずれにも該当する者。 <ol style="list-style-type: none"> 1. 市内に事業所を有し、当該事業所において事業を行っている者。 2. 事業の開始前又は事業の開始から1年以内に公庫等から市長が別に定める創業のために必要な資金の融資を受け、融資に係る利子を支払った者。 3. 市税の滞納のない者。 4. 暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者でない者。 																		
資金使途	● -																		
補助率	● -																		
支援上限金額	● 10万円																		
受付期間	● -																		
ホームページ	● http://www.city.komaki.aichi.jp/admin/soshiki/chiikikassai/syoukou/1/6/2/7134.html																		
区分	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">起業を目指す</th> <th colspan="4">事業会社</th> <th rowspan="2">事業会社 投資家</th> <th rowspan="2">研究機関</th> </tr> <tr> <th>シード</th> <th>アーリー</th> <th>ミドル</th> <th>レイト</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	起業を目指す	事業会社				事業会社 投資家	研究機関	シード	アーリー	ミドル	レイト	○	○					
起業を目指す	事業会社				事業会社 投資家	研究機関													
	シード	アーリー	ミドル	レイト															
○	○																		

就業・起業者移住支援金

実施主体	● 稲沢市																		
概要・目的	● 東京一極集中の是正、地方の担い手不足に対処するため、予算の範囲内において、東京23区(在住者又は通勤者)からの移住者に「就業・起業者移住支援金」を支給することにより、経済的な負担の軽減を図り、稲沢市へのUターンを促進し、かつ地元企業の人材確保を支援。																		
対象・要件	<ul style="list-style-type: none"> ● 移住元の要件 以下の事項全てに該当すること。 <ol style="list-style-type: none"> 1. 住民票を移す直前の10年間のうち、通算5年以上、東京23区に在住又は東京圏のうちの条件不利地域以外の地域に在住し、東京23区への通勤(雇用者としての通勤の場合にあっては、雇用保険の被保険者としての通勤に限る。)をしていたこと。ただし、東京圏のうちの条件不利地域以外の地域に在住しつつ、東京23区内の大学等へ通学し、東京23区内の企業等へ就職した者については、通学期間も本事業の移住元としての対象期間とすることができる。 他 																		
資金使途	● -																		
補助率	● -																		
支援上限金額	<ul style="list-style-type: none"> ● 世帯の場合 1世帯につき100万円 ● 18歳未満の世帯員を帯同して移住する場合は18歳未満の者一人につき30万円を加算 ● 単身の場合 1人につき60万円 																		
受付期間	● -																		
ホームページ	● http://www.city.inazawa.aichi.jp/sangyo_shigoto/koyoshien/1005420/1005421.html																		
区分	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">起業を目指す</th> <th colspan="4">事業会社</th> <th rowspan="2">事業会社 投資家</th> <th rowspan="2">研究機関</th> </tr> <tr> <th>シード</th> <th>アーリー</th> <th>ミドル</th> <th>レイト</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	起業を目指す	事業会社				事業会社 投資家	研究機関	シード	アーリー	ミドル	レイト	○	○					
起業を目指す	事業会社				事業会社 投資家	研究機関													
	シード	アーリー	ミドル	レイト															
○	○																		

大府市創業資金融資利子補給補助金制度

実施主体

- 大府市

概要・目的

- 大府市内の新産業及び新事業の創出を支援し、地域経済の活性化を図るため、創業のために必要な資金の融資を受けた場合に要する利子の一部を補助。

対象・要件

- 中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第2条第1項に規定する中小企業者
- 市内に事業所を有し、事業を行っている者
- 事業の開始前又は事業の開始から1年以内に、株式会社日本政策金融公庫又は市内の金融機関から創業資金に係る融資の実行を受けた者
- 補助対象経費
融資に係る金銭消費貸借契約に基づく1回目の利子の支払月から起算して36ヵ月までの期間に係る利子

資金使途

- -

補助率

- -

支援上限金額

- 年額10万円

受付期間

- -

ホームページ

- https://www.city.obu.aichi.jp/jigyo/sangyo_shinko/sogyo_yushi/1005821.html

区分

起業を目指す	事業会社				事業会社 投資家	研究機関
	シード	アーリー	ミドル	レイター		
○	○					

知多地域創業支援特別融資制度

実施主体

- 知多地域の商工会・商工会議所

概要・目的

- 知多地域の商工会・商工会議所では、当地域で新しくビジネスを立ち上げようと意欲を燃やす方々を積極的に応援する。
- 知多半島の5市5町における創業者で、地元の商工会・商工会議所の推薦を受けられる者を対象に、創業に関して必要な資金を融資する制度。

対象・要件

- 創業者あるいは創業3年以内の者
- 知多半島の5市5町で、新たな事業を6ヵ月以内に始めようとする個人または法人
- 知多半島の5市5町で、創業3年以内の個人または法人
- 知多半島内の商工会・商工会議所から融資申込みについて推薦を受けられる者
- 融資後も地元商工会・商工会議所の経営指導を受けられる者
- 融資後の近況を定期的にご報告いただける者
- 対象業種は、公序良俗に反しない業種
- 個人信用情報機関に事故情報のない者
- 信用金庫の会員または会員資格を有する者

資金使途

- -

補助率

融資利率

- 5年以内 2.0%(当初2年間固定金利、3年目以降変動金利)
- 5年超 2.2%(当初2年間固定金利、3年目以降変動金利)

支援上限金額

- 500万円

受付期間

- -

ホームページ

- <https://www.handacci.or.jp/bizsupport/chitasougyou.html>

区分

起業を目指す	事業会社				事業会社 投資家	研究機関
	シード	アーリー	ミドル	レイター		
○	○					

高浜市創業支援資金利子補給金

実施主体

- 高浜市

概要・目的

- 高浜市では、創業支援として市内の金融機関から融資を受けた「高浜市創業支援資金」に係る利子の一部を補給（補助）する。

対象・要件

【対象・要件】

- 高浜市商工会の「高浜市創業支援資金融資制度」に基づく融資を受けた方

【利子補給期間】

- 融資を受けた日から5年間

補助率

- 融資金額に係る各年ごとの利息の1/3以内
- ただし、利子補給期間内に繰上償還があったもの及び返済期日の遅延に係る利息は、利子補給金の算定から除く。
- 利子補給金額が100円未満の場合は切り捨てになる。

ホームページ

- <https://www.city.takahama.lg.jp/soshiki/keizai/22425.html>

区分

起業を目指す	事業会社				研究機関
	シード	アーリー	ミドル	レイター	
○	○				

中小企業者総合支援補助金

実施主体

- 田原市

概要・目的

- 田原市内の産業の振興、地域経済の活性化を図るため、中小企業者を総合的に支援し、創業の促進、産業の裾野拡大、空き店舗解消、事業承継に繋げることを目的とした補助金。

対象・要件

【創業支援】

- 市内において、創業又は第二創業する中小企業者に対して、備品購入費を支援。

【出店促進支援】

- 市内の空き店舗を活用して新たに商業・サービス業を営もうとする方や規模拡大を図ろうとする方に対し、改装等の経費の一部を補助。

【6次産業化等促進支援】

- 市内で生産などされる農畜水産資源を活用した新商品開発や販路拡大事業を支援。

【事業承継支援】

- 市内の中小企業者が円滑な事業承継を図るため、専門講師の派遣、相談会の開催等により休業および廃業を抑制するための事業を支援。

【温泉設備整備支援】

- 市内において、中小企業者が本市で湧出した温泉の活用を推進するため、温泉入浴設備を新規に設置し、又は改修する事業を支援。

補助率

- 補助対象経費（消費税抜額）の1/2以内

支援上限金額

- 温泉施設整備を除く各項目上限50万円、温泉施設整備上限100万円

ホームページ

- <https://www.city.tahara.aichi.jp/kankou/shokogyou/1004870.html>

区分

起業を目指す	事業会社				研究機関
	シード	アーリー	ミドル	レイター	
○	○				

創業支援等事業計画

実施主体

- あま市

概要・目的

- 各創業支援等事業者と連携し、「あま市創業ネットワーク」を形成し、この取組を強化、体制整備することで、年間5件の創業の実現を目指す。
- あま市創業支援補助金の交付・会社設立時の登録免許税の減免・創業関連保証期間の延長・中途採用等支援助成金（生涯現役起業支援コース）の対象・貸付利率の引き下げ・小規模事業者持続化補助金における補助上限額の引き上げ・自己資金要件の特例

対象・要件

- 特定創業支援事業者が行う創業支援セミナー、個別相談会及び創業塾等に、1ヵ月にわたり、4回以上参加し、経営・財務・人材育成・販路開拓の4つの知識を身につけた者。

資金使途

- -

補助率

- -

支援上限金額

- -

受付期間

- -

ホームページ

- <https://www.city.ama.aichi.jp/bussiness/sangyo/1003795/1003798.html>

区分

起業を目指す	事業会社				事業会社 投資家	研究機関
	シード	アーリー	ミドル	レイト		
○	○	○				

長久手市中小企業創業経営革新支援補助金

実施主体

- 長久手市

概要・目的

- 新型コロナウイルス感染症の収束を見据え、新たに市内で創業もしくは経営革新を行う中小企業者の支援を目的として、長久手市中小企業創業経営革新補助金を支給。

対象・要件

- 長久手市内に事業所または店舗を有し、事業を営む（事業実施予定者を含む）中小企業者のうち、下記に該当する者
 1. 後述の補助対象事業を長久手市内の事業所または店舗で実施した者。
 2. 交付申請日及び交付請求日において倒産・廃業をしていないこと。
 3. 創業支援事業を行う場合、令和4年3月1日から令和5年1月31日までの間に創業する者。
- 補助対象経費
 創業支援事業：創業に伴う賃借料、改修費、機械及び備品購入費（車両は除く）、ソフトウェア購入費、広告費
 経営革新支援事業：経営革新計画で承認を受けた改修費、機械及び備品購入費（車両は除く）

資金使途

- -

補助率

- 補助対象経費に1/2を乗じた額（1,000円未満切り捨て）

支援上限金額

- 1事業者あたり上限100万円

受付期間

- 2022/4/25～2023/1/17

ホームページ

- <https://www.city.nagakute.lg.jp/soshiki/kurashibunkabu/tatsusegaaruka/2/1/sougyoukeieikakushin.html>

区分

起業を目指す	事業会社				事業会社 投資家	研究機関
	シード	アーリー	ミドル	レイト		
○	○					

大口町創業等支援資金融資保証料補助金

実施主体

- 大口町

概要・目的

- 愛知県経済環境適応資金のうち、創業等支援資金の融資を受けた場合に、融資に係る信用保証料の一部を補助金として交付。

対象・要件

- 大口町内に主たる事務所を有する又は有する予定の事業者の方。
- 融資に係る保証料を一括納付した方。
- 市町村民税、固定資産税、軽自動車税及び国民健康保険税に滞納がないこと（法人の場合は、代表者も含む）・繰上償還等による返還金が未払いとなっていないこと。

資金使途

- -

補助率

- 信用保証料の半額（100円未満切り捨て）

支援上限金額

- -

受付期間

- -

ホームページ

- <https://www.town.oguchi.lg.jp/6452.htm>

区分

起業を目指す	事業会社				事業会社 投資家	研究機関
	シード	アーリー	ミドル	レイター		
○	○	○				

創業対策信用保証料補助金

実施主体

- 東浦町

概要・目的

- 町内で創業した事業者に対して、愛知県信用保証協会に支払う信用保証料の一部を補助。

対象・要件

- 東浦町内で創業した事業者。
- 信用保証料の分割納付を希望した方と町税の滞納のある方は、対象外。

資金使途

- -

補助率

- -

支援上限金額

- 同一年度10万円（100円未満切り捨て）

受付期間

- -

ホームページ

- <https://www.town.aichi-higashiura.lg.jp/soshiki/shokoshinko/shokokanko/gyomu/iivounushi/hoiokin/8853.html>

区分

起業を目指す	事業会社				事業会社 投資家	研究機関
	シード	アーリー	ミドル	レイター		
○	○					

東栄町起業家支援補助金

実施主体

- 東栄町

概要・目的

- 東栄町で起業される方を支援する。

対象・要件

- (1) または (2) のどちらかに該当し、さらに (3) (4) (5) などのすべてに該当する場合
 (1) 町内に居住し住民基本台帳に記録されている満20歳以上の者
 (2) 上記に該当する個人3名以上で構成する団体
 (3) 起業に際し5年以上継続して町内に居住し事業を行う者
 (4) 起業に際し、公的金融機関から資金の借り入れを行う者
 (5) 町税等の滞納がない者

資金使途

- -

補助率

- 公的金融機関からの借り入れ金額の1/5 (1,000円未満を切り捨て)

支援上限金額

- 100万円 (1,000円未満を切り捨て)

受付期間

- -

ホームページ

- <http://www.town.toei.aichi.jp/1894.htm>

区分

起業を目指す	事業会社				事業会社 投資家	研究機関
	シード	アーリー	ミドル	レイター		
○	○					

出向起業補助金

実施主体

- 経済産業省

概要・目的

- これまで大企業等の中で十分に活用されてこなかった経営資源 (人材・知的財産含む) の開放を促し、新規事業の担い手の数を増やすことを目指す。

対象・要件

- 大企業等人材が所属企業を辞職せずに自ら起業し出向する資本独立性のあるスタートアップ (要件につき、詳細は下記URL参照。)
 ※新たに創設したスタートアップのみならず、既に設立されている大企業の子会社等を、マネジメントバイアウトを通じて資本独立したスタートアップに組み替える場合も支援対象。

資金使途

- -

補助率

- 【一般枠】1/2
- 【MBO型企业枠】2/3

支援上限金額

- 【一般枠】500万円/件 (ハードウェア開発を含む支出の場合: 1,000万円/件)
- 【MBO型起業枠】補助上限額: 2,000万円/件

受付期間

- 2022/7/22~2022/9/30

ホームページ

- <https://co-hr-innovation.jp/>

区分

起業を目指す	事業会社				事業会社 投資家	研究機関
	シード	アーリー	ミドル	レイター		
○	○	○				

ディープテックベンチャー向け債務保証制度

実施主体	● 独立行政法人中小企業基盤整備機構																		
概要・目的	<ul style="list-style-type: none"> ● ディープテックベンチャー企業による借り入れを支援するため、融資に関して債務保証を行う。 ● 保証率：50% ● 保証金額：1.5～25億/件 ● 保証料：原則0.3%（有担保）、0.4%（無担保） ● 保証期間：設備投資10年、設備投資以外5年 ※中小機構の保証審査による。																		
対象・要件	<ul style="list-style-type: none"> ● 対象はVC等のファンドから出資を受けている非上場のディープテックベンチャー企業 ● 要件として、組織内に研究開発機能を有していること、事業活動計画において研究成果を活用していること、指定金融機関等からの借入であること等がある。 																		
資金使途	● -																		
補助率	● 保証率：50%																		
支援上限金額	● 保証金額：1.5～25億/件																		
受付期間	● -																		
ホームページ	● https://www.meti.go.jp/policy/newbusiness/debt.html																		
区分	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">起業を目指す</th> <th colspan="4">事業会社</th> <th rowspan="2">事業会社 投資家</th> <th rowspan="2">研究機関</th> </tr> <tr> <th>シード</th> <th>アーリー</th> <th>ミドル</th> <th>レイト</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	起業を目指す	事業会社				事業会社 投資家	研究機関	シード	アーリー	ミドル	レイト	○				○	○	
起業を目指す	事業会社				事業会社 投資家	研究機関													
	シード	アーリー	ミドル	レイト															
○				○	○														

ReBOOT支援事業

実施主体	● 独立行政法人中小企業基盤整備機構																		
概要・目的	<ul style="list-style-type: none"> ● 社会環境・市場環境の変化を受けるなどして事業が停滞しているスタートアップや、仕切り直しでの新たな成長を目指す企業を支援。 ● 想定される相談内容：環境の変化等で一時的に売上が落ちているため、資金調達の相談をしたい、自社の資本政策が正しいのか確認したい、セカンドオピニオンを聞きたい、事業計画を大幅に見直したい 等 																		
対象・要件	● VCまたはCVCから出資を受けているスタートアップ																		
資金使途	● -																		
補助率	● -																		
支援上限金額	● 制限なし																		
受付期間	● -																		
ホームページ	● https://www.smrj.go.jp/venture/info/reboot/index.html																		
区分	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">起業を目指す</th> <th colspan="4">事業会社</th> <th rowspan="2">事業会社 投資家</th> <th rowspan="2">研究機関</th> </tr> <tr> <th>シード</th> <th>アーリー</th> <th>ミドル</th> <th>レイト</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	起業を目指す	事業会社				事業会社 投資家	研究機関	シード	アーリー	ミドル	レイト	○	○	○				
起業を目指す	事業会社				事業会社 投資家	研究機関													
	シード	アーリー	ミドル	レイト															
○	○	○																	

※再掲

研究開発型スタートアップ支援事業／
NEDO Entrepreneurs Program (NEP)

実施主体	● 国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構																
概要・目的	● 具体的な技術シーズを活用した事業構想を有する起業家候補支援プログラムで活動する起業家候補人材の公募を行う。採択されたNEP事業者は、NEDOが委嘱する事業化支援人材によるハンズオン支援を受けながら、事業化可能性の調査や事業化促進に向けた研究開発、実証等の活動を行う。																
対象・要件	<p>【応募要件】 個人・チーム・法人</p> <p>【助成対象事業】 助成事業で開発するものが、競争力強化のためのイノベーションを創出するものであり、以下の技術の範囲であること。 ・経済産業省所管の鉱工業技術 ・具体的な技術シーズであって、研究開発要素があることが想定されること</p>																
資金使途	● 事業化を進めるために必要な研究開発や市場調査に係る経費																
支援上限金額	<ul style="list-style-type: none"> ● NEPタイプA [個人]、及びNEPタイプA [法人]：5百万円未満（税抜）/件 ● NEPタイプB：30百万円以内（税抜）/件 																
受付期間	● 2022/2/22～2022/3/31																
ホームページ	● https://www.nedo.go.jp/koubo/CA2_100346.html																
区分	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">起業を目指す</th> <th colspan="4">事業会社</th> <th rowspan="2">研究機関</th> </tr> <tr> <th>シード</th> <th>アーリー</th> <th>ミドル</th> <th>レイト</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	起業を目指す	事業会社				研究機関	シード	アーリー	ミドル	レイト	○	○				
起業を目指す	事業会社				研究機関												
	シード	アーリー	ミドル	レイト													
○	○																

新規開業支援資金

実施主体	● 日本政策金融公庫																
概要・目的	<ul style="list-style-type: none"> ● 新規開業等の際に必要な資金の貸付けに関し、貸付限度等に特例を設けることで、新規開業等を支援する制度。 ● 新たに事業を始めるため、または事業開始後に必要とする設備資金および運転資金を7,200万円（うち運転資金4,800万円）を限度に融資 ● 返済期間 設備資金 20年以内＜うち据置期間2年以内＞ 運転資金 7年以内＜うち据置期間2年以内＞ ● 利率 基準利率（要件該当者は特別利率） 																
対象・要件	<p>備考</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 女性、若者、シニアの方や廃業歴等があり創業に再チャレンジする方、中小会計を適用する方は通常よりも有利な条件で利用可能 																
資金使途	● -																
補助率	● -																
支援上限金額	● 7,200万円（うち運転資金4,800万円）																
受付期間	● -																
ホームページ	● https://www.jfc.go.jp/n/finance/search/01_sinkikaigyou_m.html																
区分	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">起業を目指す</th> <th colspan="4">事業会社</th> <th rowspan="2">研究機関</th> </tr> <tr> <th>シード</th> <th>アーリー</th> <th>ミドル</th> <th>レイト</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	起業を目指す	事業会社				研究機関	シード	アーリー	ミドル	レイト	○	○	○			
起業を目指す	事業会社				研究機関												
	シード	アーリー	ミドル	レイト													
○	○	○															

新創業融資制度

実施主体

- 日本政策金融公庫

概要・目的

- 事業計画等の審査を通じ、無担保・無保証人で融資を受けられる事ができる特例制度。

対象・要件

- 新たに事業を始める方、または新たに事業開始後税務申告を2期終えていない方
- 新たに事業を始める方、または新たに事業開始後税務申告を1期終えていない方は、創業時において創業資金総額の1/10以上の自己資金（事業に使用される予定の資金をいいます。）を確認できる方

資金使途

- 新たに事業を始めるため、または新たに事業開始後に必要とする設備資金および運転資金

補助率

- 株式会社日本政策金融公庫（国民生活事業）が別に定める利率とする

支援上限金額

- 3,000万円（うち運転資金1,500万円）

受付期間

- -

ホームページ

- https://www.jfc.go.jp/n/finance/search/04_shinsogyo_m.html ● 随時

区分

起業を目指す	事業会社				事業会社 投資家	研究機関
	シード	アーリー	ミドル	レイト		
○	○	○				

創業支援貸付利率特例制度

実施主体

- 日本政策金融公庫

概要・目的

- 創業機運の醸成および創業促進を図るため、創業融資の利率を低減することで、創業前後の円滑な資金調達を支援する制度。

対象・要件

- 新たに事業を始める方または新たに事業開始後税務申告を2期終えていない方

資金使途

- 各貸付制度に規定する資金使途

補助率

- 利率：各貸付制度に規定する貸付利率から0.65%を控除した利率。ただし、雇用の拡大が見込まれる場合は0.9%を控除。

支援上限金額

- 各貸付制度に規定する貸付限度額

受付期間

- -

ホームページ

- https://www.jfc.go.jp/n/finance/search/sogyo_tokurei_m.html

区分

起業を目指す	事業会社				事業会社 投資家	研究機関
	シード	アーリー	ミドル	レイト		
○	○	○				

愛知県中小企業組織強化資金

実施主体	● 愛知県																		
概要・目的	● 組合向けに、事業上の運転資金を融資。																		
対象・要件	● (株)商工組合中央金庫（以下「商工中金」という。）の融資対象資格があること。																		
資金使途	● 運転資金																		
補助率	● 1年・商工中金所定																		
支援上限金額	● 3億円（転借の場合は1組合3,000万円）																		
受付期間	● -																		
ホームページ	● https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kinyu/yushi.html																		
区分	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">起業を目指す</th> <th colspan="4">事業会社</th> <th rowspan="2">事業会社 投資家</th> <th rowspan="2">研究機関</th> </tr> <tr> <th>シード</th> <th>アーリー</th> <th>ミドル</th> <th>レイト</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	起業を目指す	事業会社				事業会社 投資家	研究機関	シード	アーリー	ミドル	レイト		○	○	○	○		
起業を目指す	事業会社				事業会社 投資家	研究機関													
	シード	アーリー	ミドル	レイト															
	○	○	○	○															

一般事業資金融資制度

実施主体	● 愛知県																		
概要・目的	● 中小企業者が事業上必要とする資金の融通を円滑にすることにより、その経営基盤の強化を図る。																		
対象・要件	<ul style="list-style-type: none"> ● 中小企業者（以下を満たすこと） 1. 中小企業信用保険法施行令第1条第1項に規定する業種に属する事業を営んでいること。 2. 県内で事業を適法に営んでいること。 3. 税の滞納がないこと。 4. 愛知県信用保証協会（以下「協会」という。）の信用保証対象資格があること。 																		
資金使途	● 設備資金・運転資金																		
融資期間・利率	● 1年1.3%以内(1年：運転のみ)、3年1.4%、5年1.5% 7年1.6%、10年1.7%(10年：設備のみ)																		
支援上限金額	● 2億円																		
受付期間	● -																		
ホームページ	● https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kinyu/yushi.html																		
区分	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">起業を目指す</th> <th colspan="4">事業会社</th> <th rowspan="2">事業会社 投資家</th> <th rowspan="2">研究機関</th> </tr> <tr> <th>シード</th> <th>アーリー</th> <th>ミドル</th> <th>レイト</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	起業を目指す	事業会社				事業会社 投資家	研究機関	シード	アーリー	ミドル	レイト		○	○	○	○		
起業を目指す	事業会社				事業会社 投資家	研究機関													
	シード	アーリー	ミドル	レイト															
	○	○	○	○															

サポート資金【経営あんしん】

実施主体	● 愛知県																		
概要・目的	● 不況対策、事業力強化、創業及び再生等の政策性の高い資金を融資し、経営の安定を図る。																		
対象・要件	<ul style="list-style-type: none"> ● 以下のいずれかに該当する中小企業者 1. 最近3ヵ月間の月平均売上が、前年同期の月平均売上に比べ減少している中小企業者(2023年3月31日まで) 2. 県が認定した倒産事業者に対し、50万円以上の売掛金債権等を有しているか又は認定倒産事業者との取引が、全取引額の20%以上を占める中小企業者 																		
資金使途	● 運転資金																		
融資期間・利率	● 3年1.2%、5年1.3%、7年1.4%																		
支援上限金額	● 8,000万円																		
受付期間	● -																		
ホームページ	● https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kinyu/yushi.html																		
区分	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">起業を目指す</th> <th colspan="4">事業会社</th> <th rowspan="2">事業会社 投資家</th> <th rowspan="2">研究機関</th> </tr> <tr> <th>シード</th> <th>アーリー</th> <th>ミドル</th> <th>レイト</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	起業を目指す	事業会社				事業会社 投資家	研究機関	シード	アーリー	ミドル	レイト		○	○	○	○		
起業を目指す	事業会社				事業会社 投資家	研究機関													
	シード	アーリー	ミドル	レイト															
	○	○	○	○															

サポート資金【経営改善等支援】

実施主体	● 愛知県																		
概要・目的	● 不況対策、事業力強化、創業及び再生等の政策性の高い資金を融資し、経営の安定を図る。																		
対象・要件	<ul style="list-style-type: none"> ● (2023年3月31日まで) 新型コロナウイルス感染症の影響により売高等が15%以上減少し、金融機関の継続的な伴走支援を受けながら経営改善等に取り組む中小企業者(国の全国統一制度である「伴走支援型特別保証」の対象) 																		
資金使途	● 設備資金・運転資金																		
融資期間・利率	● 3年1.1%以内、5年1.2%以内、7年1.3%以内、10年1.4%以内(据置期間：5年以内)																		
支援上限金額	● 6,000万円																		
受付期間	● -																		
ホームページ	● https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kinyu/yushi.html																		
区分	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">起業を目指す</th> <th colspan="4">事業会社</th> <th rowspan="2">事業会社 投資家</th> <th rowspan="2">研究機関</th> </tr> <tr> <th>シード</th> <th>アーリー</th> <th>ミドル</th> <th>レイト</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	起業を目指す	事業会社				事業会社 投資家	研究機関	シード	アーリー	ミドル	レイト		○	○	○	○		
起業を目指す	事業会社				事業会社 投資家	研究機関													
	シード	アーリー	ミドル	レイト															
	○	○	○	○															

サポート資金【経済対策特例】

実施主体	<ul style="list-style-type: none"> ● 愛知県 																		
概要・目的	<ul style="list-style-type: none"> ● 不況対策、事業力強化、創業及び再生等の政策性の高い資金を融資し、経営の安定を図る。 																		
対象・要件	<ul style="list-style-type: none"> ● (2023年3月31日まで)最近3ヵ月間の月平均売上高総利益額(粗利益)が前年同期又は2年前同期の月平均売上高総利益額に比べ3%以上減少している中小企業者 																		
資金使途	<ul style="list-style-type: none"> ● 設備資金・運転資金 																		
融資期間・利率	<ul style="list-style-type: none"> ● 3年1.2%、5年1.3%、7年1.4%、10年1.5% 																		
支援上限金額	<ul style="list-style-type: none"> ● 1億円 																		
受付期間	<ul style="list-style-type: none"> ● - 																		
ホームページ	<ul style="list-style-type: none"> ● https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kinyu/yushi.html 																		
区分	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">起業を目指す</th> <th colspan="4">事業会社</th> <th rowspan="2">事業会社 投資家</th> <th rowspan="2">研究機関</th> </tr> <tr> <th>シード</th> <th>アーリー</th> <th>ミドル</th> <th>レイト</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	起業を目指す	事業会社				事業会社 投資家	研究機関	シード	アーリー	ミドル	レイト		○	○	○	○		
起業を目指す	事業会社				事業会社 投資家	研究機関													
	シード	アーリー	ミドル	レイト															
	○	○	○	○															

サポート資金【条件変更改善】

実施主体	<ul style="list-style-type: none"> ● 愛知県 																		
概要・目的	<ul style="list-style-type: none"> ● 不況対策、事業力強化、創業及び再生等の政策性の高い資金を融資し、経営の安定を図る。 																		
対象・要件	<ul style="list-style-type: none"> ● 返済条件の緩和を行っている既存の信用保証付き融資を借り換え、金融機関及び認定経営革新等支援機関の支援を受けつつ、自ら事業計画の策定並びに計画の実行及び進捗の報告を行う中小企業者(国の全国統一制度である「条件変更改善型借換保証」の対象) 																		
資金使途	<ul style="list-style-type: none"> ● 設備資金・運転資金 																		
融資期間・利率	<ul style="list-style-type: none"> ● 10年1.5%、13年1.6%、15年1.7%(据置期間：借換資金以外の事業資金を含む場合は2年以内) 																		
支援上限金額	<ul style="list-style-type: none"> ● 2億8,000万円 																		
受付期間	<ul style="list-style-type: none"> ● - 																		
ホームページ	<ul style="list-style-type: none"> ● https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kinyu/yushi.html 																		
区分	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">起業を目指す</th> <th colspan="4">事業会社</th> <th rowspan="2">事業会社 投資家</th> <th rowspan="2">研究機関</th> </tr> <tr> <th>シード</th> <th>アーリー</th> <th>ミドル</th> <th>レイト</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	起業を目指す	事業会社				事業会社 投資家	研究機関	シード	アーリー	ミドル	レイト		○	○	○	○		
起業を目指す	事業会社				事業会社 投資家	研究機関													
	シード	アーリー	ミドル	レイト															
	○	○	○	○															

サポート資金【セーフティネット】

実施主体	● 愛知県																		
概要・目的	● 不況対策、事業力強化、創業及び再生等の政策性の高い資金を融資し、経営の安定を図る。																		
対象・要件	● 全国的に業況が悪化している業種を営み売上げが減少している企業など、中小企業信用保険法第2条第5項第1号から第8号までの認定を受けた特定中小企業者※第1号、第2号、第3号、第4号、第6号の認定を受けた場合【責任共有制度対象外】																		
資金使途	● 設備資金・運転資金																		
融資期間・利率	● 3年1.2(1.1)%、5年1.3(1.2)%、7年1.4(1.3)%、10年1.5(1.4)% ● (※融資対象者のうち第1号、第2号、第3号、第4号、第6号の認定を受けた場合は()内の利率)																		
支援上限金額	● 8,000万円																		
受付期間	● -																		
ホームページ	● https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kinyu/yushi.html																		
区分	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">起業を目指す</th> <th colspan="4">事業会社</th> <th rowspan="2">事業会社 投資家</th> <th rowspan="2">研究機関</th> </tr> <tr> <th>シード</th> <th>アーリー</th> <th>ミドル</th> <th>レイター</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	起業を目指す	事業会社				事業会社 投資家	研究機関	シード	アーリー	ミドル	レイター		○	○	○	○		
起業を目指す	事業会社				事業会社 投資家	研究機関													
	シード	アーリー	ミドル	レイター															
	○	○	○	○															

サポート資金【短期】

実施主体	● 愛知県																		
概要・目的	● 不況対策、事業力強化、創業及び再生等の政策性の高い資金を融資し、経営の安定を図る。																		
対象・要件	● 一時的な資金を必要とする中小企業者(法人については流動比率又は当座比率が100%以下であること)																		
資金使途	● 運転資金																		
融資期間・利率	● 1年・金融機関所定																		
支援上限金額	● 3,000万円																		
受付期間	● -																		
ホームページ	● https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kinyu/yushi.html																		
区分	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">起業を目指す</th> <th colspan="4">事業会社</th> <th rowspan="2">事業会社 投資家</th> <th rowspan="2">研究機関</th> </tr> <tr> <th>シード</th> <th>アーリー</th> <th>ミドル</th> <th>レイター</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	起業を目指す	事業会社				事業会社 投資家	研究機関	シード	アーリー	ミドル	レイター		○	○	○	○		
起業を目指す	事業会社				事業会社 投資家	研究機関													
	シード	アーリー	ミドル	レイター															
	○	○	○	○															

小規模企業等振興資金融資制度【通常資金】

実施主体	● 愛知県																		
概要・目的	● 金融機関との取引の薄い中小規模の商工業者が、事業上必要とする資金の融通を円滑にすることにより、その経営の振興に資する。																		
対象・要件	<ul style="list-style-type: none"> ● 業員数が50人(商業・サービス業は30人)以下の会社、個人、企業組合、医療法人、NPO法人 ● 以下の要件を満たす方 <ol style="list-style-type: none"> 1. 事業を営んでいる個人事業者、会社、医療法人および企業組合 2. 名古屋市内に事業所がある方 3. 愛知県内に事業所がある方 4. 事業を適法に営み、税の滞納がない方 																		
資金使途	● 設備資金・運転資金																		
融資期間・利率	<ul style="list-style-type: none"> ● 3年1.3%、5年1.4%、7年1.5%、10年1.6%(10年：設備のみ) ● 担保は原則として不要 																		
支援上限金額	● 5,000万円																		
受付期間	● -																		
ホームページ	● https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kinyu/yushi.html																		
区分	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">起業を目指す</th> <th colspan="4">事業会社</th> <th rowspan="2">事業会社 投資家</th> <th rowspan="2">研究機関</th> </tr> <tr> <th>シード</th> <th>アーリー</th> <th>ミドル</th> <th>レイト</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	起業を目指す	事業会社				事業会社 投資家	研究機関	シード	アーリー	ミドル	レイト		○	○	○	○		
起業を目指す	事業会社				事業会社 投資家	研究機関													
	シード	アーリー	ミドル	レイト															
	○	○	○	○															

小規模企業等振興資金融資制度【小口資金】

実施主体	● 愛知県																		
概要・目的	● 金融機関との取引の薄い中小規模の商工業者が、事業上必要とする資金の融通を円滑にすることにより、その経営の振興に資する。																		
対象・要件	<ul style="list-style-type: none"> ● 従業員数が20人(商業・サービス業は5人(注))以下の会社、個人、企業組合、医療法人(注)宿泊業及び娯楽業は20人 ● 以下の要件を満たす方 <ol style="list-style-type: none"> 1. 事業を営んでいる個人事業者、会社、医療法人および企業組合 2. 名古屋市内に事業所がある方 3. 愛知県内に事業所がある方 4. 事業を適法に営み、税の滞納がない方 																		
資金使途	● 運転資金・設備資金																		
融資期間・利率	● -																		
支援上限金額	● -																		
受付期間	● -																		
ホームページ	● https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kinyu/yushi.html																		
区分	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">起業を目指す</th> <th colspan="4">事業会社</th> <th rowspan="2">事業会社 投資家</th> <th rowspan="2">研究機関</th> </tr> <tr> <th>シード</th> <th>アーリー</th> <th>ミドル</th> <th>レイト</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	起業を目指す	事業会社				事業会社 投資家	研究機関	シード	アーリー	ミドル	レイト		○	○	○	○		
起業を目指す	事業会社				事業会社 投資家	研究機関													
	シード	アーリー	ミドル	レイト															
	○	○	○	○															

パワーアップ資金（あいち女性輝きカンパニー）

実施主体 ● 愛知県

概要・目的 ● 不況対策、事業力強化、創業及び再生等の政策性の高い資金を融資し、積極的な経営を行う。

対象・要件 ● あいち女性輝きカンパニーの認証を受けた中小企業者

資金使途 ● 設備資金・運転資金

融資期間・利率 ● 5年1.1%以内、7年1.2%以内、10年1.3%以内(10年：設備のみ)

支援上限金額 ● 1億5,000万円

受付期間 ● -

ホームページ ● <https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kinyu/yushi.html>

区分	事業会社				事業会社	研究機関
	起業を目指す	シード	アーリー	ミドル	レイト	投資家
		○	○	○	○	

パワーアップ資金（カーボンニュートラル）

実施主体 ● 愛知県

概要・目的 ● 不況対策、事業力強化、創業及び再生等の政策性の高い資金を融資し、積極的な経営を行う。

対象・要件

- 環境負荷低減設備を導入し、カーボンニュートラルの実現に取り組む中小企業者
- 下記の環境負荷低減設備を導入していること
 1. 省エネルギー又は新エネルギーを促進するための設備
 2. 廃棄物、排水、副産物及び容器包装等のリサイクルを促進するための設備
 3. 廃棄物又は排水の量を減少させ、環境負荷の低減を図る設備
 4. 環境負荷低減型設備（エコ商品）を製造する設備
 5. その他、カーボンニュートラルの実現に資する設備

資金使途 ● 設備資金・運転資金

融資期間・利率 ● 3年1.3%、5年1.4%、7年1.5%、10年1.6%(10年：設備のみ)

支援上限金額 ● 1億5,000万円

受付期間 ● -

ホームページ ● <https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kinyu/yushi.html>

区分	事業会社				事業会社	研究機関
	起業を目指す	シード	アーリー	ミドル	レイト	投資家
		○	○	○	○	

パワーアップ資金（海外展開）

実施主体	● 愛知県																					
概要・目的	● 不況対策、事業力強化、創業及び再生等の政策性の高い資金を融資し、積極的な経営を行う。																					
対象・要件	<ul style="list-style-type: none"> ● 海外販路の開拓や海外向け新製品の開発等、海外展開に係る事業に取り組み、将来的に県内事業所の事業規模や雇用の維持・拡大を目指す中小企業者 ● 以下の海外展開に係る事業を行う <ol style="list-style-type: none"> 1. 外国における支店、工場等の設置又は拡張に係る事業 2. 出資割合が10%以上となる外国法人の発行に係る株式又は出資の持分の取得 3. 出資割合が10%以上である外国法人の発行に係る証券の取得又はこれらの外国法人に対する金銭の貸付 4. 海外直接投資の事業実施に必要な従業員教育 5. 海外直接投資の事業実施に必要な調査 6. 海外への販路拡大に係る見本市、商談会への参加 7. 直接輸出入に係る事業 8. 海外向け新製品の開発等、その他海外展開に係る事業 																					
資金使途	● 設備資金・運転資金																					
融資期間・利率	● 5年1.1%以内、7年1.2%以内、10年1.3%以内(10年：設備のみ)																					
支援上限金額	● 1億5,000万円																					
受付期間	● -																					
ホームページ	● https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kinyu/yushi.html																					
区分	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="4">事業会社</th> <th>事業会社</th> <th>研究機関</th> </tr> <tr> <th>起業を目指す</th> <th>シード</th> <th>アーリー</th> <th>ミドル</th> <th>レイター</th> <th>投資家</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		事業会社				事業会社	研究機関	起業を目指す	シード	アーリー	ミドル	レイター	投資家			○	○	○	○		
	事業会社				事業会社	研究機関																
起業を目指す	シード	アーリー	ミドル	レイター	投資家																	
	○	○	○	○																		

パワーアップ資金（金融機関提案型）

実施主体	● 愛知県																					
概要・目的	● 不況対策、事業力強化、創業及び再生等の政策性の高い資金を融資し、積極的な経営を行う。																					
対象・要件	● 各取扱金融機関の定める要件に該当する中小企業者																					
資金使途	● -																					
融資期間・利率	● 金融機関所定																					
支援上限金額	● 金融機関所定																					
受付期間	● -																					
ホームページ	● https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kinyu/yushi.html																					
区分	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="4">事業会社</th> <th>事業会社</th> <th>研究機関</th> </tr> <tr> <th>起業を目指す</th> <th>シード</th> <th>アーリー</th> <th>ミドル</th> <th>レイター</th> <th>投資家</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		事業会社				事業会社	研究機関	起業を目指す	シード	アーリー	ミドル	レイター	投資家			○	○	○	○		
	事業会社				事業会社	研究機関																
起業を目指す	シード	アーリー	ミドル	レイター	投資家																	
	○	○	○	○																		

パワーアップ資金（クラウドファンディング活用促進枠）

実施主体	● 愛知県																					
概要・目的	● 不況対策、事業力強化、創業及び再生等の政策性の高い資金を融資し、積極的な経営を行う。																					
対象・要件	● 新たな取組に挑戦し、そのために必要な資金の一部をクラウドファンディングにより調達する中小企業者																					
資金使途	● 設備資金・運転資金																					
融資期間・利率	● 5年1.1%以内、7年1.2%以内、10年1.3%以内(10年：設備のみ)																					
支援上限金額	● 1億5,000万円																					
受付期間	● -																					
ホームページ	● https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kinyu/yushi.html																					
区分	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="4">事業会社</th> <th>事業会社</th> <th>研究機関</th> </tr> <tr> <th>起業を目指す</th> <th>シード</th> <th>アーリー</th> <th>ミドル</th> <th>レイター</th> <th>投資家</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		事業会社				事業会社	研究機関	起業を目指す	シード	アーリー	ミドル	レイター	投資家			○	○	○	○		
	事業会社				事業会社	研究機関																
起業を目指す	シード	アーリー	ミドル	レイター	投資家																	
	○	○	○	○																		

パワーアップ資金（経営革新計画）

実施主体	● 愛知県																					
概要・目的	● 不況対策、事業力強化、創業及び再生等の政策性の高い資金を融資し、積極的な経営を行う。																					
対象・要件	● 中小企業等経営強化法に基づく経営革新計画の承認を受けた中小企業者																					
資金使途	● 設備資金・運転資金																					
融資期間・利率	● 5年1.1%以内、7年1.2%以内、10年1.3%以内(10年：設備のみ)																					
支援上限金額	● 1億5,000万円																					
受付期間	● -																					
ホームページ	● https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kinyu/yushi.html																					
区分	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="4">事業会社</th> <th>事業会社</th> <th>研究機関</th> </tr> <tr> <th>起業を目指す</th> <th>シード</th> <th>アーリー</th> <th>ミドル</th> <th>レイター</th> <th>投資家</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		事業会社				事業会社	研究機関	起業を目指す	シード	アーリー	ミドル	レイター	投資家			○	○	○	○		
	事業会社				事業会社	研究機関																
起業を目指す	シード	アーリー	ミドル	レイター	投資家																	
	○	○	○	○																		

パワーアップ資金（経営力強化）

実施主体	● 愛知県																					
概要・目的	● 不況対策、事業力強化、創業及び再生等の政策性の高い資金を融資し、積極的な経営を行う。																					
対象・要件	● 金融機関及び認定経営革新等支援機関の支援を受けつつ、自ら事業計画の策定並びに計画の実行及び進捗の報告を行う中小企業者(国の全国統一制度である「経営力強化」の対象)																					
資金使途	● 設備資金・運転資金																					
融資期間・利率	● 5年1.1%以内、7年1.2%以内、10年1.3%以内(10年：設備のみ)																					
支援上限金額	● 1億5,000万円																					
受付期間	● -																					
ホームページ	● https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kinyu/yushi.html																					
区分	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="4">事業会社</th> <th>事業会社</th> <th>研究機関</th> </tr> <tr> <th>起業を目指す</th> <th>シード</th> <th>アーリー</th> <th>ミドル</th> <th>レイター</th> <th>投資家</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		事業会社				事業会社	研究機関	起業を目指す	シード	アーリー	ミドル	レイター	投資家			○	○	○	○		
	事業会社				事業会社	研究機関																
起業を目指す	シード	アーリー	ミドル	レイター	投資家																	
	○	○	○	○																		

パワーアップ資金（健康経営）

実施主体	● 愛知県																					
概要・目的	● 不況対策、事業力強化、創業及び再生等の政策性の高い資金を融資し、積極的な経営を行う。																					
対象・要件	● 愛知県健康経営推進企業の認証を受けた中小企業者																					
資金使途	● 設備資金・運転資金																					
融資期間・利率	● 5年1.1%以内、7年1.2%以内、10年1.3%以内(10年：設備のみ)																					
支援上限金額	● 1億5,000万円																					
受付期間	● -																					
ホームページ	● https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kinyu/yushi.html																					
区分	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="4">事業会社</th> <th>事業会社</th> <th>研究機関</th> </tr> <tr> <th>起業を目指す</th> <th>シード</th> <th>アーリー</th> <th>ミドル</th> <th>レイター</th> <th>投資家</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		事業会社				事業会社	研究機関	起業を目指す	シード	アーリー	ミドル	レイター	投資家			○	○	○	○		
	事業会社				事業会社	研究機関																
起業を目指す	シード	アーリー	ミドル	レイター	投資家																	
	○	○	○	○																		

パワーアップ資金（公害防止）

実施主体	● 愛知県																					
概要・目的	● 不況対策、事業力強化、創業及び再生等の政策性の高い資金を融資し、積極的な経営を行う。																					
対象・要件	● 現在地又は移転先(県内)で公害を防止するために必要な施設等の設置及び改善等を行う中小企業者																					
資金使途	● 設備資金・運転資金																					
融資期間・利率	● 5年1.1%以内、7年1.2%以内、10年1.3%以内(10年：設備のみ)																					
支援上限金額	● 1億5,000万円																					
受付期間	● -																					
ホームページ	● https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kinyu/yushi.html																					
区分	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="4">事業会社</th> <th>事業会社</th> <th>研究機関</th> </tr> <tr> <th>起業を目指す</th> <th>シード</th> <th>アーリー</th> <th>ミドル</th> <th>レイト</th> <th>投資家</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		事業会社				事業会社	研究機関	起業を目指す	シード	アーリー	ミドル	レイト	投資家			○	○	○	○		
	事業会社				事業会社	研究機関																
起業を目指す	シード	アーリー	ミドル	レイト	投資家																	
	○	○	○	○																		

パワーアップ資金（商店街）

実施主体	● 愛知県																					
概要・目的	● 不況対策、事業力強化、創業及び再生等の政策性の高い資金を融資し、積極的な経営を行う。																					
対象・要件	● 「活性化モデル商店街」の指定を受けた中小企業者又は指定を受けた団体に所属する中小企業者																					
資金使途	● 設備資金・運転資金																					
融資期間・利率	● 5年1.1%以内、7年1.2%以内、10年1.3%以内(10年：設備のみ)																					
支援上限金額	● 1億5,000万円																					
受付期間	● -																					
ホームページ	● https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kinyu/yushi.html																					
区分	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="4">事業会社</th> <th>事業会社</th> <th>研究機関</th> </tr> <tr> <th>起業を目指す</th> <th>シード</th> <th>アーリー</th> <th>ミドル</th> <th>レイト</th> <th>投資家</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		事業会社				事業会社	研究機関	起業を目指す	シード	アーリー	ミドル	レイト	投資家			○	○	○	○		
	事業会社				事業会社	研究機関																
起業を目指す	シード	アーリー	ミドル	レイト	投資家																	
	○	○	○	○																		

パワーアップ資金（地域未来投資）

実施主体	● 愛知県																		
概要・目的	● 不況対策、事業力強化、創業及び再生等の政策性の高い資金を融資し、積極的な経営を行う。																		
対象・要件	● 地域未来投資促進法に基づく地域経済牽引事業計画の承認を受けた中小企業者																		
資金使途	● 設備資金・運転資金																		
融資期間・利率	● 3年1.0%以内、5年1.1%以内、7年1.2%以内、10年1.3%以内、15年1.5%以内(10年及び15年：設備のみ)																		
支援上限金額	● 2億円																		
受付期間	● -																		
ホームページ	● https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kinyu/yushi.html																		
区分	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">起業を目指す</th> <th colspan="4">事業会社</th> <th rowspan="2">事業会社 投資家</th> <th rowspan="2">研究機関</th> </tr> <tr> <th>シード</th> <th>アーリー</th> <th>ミドル</th> <th>レイト</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	起業を目指す	事業会社				事業会社 投資家	研究機関	シード	アーリー	ミドル	レイト		○	○	○	○		
起業を目指す	事業会社				事業会社 投資家	研究機関													
	シード	アーリー	ミドル	レイト															
	○	○	○	○															

パワーアップ資金（貿易振興）

実施主体	● 愛知県																		
概要・目的	● 不況対策、事業力強化、創業及び再生等の政策性の高い資金を融資し、積極的な経営を行う。																		
対象・要件	<ul style="list-style-type: none"> ● 製造業又は卸売業を営み、輸出品の製造、加工、集荷又は輸入を行う中小企業者 ● 以下の海外展開に係る事業を行う <ol style="list-style-type: none"> 1. 外国における支店、工場等の設置又は拡張に係る事業 2. 出資割合が10%以上となる外国法人の発行に係る株式又は出資の持分の取得 3. 出資割合が10%以上である外国法人の発行に係る証券の取得又はこれらの外国法人に対する金銭の貸付 4. 海外直接投資の事業実施に必要な従業員教育 5. 海外直接投資の事業実施に必要な調査 6. 海外への販路拡大に係る見本市、商談会への参加 7. 直接輸出入に係る事業 8. 海外向け新製品の開発等、その他海外展開に係る事業 																		
資金使途	● 運転資金																		
融資期間・利率	● 1年0.9%以内																		
支援上限金額	● 1,500万円																		
受付期間	● -																		
ホームページ	● https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kinyu/yushi.html																		
区分	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">起業を目指す</th> <th colspan="4">事業会社</th> <th rowspan="2">事業会社 投資家</th> <th rowspan="2">研究機関</th> </tr> <tr> <th>シード</th> <th>アーリー</th> <th>ミドル</th> <th>レイト</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	起業を目指す	事業会社				事業会社 投資家	研究機関	シード	アーリー	ミドル	レイト		○	○	○	○		
起業を目指す	事業会社				事業会社 投資家	研究機関													
	シード	アーリー	ミドル	レイト															
	○	○	○	○															

パワーアップ資金（防災）

実施主体	● 愛知県																					
概要・目的	● 不況対策、事業力強化、創業及び再生等の政策性の高い資金を融資し、積極的な経営を行う。																					
対象・要件	<ul style="list-style-type: none"> ● （ア）防災のための施設等の設置等を行う、又は「事業継続計画(BCP)(⑩(イ)の計画を除く)」を策定し、実施する中小企業者 ● （イ）中小企業の事業活動の継続に資するための中小企業等経営強化法等の一部を改正する法律に基づく事業継続力強化計画又は連携事業継続力強化計画を策定し、経済産業大臣の認定を受けた中小企業者 																					
資金使途	● 設備資金・運転資金																					
融資期間・利率	<ul style="list-style-type: none"> ● （ア）5年1.1%以内、7年1.2%以内、10年1.3%以内(10年：設備のみ) ● （イ）5年1.0%以内、7年1.1%以内、10年1.2%以内(10年:設備のみ) 																					
支援上限金額	● 1億5,000万円																					
受付期間	● -																					
ホームページ	● https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kinyu/yushi.html																					
区分	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="4">事業会社</th> <th>事業会社</th> <th>研究機関</th> </tr> <tr> <th>起業を目指す</th> <th>シード</th> <th>アーリー</th> <th>ミドル</th> <th>レイト</th> <th>投資家</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		事業会社				事業会社	研究機関	起業を目指す	シード	アーリー	ミドル	レイト	投資家			○	○	○	○		
	事業会社				事業会社	研究機関																
起業を目指す	シード	アーリー	ミドル	レイト	投資家																	
	○	○	○	○																		

パワーアップ資金（補助金つなぎ）

実施主体	● 愛知県																					
概要・目的	● 不況対策、事業力強化、創業及び再生等の政策性の高い資金を融資し、積極的な経営を行う。																					
対象・要件	● 国や自治体等から、県内の事業に係る補助金の交付決定を受けた中小企業者																					
資金使途	● 運転資金																					
融資期間・利率	● 2年0.8%以内																					
支援上限金額	● 交付決定額以内 保証付限度額は2億8,000万円																					
受付期間	● -																					
ホームページ	● https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kinyu/yushi.html																					
区分	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="4">事業会社</th> <th>事業会社</th> <th>研究機関</th> </tr> <tr> <th>起業を目指す</th> <th>シード</th> <th>アーリー</th> <th>ミドル</th> <th>レイト</th> <th>投資家</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		事業会社				事業会社	研究機関	起業を目指す	シード	アーリー	ミドル	レイト	投資家			○	○	○	○		
	事業会社				事業会社	研究機関																
起業を目指す	シード	アーリー	ミドル	レイト	投資家																	
	○	○	○	○																		

パワーアップ資金（ワーク・ライフ・バランス、ファミリー・フレンドリー）

実施主体	<ul style="list-style-type: none"> ● 愛知県 																		
概要・目的	<ul style="list-style-type: none"> ● 不況対策、事業力強化、創業及び再生等の政策性の高い資金を融資し、積極的な経営を行う。 																		
対象・要件	<ul style="list-style-type: none"> ● ワーク・ライフ・バランスの推進を図る、又は愛知県ファミリー・フレンドリー企業の登録を受けた中小企業者 																		
資金使途	<ul style="list-style-type: none"> ● 設備資金・運転資金 																		
融資期間・利率	<ul style="list-style-type: none"> ● 5年1.1%以内、7年1.2%以内、10年1.3%以内(10年：設備のみ) 																		
支援上限金額	<ul style="list-style-type: none"> ● 1億5,000万円 																		
受付期間	<ul style="list-style-type: none"> ● - 																		
ホームページ	<ul style="list-style-type: none"> ● https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kinyu/yushi.html 																		
区分	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">起業を目指す</th> <th colspan="4">事業会社</th> <th rowspan="2">事業会社 投資家</th> <th rowspan="2">研究機関</th> </tr> <tr> <th>シード</th> <th>アーリー</th> <th>ミドル</th> <th>レイト</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	起業を目指す	事業会社				事業会社 投資家	研究機関	シード	アーリー	ミドル	レイト		○	○	○	○		
起業を目指す	事業会社				事業会社 投資家	研究機関													
	シード	アーリー	ミドル	レイト															
	○	○	○	○															

信用保証（愛知県信用保証協会）

実施主体	<ul style="list-style-type: none"> ● 愛知県 																		
概要・目的	<ul style="list-style-type: none"> ● 信用力・担保力が不足する中小企業の方々が、銀行などの金融機関から融資を受ける際、信用保証協会が保証人となって中小企業の信用を補完し、金融機関からの資金調達の円滑化を図る。 																		
対象・要件	<ul style="list-style-type: none"> ● 県内に事業所があり事業を営んでいる中小企業、協同組合等(業種に一部制限あり) 																		
資金使途	<ul style="list-style-type: none"> ● 設備資金・運転資金 																		
融資期間・利率	<ul style="list-style-type: none"> ● 20年以内 ● 一般料率 年0.45%～1.9%(経営状況等により異なる) 																		
支援上限金額	<ul style="list-style-type: none"> ● 個人・会社 2億8,000万円以内、協同組合等 4億8,000万円以内 																		
受付期間	<ul style="list-style-type: none"> ● - 																		
ホームページ	<ul style="list-style-type: none"> ● https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kinyu/yushi.html 																		
区分	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">起業を目指す</th> <th colspan="4">事業会社</th> <th rowspan="2">事業会社 投資家</th> <th rowspan="2">研究機関</th> </tr> <tr> <th>シード</th> <th>アーリー</th> <th>ミドル</th> <th>レイト</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	起業を目指す	事業会社				事業会社 投資家	研究機関	シード	アーリー	ミドル	レイト		○	○	○	○		
起業を目指す	事業会社				事業会社 投資家	研究機関													
	シード	アーリー	ミドル	レイト															
	○	○	○	○															

中小企業投資育成(株)

- 実施主体**
 - 名古屋中小企業投資育成（株）
- 概要・目的**
 - 中小企業が経営基盤を強固にして自己資本の充実を図っていくために、増資新株、設立新株及び新株予約権付社債の引受けによる投資事業を実施。併せて、経営上のコンサルテーション等による育成事業も実施。
- 対象・要件**
 - 資本金 3 億円以下(一部例外あり)
- 資金使途**
 - -
- 融資期間・利率**
 - -
- 支援上限金額**
 - -
- 受付期間**
 - -
- ホームページ**
 - <https://www.sbic-cj.co.jp/>

区分	事業会社				事業会社 投資家	研究機関
	起業を目指す	シード	アーリー	ミドル		
	○	○	○	○		

小規模企業等振興資金

- 実施主体**
 - 一宮市
- 概要・目的**
 - 中小企業の方々の行う事業に必要な資金を融資する制度。
- 対象・要件**
 - 県内において信用保証協会の保証対象業種を営んでいる方
 - 信用保証協会の信用保証対象資格がある方
 - 税の滞納がない方
 - 通常資金：常時使用する従業員数50人 常時使用する従業員数20人（商業・サービス業は30人）以下
 - 小口資金：常時使用する従業員数20人（商業・サービス業は5人、ただし宿泊業及び娯楽業は20人）以下
- 融資期間・利率**
 - 通常資金：
 - 1年超3年以内1.3%、3年超5年以内1.4%
 - 5年超7年以内1.5%、7年超10年以内(設備のみ) 1.6%
 - 小口資金：
 - 3年以内1.1%、3年超5年以内1.2%
 - 5年超7年以内1.3%、7年超10年以内(設備のみ) 1.4%
- 支援上限金額**
 - 通常資金：運転資金・設備資金 5,000万円
 - 小口資金：運転資金・設備資金 2,000万円
- 受付期間**
 - -
- ホームページ**
 - <https://www.city.ichinomiya.aichi.jp/katsuryokusouzou/sangyoushinkou/1044297/1044298/1010591/1002634.html>

区分	事業会社				事業会社 投資家	研究機関
	起業を目指す	シード	アーリー	ミドル		
	○	○	○	○		

県経済環境適応資金 創業等支援資金

実施主体	● 豊田市																		
概要・目的	● 市内創業者が対象となる融資制度を利用した際に発生する信用保証料を補助。																		
対象・要件	<ol style="list-style-type: none"> 1. 市内に住所（法人は本店の所在地）及び事業所を有すること。 2. 市内において【環創】の融資の申込みをしていること。 3. 市内の取扱金融機関から借入れを実行していること。 4. 市内で決定融資の運用をすること。 																		
資金使途	● -																		
補助率	● 一括納付した信用保証料の75%以内																		
支援上限金額	● 50万円																		
受付期間	● -																		
ホームページ	● https://www.city.toyota.aichi.jp/jigyousha/shogyoshinko/1024089.html																		
区分	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">起業を目指す</th> <th colspan="4">事業会社</th> <th rowspan="2">事業会社 投資家</th> <th rowspan="2">研究機関</th> </tr> <tr> <th>シード</th> <th>アーリー</th> <th>ミドル</th> <th>レイト</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	起業を目指す	事業会社				事業会社 投資家	研究機関	シード	アーリー	ミドル	レイト	○	○					
起業を目指す	事業会社				事業会社 投資家	研究機関													
	シード	アーリー	ミドル	レイト															
○	○																		

岩倉市小規模企業等振興資金融資信用保証料助成金

実施主体	● 岩倉市																		
概要・目的	● 愛知県小規模企業等振興資金の利用者には、市から信用保証料助成金と利子補給補助金を交付する。																		
対象・要件	<ul style="list-style-type: none"> ● 次の（１）から（３）に全て該当する個人または法人（※普通乗用自動車購入資金の含まれた融資は対象外） <ol style="list-style-type: none"> （１）愛知県信用保証協会に信用保証の決定を受けており、かつ、小規模企業等信用資金の融資を受けている者 （２）申請時に市内に住所を有する個人または市内に本社を置く法人 （３）申請時に市税に滞納がない者 																		
支援上限金額	<ul style="list-style-type: none"> ● 融資金額500万円以下の融資 信用保証料の100% ● 融資金額500万円を超える融資 次のア、イ、ウの合計額 <ol style="list-style-type: none"> ア 融資金額のうち、500万円までの信用保証料の100% イ 融資金額のうち、500万円を超え1,000万円以下までの信用保証料の75% ウ 融資金額のうち、1,000万円を超え2,000万円以下までの信用保証料の50% 																		
受付期間	● -																		
ホームページ	● https://www.city.iwakura.aichi.jp/0000002199.html																		
区分	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">起業を目指す</th> <th colspan="4">事業会社</th> <th rowspan="2">事業会社 投資家</th> <th rowspan="2">研究機関</th> </tr> <tr> <th>シード</th> <th>アーリー</th> <th>ミドル</th> <th>レイト</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	起業を目指す	事業会社				事業会社 投資家	研究機関	シード	アーリー	ミドル	レイト		○	○	○	○		
起業を目指す	事業会社				事業会社 投資家	研究機関													
	シード	アーリー	ミドル	レイト															
	○	○	○	○															

岩倉市小規模企業等振興資金融資利子補給補助金

実施主体	● 岩倉市																		
概要・目的	● 愛知県小規模企業等振興資金の利用者には、市から信用保証料助成金と利子補給補助金を交付する。																		
対象・要件	<ul style="list-style-type: none"> ● 次の（１）から（２）に全て該当する個人または法人（※普通乗用自動車購入資金の含まれた融資は対象外） （１）融資期間が３年以上、かつ、融資額が200万円以下の者 （２）愛知県信用保証協会に信用保証の決定を受けており、かつ、小規模企業等信用資金の融資を受けている者 （３）申請時に市内に住所を有する個人または市内に本社を置く法人 （４）申請時に市税に滞納がない者 																		
資金使途	● -																		
融資期間・利率	● -																		
支援上限金額	● 該当融資にかかる利子の当初６ヵ月分の額（※100円未満の端数は切捨て）																		
受付期間	● -																		
ホームページ	● https://www.city.iwakura.aichi.jp/0000002199.html																		
区分	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">起業を目指す</th> <th colspan="4">事業会社</th> <th rowspan="2">事業会社 投資家</th> <th rowspan="2">研究機関</th> </tr> <tr> <th>シード</th> <th>アーリー</th> <th>ミドル</th> <th>レイター</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	起業を目指す	事業会社				事業会社 投資家	研究機関	シード	アーリー	ミドル	レイター		○	○	○	○		
起業を目指す	事業会社				事業会社 投資家	研究機関													
	シード	アーリー	ミドル	レイター															
	○	○	○	○															

中小企業の融資制度

実施主体	● 愛西市																		
概要・目的	● 中小企業の融資制度。																		
対象・要件	<ul style="list-style-type: none"> ● 愛西市内に事業所があり、事業を営んでいる個人、会社、医療法人、NPO法人（保証対象業種）及び企業組合 ● 取扱金融機関 <ul style="list-style-type: none"> ● 三菱UFJ銀行 津島支店 ● 名古屋銀行 津島、愛西支店 ● 愛知銀行 津島支店 ● 中京銀行 津島支店 ● いちい信用金庫 佐屋、佐織、江東支店 ● 桑名三重信用金庫 弥富、蟹江支店 ● 百五銀行 富吉、弥富支店 ● 大垣共立銀行 佐織支店 																		
資金使途	● -																		
融資期間・利率	● -																		
支援上限金額	● -																		
受付期間	● -																		
ホームページ	● https://www.city.aisai.lg.jp/contents_detail.php?co=kak&frmId=655																		
区分	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">起業を目指す</th> <th colspan="4">事業会社</th> <th rowspan="2">事業会社 投資家</th> <th rowspan="2">研究機関</th> </tr> <tr> <th>シード</th> <th>アーリー</th> <th>ミドル</th> <th>レイター</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	起業を目指す	事業会社				事業会社 投資家	研究機関	シード	アーリー	ミドル	レイター		○	○	○	○		
起業を目指す	事業会社				事業会社 投資家	研究機関													
	シード	アーリー	ミドル	レイター															
	○	○	○	○															

弥富市小規模企業等振興資金信用保証料補助金

実施主体	● 弥富市																		
概要・目的	● 金融機関との取引の薄い中小規模の商工業者のために、経営の振興に必要な事業資金を、市および取扱金融機関の協力によって信用保証付で融資する制度。																		
対象・要件	<ul style="list-style-type: none"> ● 市内に事業所または営業所を有している個人、会社、医療法人および企業組合 ● 対象：従業員50人（商業・サービス業は30人）以下の会社、個人、企業組合、医療法人、NPO法人 ※除外される場合あり（詳細はHP参照） 																		
資金使途	● 事業上の運転資金および設備資金																		
融資期間・利率	<ul style="list-style-type: none"> ● 1年超3年以内 年1.3%（運転資金・設備資金） ● 3年超5年以内 年1.4%（運転資金・設備資金） ● 5年超7年以内 年1.5%（運転資金・設備資金） ● 7年超10年以内 年1.6%（設備資金のみ） ● 返済方法：据置1年以内の分割返済 ● 貸付形式：原則証書貸付 ● 担保：原則として要しない。 																		
受付期間	● -																		
ホームページ	● https://www.city.yatomi.lg.jp/jigyo/1000835/1000837.html																		
区分	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">起業を目指す</th> <th colspan="4">事業会社</th> <th rowspan="2">事業会社 投資家</th> <th rowspan="2">研究機関</th> </tr> <tr> <th>シード</th> <th>アーリー</th> <th>ミドル</th> <th>レイト</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	起業を目指す	事業会社				事業会社 投資家	研究機関	シード	アーリー	ミドル	レイト		○	○	○	○		
起業を目指す	事業会社				事業会社 投資家	研究機関													
	シード	アーリー	ミドル	レイト															
	○	○	○	○															

小規模企業等振興資金融資信用保証料補助金

実施主体	● あま市																		
概要・目的	● 中小企業者の負担軽減を図る中小企業振興施策の一環としての信用保証料補助事業補助金の制度。愛知県信用保証協会制度融資のうち小規模企業等振興資金の通常資金（振）または小口資金（振小）を利用し信用保証料を支払った場合、信用保証料の一部を補助する。																		
対象・要件	<ul style="list-style-type: none"> ● 対象者 市内に住所及び事業所を有する個人又は市内に事業所を有する法人 市税の滞納がないこと(法人の場合は、代表者に対する課税分を含む) ● 対象事業 小規模企業等振興資金（通常資金・小口資金） 																		
資金使途	● 事業上の運転資金および設備資金																		
補助率	● 返済期間 3年以内 50%、3年を超える 30%																		
支援上限金額	● 上限 20万円																		
受付期間	● -																		
ホームページ	● https://www.city.ama.aichi.jp/bussiness/sangyo/syouko/1006627/1003845.html																		
区分	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">起業を目指す</th> <th colspan="4">事業会社</th> <th rowspan="2">事業会社 投資家</th> <th rowspan="2">研究機関</th> </tr> <tr> <th>シード</th> <th>アーリー</th> <th>ミドル</th> <th>レイト</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	起業を目指す	事業会社				事業会社 投資家	研究機関	シード	アーリー	ミドル	レイト		○	○	○	○		
起業を目指す	事業会社				事業会社 投資家	研究機関													
	シード	アーリー	ミドル	レイト															
	○	○	○	○															

豊山町中小企業振興融資補助金

実施主体	● 豊山町																		
概要・目的	● 中小企業者が融資を受ける場合に必要な信用保証料の一部を補助。																		
対象・要件	<ul style="list-style-type: none"> ● 豊山町を經由して、小規模企業等振興資金の融資を受け、その融資額に応じ信用保証料を支払った者 ● 補助対象制度 小規模企業等振興資金融資制度 通常資金（振） 小口資金（振小） 																		
資金使途	● -																		
融資期間・利率	● -																		
支援上限金額	● -																		
受付期間	● -																		
ホームページ	● https://www.town.toyoyama.lg.jp/sangyo/1004195/1004258.html																		
区分	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">起業を目指す</th> <th colspan="4">事業会社</th> <th rowspan="2">事業会社 投資家</th> <th rowspan="2">研究機関</th> </tr> <tr> <th>シード</th> <th>アーリー</th> <th>ミドル</th> <th>レイター</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	起業を目指す	事業会社				事業会社 投資家	研究機関	シード	アーリー	ミドル	レイター		○	○	○	○		
起業を目指す	事業会社				事業会社 投資家	研究機関													
	シード	アーリー	ミドル	レイター															
	○	○	○	○															

美浜町小規模企業等振興資金信用保証料補助金

実施主体	● 美浜町																		
概要・目的	● 中小規模の商工業者が金融機関から事業に必要な資金を借りるとき、信用保証協会が保証人となって資金を借りやすくする制度。																		
対象・要件	<ul style="list-style-type: none"> ● 町内に事業所または営業所を有し、原則としてその事業を引き続き1ヵ月以上経営している個人、会社、医療法人および企業組合 ※除外される場合あり（詳細はHP参照） 																		
資金使途	● 事業上の運転資金および設備資金																		
融資期間・利率	<ul style="list-style-type: none"> ● 1年超3年以内 年1.3%（運転資金・設備資金） ● 3年超5年以内 年1.4%（運転資金・設備資金） ● 5年超7年以内 年1.5%（運転資金・設備資金） ● 7年超10年以内 年1.6%（設備資金のみ） 																		
支援上限金額	● 5,000万円																		
受付期間	● -																		
ホームページ	● https://www.town.aichi-mihama.lg.jp/docs/2013100805084/																		
区分	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">起業を目指す</th> <th colspan="4">事業会社</th> <th rowspan="2">事業会社 投資家</th> <th rowspan="2">研究機関</th> </tr> <tr> <th>シード</th> <th>アーリー</th> <th>ミドル</th> <th>レイター</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	起業を目指す	事業会社				事業会社 投資家	研究機関	シード	アーリー	ミドル	レイター		○	○	○	○		
起業を目指す	事業会社				事業会社 投資家	研究機関													
	シード	アーリー	ミドル	レイター															
	○	○	○	○															

※再掲

中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業
(中小企業119専門家派遣)

実施主体

- 中小企業庁

概要・目的

- 中小・小規模事業者が抱える解決の難しい課題に対して、中小企業 119 に登録されている中小企業経営に関わる各分野の専門家が、課題解決に向けた支援を実施。支援機関はお悩みに対する回答をするだけでなく、解決の難しい課題も中小企業119に登録されている専門家に支援を依頼することが可能。中小企業の経営に関わる各分野の専門家が、課題解決に向けたお手伝い。」

支援内容

- 派遣回数：同一年度につき5回を上限

資金使途

- -

融資期間・利率

- -

支援上限金額

- -

受付期間

- -

ホームページ

- <https://chusho119.go.jp/>

区分

起業を目指す	事業会社				事業会社 投資家	研究機関
	シード	アーリー	ミドル	レイター		
	○	○	○	○		

経営改善普及事業

実施主体

- 商工会・商工会議所

概要・目的

- 商工会、商工会議所の「中小企業相談所」に配置されている経営指導員などを通じて、小規模事業者の経営及び技術の改善を図る。

支援内容

- 経営指導員
経営指導員のモットーは、親切・気軽・秘密保持。経営指導員は、県が定める資格要件を満たし、経営及び技術の専門知識を持つとともに、地域特性をよく知っており、安心して相談可能。県内には約340人の経営指導員がおり、小規模事業者の経営の諸問題について相談に応じる（無料）。
- 記帳指導職員など
県内の商工会、商工会議所の「中小企業相談所」には、記帳指導職員などが配置されており、記帳の指導を専門的にを行っているほか、必要に応じて記帳事務も代行。さらに、税務、会計の相談や税務申告書の作成などについては、税理士等の専門家がきめ細かく指導を実施。

資金使途

- -

融資期間・利率

- -

支援上限金額

- -

受付期間

- -

ホームページ

- https://www.chusho.meti.go.jp/soudan/sien_taisei.html

区分

起業を目指す	事業会社				事業会社 投資家	研究機関
	シード	アーリー	ミドル	レイター		
	○	○	○	○		

小規模事業者持続化補助金

実施主体

- 日本商工会議所

概要・目的

- 小規模事業者および一定要件を満たす特定非営利活動法人（以下 小規模事業者等）が今後複数年にわたり相次いで直面する制度変更等に対応するため、小規模事業者等が取り組む販路開拓等の取組の経費の一部を補助することにより、地域の雇用や産業を支える小規模事業者等の生産性向上と持続的発展を図る。

対象・要件

- 策定した「経営計画」に基づいて実施する、販路開拓等のための事業
- 以下いずれも満たすこと
 1. 小規模事業者であること
 2. 資本金又は出資金が5億円以上の法人に直接又は間接に100%の株式を保有されていないこと
 3. 確定している（申告済みの）直近過去3年分の「各年」又は「各事業年度」の課税所得の年平均額が15億円を超えていないこと
 4. 下記2つの事業において、本補助金の受付締切日の前10カ月以内に、先行する受付締切回で採択を受けて、補助事業を実施した（している）者でないこと

補助率

- 2/3 以内 ※成長・分配強化枠の一部の類型において、赤字事業者は3/4 以内

支援上限金額

- <通常枠> 50万円以内
- <成長・分配強化枠> 200万円以内
- <新陳代謝枠> 200万円以内
- <インボイス枠> 100万円以内

ホームページ

- <https://r3.jizokukahojokin.info/>

区分

起業を目指す	事業会社				事業会社 投資家	研究機関
	シード	アーリー	ミドル	レイター		
	○	○	○	○		

創薬ベンチャーエコシステム強化事業（ベンチャーキャピタルの認定）

実施主体

- 国立研究開発法人日本医療研究開発機構

概要・目的

- 本事業は、AMEDが認定した認定VCが、補助対象費用の1/3以上を出資する創薬ベンチャーに補助金を交付する事業。

対象・要件

- 下記に定める応募要件を満たすVCを応募資格者とする。
- 業としてベンチャー企業への投資機能を有し、創薬ベンチャーの事業化支援機能を有する法人（ベンチャーキャピタル、コーポレートベンチャーキャピタル）であること。
 - 日本国内において、創薬ベンチャーの事業化を支援する拠点を有し、創薬ベンチャーをハンズオン支援できる常駐スタッフを配置していること。
 - 親会社、子会社を含め、暴力団、暴力団構成員、暴力団関係企業若しくは関係者、総会屋、その他反社会的勢力に該当しないこと、又は反社会的勢力に係る者と関与がないこと。
 - 認定契約書に定められた事項に同意し、認定を受けたら認定契約書を締結すること。

資金使途

- -

融資期間・利率

- -

支援上限金額

- -

受付期間

- 2022/3/17～2022/4/1

ホームページ

- https://www.amed.go.jp/koubo/19/02/1902B_00003.html

区分

起業を目指す	事業会社				事業会社 投資家	研究機関
	シード	アーリー	ミドル	レイター		
					○	

21世紀高度先端産業立地補助金

実施主体

- 愛知県

概要・目的

- 経済に大きな技術波及・雇用創出効果をもたらす、高度先端分野における工場・研究所等の立地実現。

対象・要件

- 製造業・ソフトウェア業に係る工場・研究所を新設又は増設する企業（中小企業の工場の場合は、市町村を通じた間接補助）
- 投資規模
大企業：（工場）50億円以上（研究所）5億円以上
中小企業：2億円以上
- 雇用要件
新規常用雇用の増
大企業：（工場）20人以上（研究所）なし
中小企業：（工場）5人以上（研究所）なし

資金使途

- -

補助率

- 10%（既設工場での投資は5%）
※研究所は、新增設：20%、既設：10%。

支援上限金額

- 100億円（300億円以下の投資額の場合10億円）

受付期間

- -

ホームページ

- <https://www.pref.aichi.jp/ricchitsusho/yuuguu/ken.html>

区分

起業を目指す	事業会社				事業会社 投資家	研究機関
	シード	アーリー	ミドル	レイト		
	○	○	○	○		

工業用地等の分譲

実施主体

- 愛知県

概要・目的

- 地域産業の振興を図るため、愛知県企業庁では工業用地等の分譲を行う。

対象地域

- 内陸用地 豊橋三弥(豊橋市)
- 臨海用地 衣浦14号地(西尾市)、御津1区(豊川市)、田原1区、田原4区(田原市)
- 中部臨空都市 空港島、空港対岸部(常滑市)

資金使途

- -

融資期間・利率

- -

支援上限金額

- -

受付期間

- -

ホームページ

- <https://www.pref.aichi.jp/youchi/index.html>

区分

起業を目指す	事業会社				事業会社 投資家	研究機関
	シード	アーリー	ミドル	レイト		
	○	○	○	○		

※革新事業創造戦略に記載

産業立地サポートステーション

実施主体

- 愛知県

概要・目的

- 国内外企業の産業立地を応援、お手伝いするため、愛知県では産業立地サポートステーションを愛知県庁及び愛知県東京事務所に開設。企業立地よろず相談所として、工場用地や優遇施策等の立地関連情報の提供はもとより、人材確保など、産業立地にあたって企業が抱える様々な問題・課題のご相談を受ける。

対象・要件

- 産業用地や優遇施策等の立地関連情報の提供はもとより、企業立地にあたって企業が抱える様々な問題・課題のご相談を受け付ける。企業からのご相談に対し、県庁内の各部局、県内市町村と連携・調整して対応。

資金使途

- -

融資期間・利率

- -

支援上限金額

- -

受付期間

- -

ホームページ

- <https://www.pref.aichi.jp/soshiki/tokyo/0000003951.html>

区分

起業を目指す	事業会社				事業会社 投資家	研究機関
	シード	アーリー	ミドル	レイト		
	○	○	○	○		

新あいち創造産業立地補助金（Aタイプ）

実施主体

- 愛知県

概要・目的

- 地域企業の事業活動の安定化を図るため、市町村と連携して、県内における再投資を支援。また、長年にわたり、地域の経済・雇用の基盤を支えている企業の流出を防止。

対象・要件

- 次世代成長分野等又は愛知県の産業集積の推進に関する基本指針に定める集積業種に認定申請時に該当すること。
- 他 要件あり

資金使途

- 土地を除く固定資産取得費用(新增設に係る工場建設費、機械装置費等)

融資期間・利率

- -

支援上限金額

- 5億円

受付期間

- -

ホームページ

- <https://www.pref.aichi.jp/ricchitsusho/yuuguu/ken.html>

区分

起業を目指す	事業会社				事業会社 投資家	研究機関
	シード	アーリー	ミドル	レイト		
	○	○	○	○		

※革新事業創造戦略に記載

新あいち創造産業立地補助金（Bタイプ）

※革新事業創造戦略に記載

新あいち創造産業立地補助金（Cタイプ）

実施主体

- 愛知県

概要・目的

- サプライチェーンの中核をなす分野や成長産業分野等において、小さくてもきりと光る投資案件や付加価値の高いものづくりを行う企業等の投資を支援。また、県内における経済活力や雇用の喪失防止・拡大につなげるほか、我が国におけるサプライチェーンの維持にも貢献。

対象・要件

1. 次世代成長分野等に該当し、かつ、サプライチェーンの中核分野となる非代替な部品・素材分野(国内シェアが10%以上を満たし、輸入代替性が低いと認められる分野であること)に認定申請時に該当すること。
2. 次世代成長分野等に該当し、かつ、高付加価値の成長分野(市場規模が直近2年で25%以上拡大していると認められる分野であること)または成長企業(直近5年で付加価値額が15%以上拡大している企業)に認定申請時に該当すること。

資金使途

- 土地を除く固定資産取得費用(新增設に係る工場建設費、機械装置費等)

補助率

- 10%以内

支援上限金額

- 10億円

受付期間

- -

ホームページ

- <https://www.pref.aichi.jp/ricchitsusho/yuuguu/ken.html>

区分

起業を目指す	事業会社				事業会社 投資家	研究機関
	シード	アーリー	ミドル	レイター		
	○	○	○	○		

実施主体

- 愛知県

概要・目的

- IT関連企業に対するニーズが拡大する中において、集積を高めるため、県内に拠点のないソフト系IT企業の県内進出を支援。また、デジタル技術を活用した本県産業の高度化・競争力強化、社会経済各分野におけるITの社会実装の促進を図る。

対象・要件

- IT関連産業に認定申請時に該当し、以下のいずれにも該当する企業
1. 県内に拠点のない事業者が新たに事業所を開設すること
 2. 当該事務所において、IT技術者が2名以上常駐すること

資金使途

- オフィス賃借料、機器リース料金、通信回線料、オフィス移転・改修費、IT技術者等への雇用加算

融資期間・利率

- -

支援上限金額

- 初年度：1,000万円以内
- 2・3年目：350万円以内

受付期間

- -

ホームページ

- <https://www.pref.aichi.jp/ricchitsusho/yuuguu/ken.html>

区分

起業を目指す	事業会社				事業会社 投資家	研究機関
	シード	アーリー	ミドル	レイター		
	○	○	○	○		

中小企業高度化資金

【集団化事業】【施策集約化事業】【集積区域整備事業】【共同施設事業】

実施主体

- 愛知県

概要・目的

- 中小企業者が事業協同組合などを設立して、経営体質の改善、環境変化への対応を図るために工場団地、卸団地、ショッピングセンター等を建設する事業や第三セクターや商工会等が地域の中小企業者を支援する事業に対して、愛知県が独立行政法人中小企業基盤整備機構と協力して事業計画への診断指導、助言を行うとともに、土地、建物、構築物又は設備に要する資金を長期かつ低利で融資する制度。

対象・要件

- 構成員10人以上の組合（組合の構成員は小規模事業者が大部分の場合又は過疎地域等への移転の場合は5人以上）

資金使途

- -

融資期間・利率

- 20年（据置3年）年0.5%

支援上限金額

- 80%（貸付比率は小規模事業者部分のみ通常より10%アップする場合がある。）

受付期間

- -

ホームページ

- <https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kinyu/0000006032.html>

区分

起業を目指す	事業会社				事業会社 投資家	研究機関
	シード	アーリー	ミドル	レイト		
	○	○	○	○		

中小企業高度化資金

【商店街整備等支援事業】【地域産業創造基盤整備事業】

実施主体

- -

概要・目的

- 中小企業者が事業協同組合などを設立して、経営体質の改善、環境変化への対応を図るために工場団地、卸団地、ショッピングセンター等を建設する事業や第三セクターや商工会等が地域の中小企業者を支援する事業に対して、愛知県が独立行政法人中小企業基盤整備機構と協力して事業計画への診断指導、助言を行うとともに、土地、建物、構築物又は設備に要する資金を長期かつ低利で融資する制度。

対象・要件

- 第三セクター、公益法人等

資金使途

- -

融資期間・利率

- 20年（据置3年）無利子

支援上限金額

- 80%（貸付比率は小規模事業者部分のみ通常より10%アップする場合がある。）

受付期間

- -

ホームページ

- <https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kinyu/0000006032.html>

区分

起業を目指す	事業会社				事業会社 投資家	研究機関
	シード	アーリー	ミドル	レイト		
	○	○	○	○		

パワーアップ資金（企業立地）

実施主体

- 愛知県

概要・目的

- 不況対策、事業力強化、創業及び再生等の政策性の高い資金を融資し、積極的な経営を行う。

対象・要件

- 工場適地等に立地しようとする製造業等を営む中小企業者

資金使途

- 設備資金・運転資金

融資期間・利率

- 3年1.0%以内、5年1.1%以内、7年1.2%以内、10年1.3%以内、15年1.5%以内(10年及び15年：設備のみ)

支援上限金額

- 2億円

受付期間

- -

ホームページ

- <https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kinyu/yushi.html>

区分

起業を目指す	事業会社				事業会社 投資家	研究機関
	シード	アーリー	ミドル	レイター		
	○	○	○	○		

パワーアップ資金（設備投資促進枠）

実施主体

- 愛知県

概要・目的

- 不況対策、事業力強化、創業及び再生等の政策性の高い資金を融資し、積極的な経営を行う。

対象・要件

- 機械・装置、工具・器具・備品等の新設、増強、改良又は補修等を行う中小企業者

資金使途

- 設備資金

融資期間・利率

- 5年1.0%以内、7年1.1%以内、10年1.2%以内

支援上限金額

- 1億5,000万円

受付期間

- -

ホームページ

- <https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kinyu/yushi.html>

区分

起業を目指す	事業会社				事業会社 投資家	研究機関
	シード	アーリー	ミドル	レイター		
	○	○	○	○		

小規模企業者等設備貸与制度

実施主体

- 公益財団法人あいち産業振興機構

概要・目的

- 小規模企業者が創業又は経営の革新のために必要な設備を、（公財）あいち産業振興機構が機械販売業者から代わって購入し、その設備を長期・固定で割賦販売又はリースする。

対象・要件

- 創業者又は従業員50人以下の中小企業(製造業・建設業・運送業等21人以上及び商業・サービス業6人以上の事業者は別に条件があります。)で、経営の革新に取り組むことにより、付加価値額及び経常利益の向上が一定以上見込めるもの
- 県内に設置する新品の機械・設備等（設備や機械販売者は、貸与される事業者が選択できる。）

資金使途

- 割賦販売・リース

融資期間・利率

- 割賦販売：第1区分1.19%、第2区分1.45%、第3区分1.71%、第4区分1.96%、第5区分2.26%
- リース：月額1.273%（7年）～2.941%（3年）

支援上限金額

- 1億円

受付期間

- -

ホームページ

- <https://www.aibsc.jp/support/1214/>

区分

起業を目指す	事業会社				事業会社 投資家	研究機関
	シード	アーリー	ミドル	レイト		
	○	○	○	○		

設備投資促進等のための特別措置

実施主体

- 愛知県

概要・目的

- 税制上の優遇を受けることにより、設備投資を促進させ、経営基盤の強化を図る。

支援内容

- 中小企業者等が特定経営力向上設備等を取得した場合の特別償却及び税額控除
- 中小企業者等が機械等を取得した場合の特別償却及び税額控除

資金使途

- -

融資期間・利率

- -

支援上限金額

- -

受付期間

- -

ホームページ

- https://www.aibsc.jp/joho/sesaku/mo_syousai/020805.shtml#

区分

起業を目指す	事業会社				事業会社 投資家	研究機関
	シード	アーリー	ミドル	レイト		
	○	○	○	○		

ICT企業等集積促進補助金

実施主体

- 名古屋市

概要・目的

- 市内において新たに事業所を開設する企業及び事業所を開設後にさらなる事業拡張を行う企業に対して、開設に要する経費の一部や事業拡張に要する経費の一部を補助する。

対象・要件

- ICT・ロボット産業、デジタルコンテンツ・クリエイティブ産業を主に営んでいること

資金使途

- -

補助率

- 【初めて名古屋市内に進出する場合】
- 年間賃借料の1/2
 - 機器等購入費の1/2
- 【初進出から5年以内に新たに建物を賃借又は増床する場合】
- 年間賃借料の1/2
 - 機器等購入費の1/2
 - 新規雇用正社員1名につき100万円

支援上限金額

- 【初めて名古屋市内に進出する場合】
- 1企業あたり500万円
- 【初進出から5年以内に新たに建物を賃借又は増床する場合】
- 1企業あたり1,000万円

受付期間

- 2022/4/1～2022/12/28

ホームページ

- <https://nagoya-potential.jp/incentives/ict/>

区分

起業を目指す	事業会社				事業会社 投資家	研究機関
	シード	アーリー	ミドル	レイト		
	○	○	○	○		

産業立地促進補助金

実施主体

- 名古屋市

概要・目的

- 名古屋市内で建物などを新たに取得し、オフィス、工場、研究施設を開設する企業を対象に、その経費の一部を助成する（ただし、機械設備のみを取得する場合は、補助金の対象とならない。）。

対象・要件

- 名古屋市内でオフィス、研究施設を新たに取得又は建築して事業を実施する場合
- 名古屋市内の工業系用途地域に、新たに工場を取得又は建築（既存建物の建て替えを含む）して事業を実施する場合（ただし、中小企業で製造業に分類される事業を主に営んでいること）
- 原則として創業後3年以上の企業が対象。
- 投資額及び雇用要件
中小企業：建物・機械設備に対する投資額が5,000万円以上であること
大企業の場合：建物・機械設備に対する投資額が10億円以上で、かつ新規常時雇用者が5人以上であること

資金使途

- -

補助率

- -

支援上限金額

- 1企業あたり総額10億円

受付期間

- -

ホームページ

- <https://nagoya-potential.jp/incentives/industrial/>

区分

起業を目指す	事業会社				事業会社 投資家	研究機関
	シード	アーリー	ミドル	レイト		
		○	○	○		

スタートアップ集積促進補助金

実施主体

- 名古屋市

概要・目的

- スタートアップ企業が、名古屋市内に新たに拠点となる事業所を開設する際に要する経費の一部を助成。

対象・要件

- 創業に係る法人登記を行った後10年以内の中小企業（中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第2条第1項各号に掲げる会社）であること。
- 会社法（平成17年法律第86号）に規定する株式会社であること。
- 規定の要件を満たす者から出資を受けていること。※詳細下記URL
- グリーン化及びデジタル化をはじめ新技術や新しいビジネスモデルを活用して新市場の開拓や高成長を目指す事業を行っていること。
- 市内初進出であること。
- 事業所の開設時以降、従業員1名以上が常駐していること。
- 名古屋市の他の補助制度の交付対象となっていないこと。
- 事業認定申請書を市長が受理した日の翌日から翌年の3月31日までに入居契約を締結すること。
- 事業認定申請書の提出日から6ヵ月以内に事業所を開設すること。

資金使途

- -

補助率

- 借料金の12ヵ月分の1/2
- 但し、共益費、敷金及び保証金等並びに消費税等を除く

支援上限金額

- 1企業あたり70万円

受付期間

- 2022/5/2～2022/11/30

ホームページ

- <https://nagoya-potential.jp/incentives/accumulation/>

区分

起業を目指す	事業会社				事業会社 投資家	研究機関
	シード	アーリー	ミドル	レイト		
	○	○	○	○		

フラグシップ企業強化促進補助金

実施主体

- 名古屋市

概要・目的

- 市内でオフィス（本社機能）・工場・研究施設を新增設する企業の皆様に、その経費の一部を助成

対象・要件

- 対象企業
50年以上市内に本社を有する企業
- 対象施設
オフィス（本社機能）、工場、研究施設
ただし、工場の場合は、市内の工業系用途地域に新增設すること

資金使途

- 建物、機械設備の取得に要する経費及び新製品開発費

補助率

- 条件に応じて5～20%の補助

支援上限金額

- 中小企業の場合10億円、大企業の場合5億円

受付期間

- -

ホームページ

- <https://www.city.nagoya.jp/keizai/page/0000138697.html>

区分

起業を目指す	事業会社				事業会社 投資家	研究機関
	シード	アーリー	ミドル	レイト		
	○	○	○	○		

まちなかインキュベーション事業等補助金

実施主体

- 豊橋市

概要・目的

- 中心市街地に点在する空き店舗を利用して出店する者に対して、24ヵ月以内の賃借料を補助する制度。
- 新規創業者には開業時 1 回のみ、改装費を補助。
- 原則として事業を営んだ経験がなく、初めて事業を起こす個人または法人を優先
- 補助対象外業種(※詳細は下記URL)以外の業種
- 申込完了時に対象物件が 6 ヶ月（新築未入居物件については12ヵ月）以上空き店舗状態であること（創業の場合はこの限りではない）。

対象・要件

- 物件が対象エリア内(※詳細は下記URL)に位置し、店舗入口が公道に面した 1 階部分であること。
- 申込書提出時に入居予定物件の賃貸借契約が未契約であること。
- 申込書提出時に店舗の改装が未着手であること。
- 対象エリア内での移転でないこと。
- 中心市街地の活性化を推進できると認められる魅力的な店舗（事業計画）であること。
- 審査会で合格すること。
- 補助金交付決定より、3 ヶ月以内に開業すること。
- ひと月に22日以上営業すること。
- 中心市街地活性化事業に協力的であること。
- すべての法的要因をクリアできること。

資金使途

- -

補助率

- 1/3（飲食店）、1/2（物販店等）、1/5（新規創業改装）

支援上限金額

- 72 万円/年（飲食店）、108 万円/年（物販店等）、50 万円（新規創業改装）

受付期間

- -

ホームページ

- <https://www.toyohashi-cci.or.jp/relate/index.php>

区分

起業を目指す	事業会社				事業会社 投資家	研究機関
	シード	アーリー	ミドル	レイト		
○						

一宮市企業再投資促進補助金

実施主体

- 一宮市

概要・目的

- 愛知県と連携し、長年にわたり地域の経済・雇用の基盤を支えている市内企業の再投資を支援

対象・要件

- 工場・研究所の新増設等を行う中小企業で、工場等が20年以上愛知県内で立地し、かつ概ね10年以上一宮市に立地しており、25人以上の常用雇用者を有する企業
- 対象分野
 1. 自動車関連分野、航空宇宙関連分野、環境・新エネルギー関連分野、健康長寿関連分野、情報通信関連分野、ロボット関連分野
 2. 愛知県の産業集積の推進に関する基本指針に定める西尾張地域の集積業種

資金使途

- 固定資産取得費用（土地を除く）（新増設に係る工場建設費、機械装置費、工場改修費を含む）
- -

融資期間・利率

- 補助率 10%

支援上限金額

- 3 億円

受付期間

- -

ホームページ

- <https://www.city.ichinomiya.aichi.jp/katsuryokusouzou/sangyoushinkou/1010102/1044301/1002626.html>

区分

起業を目指す	事業会社				事業会社 投資家	研究機関
	シード	アーリー	ミドル	レイト		
○	○	○	○	○		

犬山市空き店舗活用事業費補助金制度

実施主体

- 犬山市

概要・目的

- 市内の空き店舗等の有効活用を図り、商業者の育成並びに活力及び賑わいのあるまちづくりを推進するために設けられた制度。

対象・要件

- 新たに起業する者（既に店舗等を営業していない者。既に店舗等の営業を行っている者と生計を一にする者または、1親等以内の親族であって、当該者が行う事業の拡張、継承若しくはこれらに類する事由により当該者と同一の業種の店舗等を営業する者は対象外）
- 空き店舗等において、3年以上継続して、1週間につき土曜日及び日曜日を含んで4日以上事業を営むことができる者
- 空き店舗等の所有者、当該所有者と生計を一にする者、当該所有者の2親等以内の親族又はこれらの者が所属する法人若しくはその他の団体に所属しない者
- 暴力団員でない者又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有しない者

資金使途

- -

補助率

- 賃借料補助：1/2
- 改装費：1/2

支援上限金額

- 賃借料補助：年度あたり36万円
- 改装費：50万円

受付期間

- -

ホームページ

- <https://www.city.inuyama.aichi.jp/jigyo/yushi/1001149.html>

区分

起業を目指す	事業会社				事業会社 投資家	研究機関
	シード	アーリー	ミドル	レイター		
○	○	○	○	○		

犬山市空き家等活用事業費補助金制度

実施主体

- 犬山市

概要・目的

- 市内の空き家等の有効活用を図り、事業者の育成を推進するために賃借料の一部を補助。

対象・要件

- 空き家等において、3年以上継続して、事業を営むことが出来る者
- 市内で事業を行っていない者
- 空き店舗等の所有者、当該所有者と生計を一にする者、当該所有者の2親等以内の親族又はこれらの者が所属する法人若しくはその他の団体に所属しない者
- 暴力団員でない者又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有しない者

資金使途

- -

補助率

- 賃借料補助：1/2
- 改装費：1/2

支援上限金額

- 賃借料補助：年度あたり36万円
- 改装費：50万円

受付期間

- -

ホームページ

- <https://www.city.inuyama.aichi.jp/jigyo/yushi/1006613.html>

区分

起業を目指す	事業会社				事業会社 投資家	研究機関
	シード	アーリー	ミドル	レイター		
○	○					

犬山市企業再投資促進補助金

実施主体

- 犬山市

概要・目的

- 市内に長年立地する企業の新增設等の再投資を支援し、市内企業の流出防止および雇用の維持拡大を図る。

対象・要件

- 20年以上、市内に立地する工場等を有する企業で、工場、研究所の新增設等を行う企業
- 対象分野
 1. 自動車関連分野、航空宇宙関連分野、環境・新エネルギー関連分野、健康長寿関連分野、情報通信関連分野、ロボット関連分野
 2. 愛知県の産業集積の推進に関する基本指針に規定する集積業種のうち、東尾張地域における集積業種の分野

資金使途

- -

補助率

- 10%以内

支援上限金額

- 4億円

受付期間

- -

ホームページ

- <https://www.city.inuyama.aichi.jp/jigyo/kougyou/1001118.html>

区分

起業を目指す	事業会社				事業会社 投資家	研究機関
	シード	アーリー	ミドル	レイト		
	○	○	○	○		

犬山市企業立地奨励金

実施主体

- 犬山市

概要・目的

- 市内に工場等を新增設する企業に対し、固定資産税（土地・家屋および償却資産）相当額を奨励金として交付することにより市内への企業の立地を促す。

対象・要件

- 対象者
特定区域（都市計画法に基づく開発行為等の許可の基準に関する条例に基づき、市長が指定した区域）において、新たに工場等を新增設する企業）
- 対象施設
工場等物品の製造、開発、加工、修理又は流通の用に供される施設およびこれに付随する施設

資金使途

- -

補助率

- 指定期間の3年度間における各年度の固定資産税（土地・家屋および償却資産）の納付額に相当する額

支援上限金額

- -

受付期間

- -

ホームページ

- <https://www.city.inuyama.aichi.jp/jigyo/kougyou/1001117.html>

区分

起業を目指す	事業会社				事業会社 投資家	研究機関
	シード	アーリー	ミドル	レイト		
	○	○	○	○		

小牧市中小企業次世代成長産業設備等導入補助金制度

実施主体

- 小牧市

概要・目的

- 次世代成長産業分野（航空宇宙、次世代自動車、環境・新エネルギー、ロボット、情報通信、健康長寿等）における製品の開発、生産等を行うために新たな設備等を導入する市内の中小企業者の方々に対し、その経費の一部を補助することにより、企業の新たな取組を支援する制度。

対象・要件

- 対象者 いずれにも該当する方
 1. 中小企業者
 2. 市内に事業所を有し、当該事業所において事業を行っている方
 3. 市税の滞納のない方
 4. 暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者でない方
- 補助対象事業
市内に所在する事業所で次世代成長産業における製品の生産、開発を行うための設備等で1設備あたりの補助対象経費（購入代金、運搬費、据付工事費）が1,000万円以上のものを取得する事業。

資金使途

- 設備等の購入代金、運搬費及び据付工事費

補助率

- 10%

支援上限金額

- 1,000万円

受付期間

- -

ホームページ

- <http://www.city.komaki.aichi.jp/admin/soshiki/chiikikas sei/kigyouricchi/1/nextgeneration/hojo/7138.html>

区分

起業を目指す	事業会社				事業会社 投資家	研究機関
	シード	アーリー	ミドル	レイト		
○	○	○	○	○		

新規創業事業補助金

実施主体

- 知立市商工会

概要・目的

- 事業者が市内に新規に賃借することにより事務所等を開設し、事業を始める際の改装に係る費用及び賃借に係る費用を補助。

対象・要件

- 知立市内の賃室で新規創業見込みの者
- 知立市商工会に加入見込の者
- 創業計画を有すること
- 市税を滞納していないこと
- 営業に必要な許可等が取得させている者
- 反社会勢力（暴力団等）の関係者でないこと
- 既にこの制度による補助を受けていないこと

【対象となる空き店舗】

- 事業を営むことを目的とした市内空き店舗。
- 貸工場、貸倉庫、住居用貸室（兼用を含む）、貸し主が3親等以内の親族の場合は対象外

【補助対象改装費】

- 内装工事、外装工事、給排水工事、電気工事、備品の設置等に係る費用

資金使途

- -

補助率

- 改装費及び家賃の50%

支援上限金額

- 60万円
- 家賃 1月当たり最高3万円（開業後12ヵ月分を限度とする）

受付期間

- -

ホームページ

- <https://www.city.chiryu.aichi.jp/jigyosha/yushi/1451813560829.html>

区分

起業を目指す	事業会社				事業会社 投資家	研究機関
	シード	アーリー	ミドル	レイト		
○	○					

企業再投資促進補助金

実施主体

- あま市

概要・目的

- 愛知県と連携し、長年にわたり地域の経済・雇用の基盤を支えている市内企業の再投資を支援。

対象・要件

【対象者】

- 市内に10年以上、かつ県内において20年以上立地する工場等を有する企業で、製造業等のための工場・研究所として利用する施設を市内に新設又は増設する企業

【対象分野】

1. 自動車関連分野、航空宇宙関連分野、環境・新エネルギー関連分野、健康長寿関連分野、情報通信関連分野、ロボット関連分野
2. 愛知県の産業集積の推進に関する基本指針に定める西尾張地域の集積業種

資金使途

- -

補助率

- 10%以内（うち県支援分は、5%以内）

支援上限金額

- 2億円（うち県支援分は、1億円）

受付期間

- -

ホームページ

- <https://www.city.ama.aichi.jp/bussiness/sangyo/1003786/1003794.html>

区分

起業を目指す	事業会社				事業会社 投資家	研究機関
	シード	アーリー	ミドル	レイター		
	○	○	○	○		

高度先端産業立地奨励金

実施主体

- あま市

概要・目的

- 市の産業構造の高度化及び地域の活性化を図るため、市内に高度先端産業の工場を新増設する中小企業を支援。

対象・要件

【対象者】

- 市内に高度先端産業の工場を新設又は増設する中小企業者

【対象分野】

- 健康長寿関連分野、環境・エネルギー関連分野、航空宇宙関連分野、先端素材関連分野、ナノテクノロジー関連分野、バイオテクノロジー関連分野、IT関連分野、その他市長が認める高度先端的な技術分野

【その他】

- 愛知県21世紀高度先端産業立地補助金の補助事業として認定を受けること。
- 操業開始後5年以内に操業を廃止した場合等は奨励金返還の対象となる。

補助率

- 固定資産取得費用（土地・消費税等を除く）の1/10相当額

支援上限金額

- 1億円

受付期間

- -

ホームページ

- <https://www.city.ama.aichi.jp/bussiness/sangyo/1003786/1003793.html>

区分

起業を目指す	事業会社				事業会社 投資家	研究機関
	シード	アーリー	ミドル	レイター		
	○	○	○	○		

大口町内企業再投資促進補助金

実施主体

- 大口町

概要・目的

- 愛知県産業空洞化対策減税基金による補助制度と連携して、町内企業の再投資を支援する補助制度

対象・要件

【対象者】

- 愛知県内に20年以上立地しかつ大口町内に10年以上工場等を立地する事業者

【対象分野】

1. 自動車関連分野、航空宇宙関連分野、環境・新エネルギー関連分野、健康長寿関連分野、情報通信関連分野、ロボット関連分野
2. 愛知県の産業集積の推進に関する基本指針の集積業種

【その他】

- この補助金を受けるには「愛知県新あいち創造産業立地補助金」の事業認定を受けていることが条件

資金使途

- -

補助率

- 大企業 5%以内
- 中小企業 10%以内

支援上限金額

- 大企業 2億円
- 中小企業 4億円

受付期間

- -

ホームページ

- <https://www.town.oguchi.lg.jp/3459.htm>

区分

起業を目指す	事業会社				事業会社 投資家	研究機関
	シード	アーリー	ミドル	レイト		
	○	○	○	○		

産業立地促進税制（不動産取得税の免除・減額）
【市町村長の申出に基づき、対象区域ごとに知事が指定した事業】

実施主体

- 愛知県

概要・目的

- 産業の空洞化に歯止めをかけ、当地域産業の活力の維持・活性化と雇用機会の拡大を図るため、企業立地の初期投資の軽減となる支援策として、土地や家屋にかかる不動産取得税を軽減し、県内外からの企業立地を促進。

対象・要件

- 以下に該当する対象不動産
 1. 家屋：事業（対象区域ごとに知事が指定）の用に供するために、対象期間中に新たに取得又は賃借した土地の上に新築された家屋
 2. 土地：対象期間中に取得し、その取得の日から3年以内に対象家屋を取得した場合における対象家屋の敷地となる土地
- 市町村長の申出に基づき、知事が指定した区域
- 以下のいずれにも該当すること
 1. 設備投資額(※)が1億円以上 ※家屋及び償却資産の取得費用（土地を除く）
 2. 常時雇用する労働者が5人以上

資金使途

- -

補助率

- -

支援上限金額

- 中小企業者：税額の3/4に該当する額
- その他（大企業等）：税額の1/2に相当する額

受付期間

- 対象区域の指定日から2025年3月31日まで

ホームページ

- <https://www.pref.aichi.jp/ricchitsusho/yuuguu/ken.html>

区分

起業を目指す	事業会社				事業会社 投資家	研究機関
	シード	アーリー	ミドル	レイター		
	○	○	○	○		

産業立地促進税制（不動産取得税の免除・減額）
【航空宇宙関連産業の製造業】

実施主体

- 愛知県

概要・目的

- 産業の空洞化に歯止めをかけ、当地域産業の活力の維持・活性化と雇用機会の拡大を図るため、企業立地の初期投資の軽減となる支援策として、土地や家屋にかかる不動産取得税を軽減し、県内外からの企業立地を促進。

対象・要件

- 以下に該当する対象不動産
 1. 家屋：対象事業の用に供するために、対象期間中に新築された家屋 ※ただし、新築の日が対象期間後であっても、土地の取得から3年以内ならば対象
 2. 土地：対象期間中に取得し、その取得の日から3年以内に対象家屋を取得した場合における対象家屋の敷地となる土地
- 次のいずれかの区域に該当すること
 1. 「アジア No. 1 航空宇宙産業クラスター形成特区」(以下「特区」)の区域
 2. 特区の区域が所在する市町村長の申出に基づき、知事が指定した区域

資金使途

- -

補助率

- 中小企業者・その他（大企業等）：税額の全額

支援上限金額

- -

受付期間

- -

ホームページ

- <https://www.pref.aichi.jp/ricchitsusho/yuuguu/ken.html>

区分

起業を目指す	事業会社				事業会社 投資家	研究機関
	シード	アーリー	ミドル	レイター		
	○	○	○	○		

地域未来投資促進法による支援

実施主体

- 愛知県

概要・目的

- 地域未来投資促進法に基づき地域経済の成長発展の基盤強化を図る。

対象・要件

- 地域未来投資促進税制
承認された地域経済牽引事業のうち、先進性を有すること(投資収益率又は労働生産性の伸び率が一定水準以上であることが見込まれること、もしくは地域における強靱な産業基盤の整備に特に資すると見込まれること)や総投資額が2,000万円以上など、一定の要件を満たすことについて国の確認を受けた事業については、その事業で行う設備投資金額の一定割合について特別償却又は税額控除を受けることが可能。
- 中小企業信用保険法の特例措置に係る保証
中小企業信用保険法の特例措置に係る保証(地域経済牽引事業関連保証)を受けることが可能。

資金使途

- -

支援上限金額

- 普通保障：2億円
- 無担保保証：8,000万円

受付期間

- -

ホームページ

- <https://www.pref.aichi.jp/soshiki/ricchitsusho/tiikimirai1.html>

区分

起業を目指す	事業会社				事業会社 投資家	研究機関
	シード	アーリー	ミドル	レイト		
	○	○	○	○		

ストックオプション税制

実施主体

経済産業省

概要・目的

- スtockオプション制度を利用する際に、本来権利行使時に給与所得として課税等される場所、その課税を株式売却時に繰り延べるとともに譲渡所得として課税されるようにすることで、Stockオプション制度を活用しやすくするもの。
- 課税が株式売却時に繰り延べられ、譲渡所得として課税される※ 税制対象となる権利行使価格上限（年間1,200万円）ほか、租税特別措置法上の要件を満たす必要あり

対象・要件

- 次のいずれかの者に対するStockオプションの発行であること等
- 自社の取締役、執行役又は使用人
 - 発行株式総数の50%超を直接又は間接に保有する法人の取締役、執行役または使用人
 - 一定の要件を満たす外部協力者
※ 社外高度人材活用新事業分野開拓計画の認定を受ける必要あり

資金使途

- -

補助率

- -

支援上限金額

- -

受付期間

- -

ホームページ

- <https://www.meti.go.jp/policy/newbusiness/stockoption.html>

区分

起業を目指す	事業会社				事業会社 投資家	研究機関
	シード	アーリー	ミドル	レイト		
	○	○	○	○		

事業承継税制

実施主体

- 中小企業庁

概要・目的

- 後継者である受贈者・相続人等が、円滑化法の認定を受けている非上場会社の株式等を贈与又は相続等により取得した場合において、その非上場株式等に係る贈与税・相続税について、一定の要件のもと、その納税を猶予し、後継者の死亡等により、納税が猶予されている贈与税・相続税の納付が免除される制度。

支援内容

- 非上場株式等についての相続税・贈与税の納税猶予制度
- 個人の事業用資産についての相続税・贈与税の納税猶予制度

資金使途

- -

補助率

- -

支援上限金額

- -

受付期間

- -

ホームページ

- https://www.chusho.meti.go.jp/zaimu/shoukei/shoukei_enkatsu_gensoku_yoshiki.htm

区分

起業を目指す	事業会社				事業会社 投資家	研究機関
	シード	アーリー	ミドル	レイト		
	○	○	○	○		

エンジェル税制

実施主体

- -

概要・目的

- スタートアップに投資をする個人投資家に対して、株式を取得した時点と、取得した株式を譲渡等をした時点における税優遇を認め、個人投資家からスタートアップへの投資を促す。
- 所得控除や取得した株式の譲渡等による損失の損益通算等を実施する。

対象・要件

- 一定の要件を満たした（※）スタートアップへ投資をした個人（※）対象となるスタートアップの要件については、売上高試験研究等費比率や売上高成長率等あり。

資金使途

- -

補助率

- -

支援上限金額

- 200万円

受付期間

- 随時

ホームページ

- https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/chiiki/angel/index_2.html

区分

起業を目指す	事業会社				事業会社 投資家	研究機関
	シード	アーリー	ミドル	レイト		
					○	

オープンイノベーション促進税制

実施主体

- -

概要・目的

- 事業会社・CVCからスタートアップへ、オープンイノベーションに向けて出資を行う場合、出資額の最大25%が所得控除される。
- オープンイノベーションを目的にスタートアップに1億円以上（出資者が中小企業の場合1,000万円以上、出資先企業が海外法人の場合5億円以上）出資する事業会社・CV

対象・要件

資金使途

- -

補助率

- 出資金額の最大25%を所得控除

支援上限金額

- -

受付期間

- 2020/4/1～2024/3/31

ホームページ

- https://www.meti.go.jp/policy/economy/keiei_innovation/open_innovation/open_innovation_zei.html

区分

起業を目指す	事業会社				事業会社 投資家	研究機関
	シード	アーリー	ミドル	レイトー		
					○	

自社株式を対価とするM&A

実施主体

- -

概要・目的

- 自社株式を対価とするM&Aの環境整備を行うことで、迅速かつ大規模なM&Aの促進や、新たな産業・企業の育成を図る。
- 対象会社株主の株式譲渡益の課税を繰り延べ（株の売却時に課税）（恒久措置）。
※ 事前の認定は不要

対象・要件

- 会社法上の株式交付制度を用いた自社株式対価M&Aを行う事業者
※ 総額の20%以下までであれば、現金を一部対価に用いる買収も対象に含む。
- 親会社の確定申告時に株式交付計画書や明細書を添付指定申請

資金使途

- -

補助率

- -

支援上限金額

- -

受付期間

- -

ホームページ

- https://www.meti.go.jp/policy/jigyousaisei/kyousouryoku_kyouka/gaiyouR4.pdf

区分

起業を目指す	事業会社				事業会社 投資家	研究機関
	シード	アーリー	ミドル	レイトー		
			○	○	○	

カ. 制度・規制改革の推進

※革新事業創造戦略に記載

アジアNo.1 航空宇宙産業クラスター形成特区

制度

- 国家戦略総合特区

概要

- アジア最大・最強の航空宇宙産業クラスターを形成し、先端技術集約型産業である「航空宇宙産業」を振興するとともに、自動車に続く次世代産業として育成し、「技術立国・日本」の成長・発展を牽引することを目指す。
- 工場等の新增設における緑地面積率等の緩和などの規制の特例措置や法人税減税、総合特区支援利子補給金などの税制・金融支援を実施。

【規制の特例】

- 緑地規制の緩和（工場等新增設促進事業）
- 関税免税手続の一部簡素化（全国規制緩和として実施）
- 既存工場の増築に係る建築規制の緩和（全国規制緩和として実施）

【税制上の支援】

- 課税の特例（国際戦略総合特区設備等投資促進税制）

【金融上の支援】

- 利子補給金（国際戦略総合特区支援利子補給金）

【財政上の支援】

- 各府省の予算制度の活用
- 総合特区推進調整費

支援措置

問い合わせ先

- 愛知県政策企画局企画調整部企画課
- TEL:052-954-6089

ホームページ

- <https://www.pref.aichi.jp/kikaku/sogotokku/>

区分

起業を目指す	事業会社				事業会社 投資家	研究機関
	シード	アーリー	ミドル	レイター		
○	○	○	○	○	○	○

※革新事業創造戦略に記載

学校の公設民営

制度

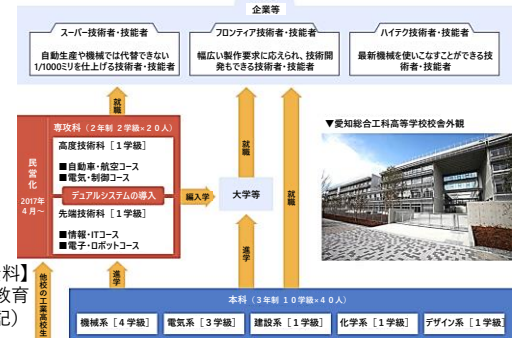
- 国家戦略特区

概要

- 学校教育法上、設置者に限られている学校の管理について、設置者ではない民間事業者による管理を可能とするもの。
- 愛知総合工科高等学校専攻科について、企業や大学等と連携し、生産現場の動向・ニーズに具体的かつ迅速に対応した教育を可能とするため、2017年4月から公設民営化（指定管理法人：学校法人名城大学）を実施。

- 生産現場等で活躍し、実践的な技術・技能や豊富な知識・経験を有する民間人材（技能五輪メダリストや現代の名工などの熟練技能者、先端的技術を持った技術者など）の積極的な登用が図られる。
- 民間人材から生徒が直接指導を受けることで、
 - ・生産現場のリーダーに求められる力を身に付けることが可能に。
 - ・生産現場の動向・ニーズに具体的かつ迅速に対応した教育の実施が可能に。

期待される効果



問い合わせ先

- 愛知県 政策企画局 企画調整部 企画課
- TEL:052-954-6089

ホームページ

- <https://www.pref.aichi.jp/kikaku/kokkatokku/aichi-tokku/education.html>

区分

起業を目指す	事業会社				事業会社 投資家	研究機関
	シード	アーリー	ミドル	レイター		
○	○	○	○	○	○	○

※革新事業創造戦略に記載

有料道路コンセッション

制度

- 国家戦略特区
- 都道府県等の道路管理者や地方道路公社などに限られている有料道路の管理・運営について、民間事業者による管理・運営を可能とするもの。
- 愛知県道路公社が保有する有料道路8路線について、2016年10月から愛知県道路コンセッション株式会社による管理・運営を実施。



【資料】愛知県国家戦略特別地域HP 有料道路コンセッション (URL: 下記)

概要

【利用料金の弾力化】

- 民間事業者のノウハウや創意工夫を活かした柔軟な料金設定（愛知県道路公社が構造改革特別区域法の規定に基づき国土交通大臣の認可を受けて定めた利用料金の上限の範囲内）

【PAにおける利便性の向上】

- 民間事業者からの提案に基づくPAの特色ある整備・運営
- （2018年7月に大府PA（上り線）、阿久比PA（下り線）がリニューアルオープン）

【沿線開発による地域活性化】

- 阿久比PA（上り線）（仮称）に連結する食の拠点「愛知多の大地」の実施
- 中部臨空都市におけるインターナショナルブランドホテル事業の実施
- 地域産業連携型バイオガス事業の実施
- 地域産業連携型物流事業の実施

期待される効果

問い合わせ先

- 愛知県 政策企画局 企画調整部 企画課
- TEL:052-954-6089

ホームページ

- <https://www.pref.aichi.jp/kikaku/kokkatokku/aichi-tokku/concession.html>

区分

起業を目指す	事業会社				事業会社 投資家	研究機関
	シード	アーリー	ミドル	レイター		
○	○	○	○	○	○	○

規制のサンドボックス制度

実施主体

- 経済産業省

概要・目的

- 規制の適用を受けずにAI、IoT、ブロックチェーン等の革新的な技術やビジネスモデルの実用化の可能性を検証し、実証により得られたデータを用いて規制の見直しに繋げる制度（例：ブロックチェーン、オンライン診断、電動キックボードシェアリング等）。

対象・要件

- 新たな技術等を用いて実証を実施しようとする者
- 通年で申請可能

資金使途

- -

補助率

- -

支援上限金額

- -

受付期間

- -

ホームページ

- https://www.meti.go.jp/policy/jigyousaisei/kyousouryoku_kyouka/shinjigyo-kaitakuseidosuishin/

区分

起業を目指す	事業会社				事業会社 投資家	研究機関
	シード	アーリー	ミドル	レイター		
○	○	○	○	○	○	○

スタートアップ新市場創出タスクフォース

実施主体

- 経済産業省

概要・目的

- 新たな事業に挑戦するスタートアップにとって、既存の規制への対応は重要な課題であるが、規制を乗り越えるための各種支援制度があっても、経営資源に限りがあるスタートアップにとってはハードルが高く、活用に至らないことも多かった。
- こうした状況を踏まえ、自ら規制改革に取り組むスタートアップの新市場創出を法律面から支援するため弁護士等の専門家からなるタスクフォースを設置。グレーゾーン解消制度や規制のサンドボックス制度の利用に先立って規制に係る関係法令の特定を行い、各種支援制度の活用を支援する。

対象・要件

- グレーゾーン解消制度、規制のサンドボックス制度、新事業特例制度などの規制改革関連制度の利用に当たって、関係法令の特定等の支援を希望するスタートアップ（設立から概ね10年以内）
- 通年で申請可能

資金使途

- -

補助率

- -

支援上限金額

- -

受付期間

- -

ホームページ

- https://www.meti.go.jp/policy/jigyousaisei/kyousouryoku_kyouka/shinjigyo-kaitakuseidosuishin/

区分

起業を目指す	事業会社				事業会社	研究機関
	シード	アーリー	ミドル	レイト	投資家	
○	○	○	○	○		

索引

索引

	支援策名称	ページ数
2		
	21世紀高度先端産業立地補助金	103
A		
	AIチップ設計拠点	23
B		
	BCP（事業継続計画）の作成支援	33
I		
	ICT企業等集積促進補助金	109
	IT・スタートアップ企業等進出促進奨励金	64
J		
	J A P A Nブランド育成支援等事業	43
	J-Bridge（Japan Innovation Bridge）	9
	J-Startup	22・43
	J-Startup Local	23・44
N		
	NEDO Supply Chain Data Challenge	47
	NEDO TCP（Technology Commercialization Program）	54
R		
	ReBOOT支援事業	80
S		
	SBIR推進プログラム	17
	SBIR推進プログラム（福祉課題）	17
	STASUPPO（スタサポ）	6
	STATION Ai	55
	STATION Ai Central Japan 1号ファンド	58
あ		
	あいち・なごやスタートアップ海外連携促進コンソーシアム	33
	あいち外国人起業&経営支援センター	34・55
	愛知県海外サポートデスク	34
	愛知県経済環境適応資金 創業等支援資金「環創」	60
	あいち健康長寿産業クラスター推進協議会	4
	愛知県新エネルギー産業協議会	4
	愛知県知的所有権センター	25
	愛知県中小企業組織強化資金	83
	あいち国際ビジネス支援センター	35・48
	あいちサービスロボット実用化支援センター	20
	あいち産業DX推進コンソーシアム	5
	あいち産業科学技術総合センター	20
	（公財）あいち産業振興機構	36
	あいち自動運転推進コンソーシアム	21

	支援策名称	ページ数
	あいちスタートアップキャンプ	48
	あいちスタートアップ創業支援事業費補助金（起業支援金）	59
	愛知ブランド企業	35
	アジアNo.1 航空宇宙産業クラスター形成特区	122
い		
	一宮市開業資金	64
	一宮市企業再投資促進補助金	111
	一宮市新産業技術開発支援補助金	13
	一宮市中小企業特許及び実用新案出願支援補助金	27
	一般事業資金融資制度	83
	犬山市空き店舗活用事業費補助金制度	112
	犬山市空き家等活用事業費補助金制度	112
	犬山市企業再投資促進補助金	113
	犬山市企業立地奨励金	113
	岩倉市小規模企業等振興資金融資信用保証料助成金	97
	岩倉市小規模企業等振興資金融資利子補給補助金	98
え		
	衛星データ利活用促進支援事業	21
	衛星データ利用環境整備・ソリューション開発支援事業	16
	「衛星データ利用環境整備・ソリューション開発支援事業」における衛星データ無料利用	22
	エンジェル税制	119
お		
	大口町創業等支援資金融資保証料補助金	78
	大口町内企業再投資促進補助金	116
	大府市創業資金融資利子補給補助金制度	75
	オープンイノベーション促進税制	120
	オープンイノベーションを促進するモデル契約書	29
	岡崎市創業資金保証料補助金	63
	岡崎市創業資金利子補給補助金	63
	岡崎市ものづくり支援補助金	8
	おかざき創業塾	52
か		
	革新事業創造提案プラットフォーム A-idea（アイデア）	47
	春日井市新規創業助成事業補助金	66
	学校の公設民営	122
	蒲郡市創業支援事業費補助金	71
	刈谷市創業者支援事業補助金	69
	官民による若手研究者発掘支援事業	18

索引

	支援策名称	ページ数
き	企業再投資促進補助金	115
	規制のサンドボックス制度	123
	共同振興事業（見本市・展示会事業）	39
く	グローバル・アクセラレーション・ハブ	45
け	経営改善普及事業	101
	研究開発型スタートアップ支援事業／NEDO Entrepreneurs Program (NEP)	54・81
	研究開発型スタートアップ支援事業／Product Commercialization Alliance (PCA)	18
	研究開発型スタートアップ支援事業／シード期の研究開発型スタートアップに対する事業化支援	19
	研究助成制度（一般発展型）	12
	研究助成制度（研究育成型）	12
	県経済環境適応資金 創業等支援資金	97
こ	工業用地等の分譲	103
	（公財）科学技術交流財団	6
	高度先端産業立地奨励金	115
	江南市創業支援補助金	73
	国際標準規格（ISO）の取得支援	25
	小牧市起業・会社設立支援補助金制度	73
	小牧市航空宇宙産業販路開拓支援補助金制度	41
	小牧市航空機部品製造認証取得支援補助金制度	28
	小牧市小規模事業者情報発信支援補助金	41
	小牧市創業支援親子補給補助金交付制度	74
	小牧市中小企業産学連携・企業間連携事業費補助金制度	15
	小牧市中小企業次世代成長産業設備等導入補助金制度	114
	小牧市中小企業新産業技術開発支援補助金制度	15
	小牧市中小企業知的財産権取得事業費補助金制度	28
	小牧市中小企業販路開拓支援補助金制度	42
さ	再生・事業承継支援資金【再生】	59
	再生・事業承継支援資金【事業承継】	59
	サポート資金【経営あんしん】	84
	サポート資金【経営改善等支援】	84
	サポート資金【経済対策特例】	85
	サポート資金【条件変更改善】	85

	支援策名称	ページ数
	サポート資金【セーフティネット】	86
	サポート資金【短期】	86
	産業情報の提供（あいち産業振興機構）	36
	産業立地サポートステーション	104
	産業立地促進税制（不動産取得税の免除・減額）【市町村長の申出に基づき、対象区域ごとに知事が指定した事業（製造業、運輸業等）】	117
	産業立地促進税制（不動産取得税の免除・減額）【航空宇宙関連産業の製造業】	117
	産業立地促進補助金	109
し	事業承継税制	119
	自社株式を対価とするM&A	120
	就業・起業家移住支援金	74
	出向起業補助金	79
	小規模企業者等設備貸与制度	108
	小規模企業等振興資金	96
	小規模企業等振興資金融資信用保証料補助金	99
	小規模企業等振興資金融資制度【小口資金】	87
	小規模企業等振興資金融資制度【通常資金】	87
	小規模事業者持続化補助金	102
	商店街活性化アドバイザー派遣事業	37
	商店街マネージャー事業	37
	新あいち創造研究開発補助金	11
	新あいち創造産業立地補助金（Aタイプ）	104
	新あいち創造産業立地補助金（Bタイプ）	105
新あいち創造産業立地補助金（Cタイプ）	105	
新規開業支援資金	81	
新規創業事業補助金	114	
新産業技術開発支援補助金	14	
新事業創出・育成支援（あいち産業支援機構）	56	
新創業融資制度	82	
新分野進出等事業助成金	14	
信用保証（愛知県信用保証協会）	95	
す	スタートアップ企業等販路開拓支援補助金	61
	スタートアップ集積促進補助金	110
	スタートアップ新市場創出タスクフォース	124
	スタートアップチャレンジ推進補助	53
	スタートアップ等販路開拓支援補助金	40

索引

	支援策名称	ページ数
せ	ストックオプション税制	118
	スマート マニュファクチャリング サミット バイ グローバル インダストリー	32
	設備投資促進等のための特別措置	108
	せと・創業くらぶ	52
	瀬戸市ツクリテ創業支援事業費補助金	65
そ	専門家派遣事業	49
	創業支援貸付利率特例制度	82
	創業支援事業計画	53
	創業支援等事業計画	77
	創業資金融資に係る利子補給補助金制度	67
	創業塾	50
	創業塾・起業塾 あいち創業ゼミ	50
	創業対策信用保証料補助金	78
	創業チャレンジ補助金	68
	創業等支援資金融資信用保証料補助金	72
	創業プラザあいち	49
	創業融資利子補給補助金	70
	創薬ベンチャーエコシステム強化事業（ベンチャーキャピタルの認定）	102
	た	高浜市創業支援資金利子補給金
地域未来投資促進法による支援		118
ち	知財戦略デザイナー派遣事業	29
	知財総合支援窓口	26
	知多地域創業支援特別融資制度	75
	知的財産権取得事業助成金	27
	知の拠点あいち重点研究プロジェクト	11
	「知の拠点あいち」における研究開発の推進	5
	チャレンジとよかわ活性化事業費補助金（創業支援事業）	68
	中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業（中小企業119専門家派遣）	44・101
	中小企業経営革新計画の申請	38・60
	中小企業高度化資金【集団化事業】【施策集約化事業】【集積区域整備事業】【共同施設事業】	106
	中小企業高度化資金【商店街整備等支援事業】【地域産業創造基盤整備事業】	106
	中小企業者総合支援補助金	76
	中小企業投資育成(株)	96

	支援策名称	ページ数
て	中小企業の融資制度	98
	ディープレックベンチャー向け債務保証制度	80
と	東栄町起業家支援補助金	79
	特定創業支援等事業	67
	特別試験研究費税額控除制度	16
	常滑市創業支援事業計画	72
	都市型産業研究施設開設補助金	61
	特許審査に関する新たなベンチャー企業支援策（ベンチャー企業対応面接活用早期審査・ベンチャー企業対応スーパー早期審査）	30
	豊田市UIターン就業・起業定住応援補助金（移住支援金）	69
	豊橋サイエンスコア	51
	豊橋市イノベーション創出等支援事業	7
	豊橋市起業支援事業費補助金	62
	豊橋市スタートアップ創出プログラム参加支援補助金	51
	豊橋市知的財産権取得事業費補助金	26
	豊橋市販路開拓支援事業費補助金	40
	とよはし創業プラットフォーム	7
	豊山町中小企業振興融資補助金	100
	豊山町中小企業販路開拓支援補助金	42
	取引の紹介・あっせん（あいち産業振興機構）	38
な	長久手市中小企業創業経営革新支援補助金	77
	名古屋市スタートアップ企業支援補助金	62
に	西尾市新規開業者応援補助金制度	70
	西尾市創業等支援資金信用保証料補助金制度（独）日本貿易振興機構（JETRO）	71
	西尾市創業等支援資金信用保証料補助金制度（独）日本貿易振興機構（JETRO）	45
は	パワーアップ資金（あいち女性輝きカンパニー）	88
	パワーアップ資金（カーボンニュートラル）	88
	パワーアップ資金（海外展開）	89
	パワーアップ資金（企業立地）	107
	パワーアップ資金（金融機関提案型）	89
	パワーアップ資金（クラウドファンディング活用促進枠）	90
	パワーアップ資金（経営革新計画）	90
	パワーアップ資金（経営力強化）	91
	パワーアップ資金（健康経営）	91
	パワーアップ資金（公害防止）	92

索引

	支援策名称	ページ数
	パワーアップ資金（商店街）	92
	パワーアップ資金（設備投資促進枠）	107
	パワーアップ資金（地域未来投資）	93
	パワーアップ資金（貿易振興）	93
	パワーアップ資金（防災）	94
	パワーアップ資金（補助金つなぎ）	94
	パワーアップ資金（ワーク・ライフ・バランス、ファミリー・フレンドリー）	95
	半田市移住者就業起業促進事業費補助金	65
	半田市起業・会社設立支援補助金	66
ひ		
	標準化活用支援パートナーシップ制度	24
ふ		
	フラグシップ企業強化促進補助金	110
ま		
	まちなかインキュベーション事業等補助金	111
み		
	美浜町小規模企業等振興資金信用保証料補助金	100
め		
	メッセナゴヤ	32
や		
	弥富市小規模企業等振興資金信用保証料補助金	99
ゆ		
	有料道路コンセッション	123
よ		
	よろず支援拠点	39
わ		
	わたしの起業応援団	8